

吹田市水道事業年報

—令和5年度(2023年度)版—

吹 田 市 水 道 部

水道事業年報

目次

第1章 沿革

1. 沿革	2
2. 水道事業の歩み（年譜）	7
3. 事業認可の変遷	23
4. 料金等の変遷	24
(1) 水道料金の変遷	24
(2) メーター料の変遷	29
(3) 加入金の変遷	30

第2章 施設

1. 受配水系統図	32
2. 施設概要	33
3. 導・送・配水管布設・撤去状況	43
4. 導・送・配水管延長	44
5. 導・送・配水管耐震化状況	46
6. 導・送・配水管経年化状況	47

第3章 機構と職員

1. 機構図	50
2. 職員構成表	50
3. 職員配置表	51
4. 職員の諸構成	52

第4章 水源と水質

1. 業務量の推移	54
2. 取水状況	56
3. 配水状況	58
(1) 施設別配水量構成	58
(2) 年度別・月別配水状況	60
(3) 月別・水源別配水状況	62
(4) 配水量の内訳	63
4. 電力使用状況	64
5. 薬品購入状況	66
6. 自己水源に対する電力及び薬品 使用状況	67
7. 水質検査成績表	68

第5章 営業・給水

1. 営業業務状況	76
(1) 検針状況	76
(2) 督促状況	76
(3) 減免状況	76
(4) 受付状況	77
(5) 請求状況	77
(6) 収納状況	77
2. メーター取付、取替状況	78

3. 区分別段階別給水状況	79
4. 給水業務状況	81
(1) 加入金収入状況	81
(2) 各種手数料収入状況	82
(3) 給水工事施工状況	83
(4) 配給水装置修繕状況	84
5. 漏水防止対策状況	85
(1) 漏水防止作業年度別内訳表	85
(2) 漏水調査状況	85
(3) 漏水調査による修理件数及び 漏水量分析表	86
(4) 公道下・宅地内別比率表	86
(5) 配・給水管別比率表	86
6. 配水量分析状況	87
(1) 配水量年度別内訳表	87
(2) 配水量分析表	88

第6章 財 政

1. 収益的収支の推移	90
2. 資本的収支の推移	92
3. 要素別費用明細表	94
4. 貸借対照表の推移	96
5. 原価・単価構成の推移	98

6. 財務状況の図解	99
(1) 原価と単価の比較	99
(2) 貸借対照表	99
7. 財務経営分析に関する調	100

第7章 参考資料

1. 上下水道料金表	104
2. 北大阪各市令和4年度(2022年度) 決算状況等	106
3. 府内各市水道料金比較	111
4. 府内各市原価・単価比較	113
5. 水道事業ガイドラインによる 主要背景情報(CI)及び 業務指標(PI)	115
6. 各種広報資料	125
すいすい防災手帳	125
すいどうにゅーす	129
市報すいた	138
7. 公用車配置状況	142

本書における金額・構成比等は四捨五入の関係上、合計欄の数値と内訳の合計が一致しない場合があります。

第 1 章 沿 革

1. 沿 革
2. 水道事業の歩み（年譜）
3. 事業認可の変遷
4. 料金等の変遷
 - (1) 水道料金の変遷
 - (2) メーター料の変遷
 - (3) 加入金の変遷

1. 沿革

(1) 水道の始まり

明治20年（1887年）横浜において始まった近代水道。その40年後の昭和2年（1927年）に吹田町営水道が給水を開始しました。近代水道の歴史の中で普及率が50%を超えたのは昭和35年（1960年）、吹田では昭和20年代後半に至ってのことです。

当時、吹田町営水道では水の製造はしておらず、大阪市の浄水をそのまま送っていました。吹田町の人口は約2万人、給水人口は約6千人、普及率はようやく30%でした。この頃はまだほとんどの家庭に井戸があり、わざわざ有料の水道を使わなくてもタダの井戸水で十分だ、という人が多かったのです。

(2) 自己水源の確保へ

大戦前の昭和15年（1940年）には、隣接4町村が合併して市制がしかれました。戦争中は空襲から水道の施設を守るのに大変な苦勞がありましたが、戦後、千里山地区（千里山水道）・豊津地区（阪北上水道）の簡易水道を吸収して総合的な上水道計画に乗り出しました。これが第1次拡張事業計画で、昭和23年（1948年）に工事が始められました（総工費1,800万円）。

第1次拡張事業では主にポンプ場の建設や送配水管布設工事など、これまでどおり大阪市から浄水を受水するための施設建設でしたが、第2次拡張事業（総工費8,100万円）では千里山浄水所の増強、片山浄水所さく井・急速ろ過池建設など自己水源の確保を目指しました。

(3) 建設の時代の幕開け

水道事業は独立採算制により経営されていますが、この根拠となる法律が昭和27年（1952年）に施行された地方公営企業法です。水道部は昭和31年（1956年）に地方公営企業として発足しました。水道の普及率は65%に達し、更に広げていこうとする時期に当たります。

この頃は、日本の経済が戦後の混乱から立ち直り、高度成長の準備を整えていた時期で、大阪の衛星都市ではドーナツ化現象（大都市周辺への人口の移動・集中）と生活様式の変化で水需要が急速に伸びていました。さらに本市では、千里丘陵の開発が進められ、高層住宅の建設ラッシュとも重なって水需要の伸びにどう応えるかは、頭の痛い問題でした。

こうした中で、昭和32年（1957年）にはこれまでの3倍に及ぶ総工費2億6千万円を投じて、さく井の増設、配水池の新設など第3次拡張事業に着手し、昭和33年（1958年）には山田地区への給水を開始しました。また、昭和35年（1960年）には府営水道からの浄水の受水を開始するなど急増する水需要に対し懸命な努力が注がれました。

しかし、水需要の伸びは予想をはるかに上まり、昭和36年度（1961年度）から5か年継続の第4次拡張事業（総工費10億4千万円）に着手しました。これは泉浄水所の建設を主とする事業で、これにより泉浄水所は一日最大1万9千m³の処理能力をもつ本市の中心施設となりました。また、能力アップに伴って送配水幹線の整備、ポンプ場の増設もあわせて進められました。

(4) 建設の時代 ピークへ

大阪府による千里ニュータウンの建設が始まった昭和37年（1962年）からは水需要増のほとんどを府営水道に依存することになり、その導入施設として千里丘陵第一受水場、津雲配水場、連間配水場などが府企業局により建設されました。これらの施設はのちに本市に安価で譲渡され、本市水道事業の経営安定に大きく寄与しました。

しかし、水需要増は更に加速し、昭和40年（1965年）には総工費15億2千万円で第5次拡張事業に着手し、日量3万m³の淀川原水導入など自己水源の確保を図りました。なおこの間、事務の機械化、無線装置の採用による機動力の強化、集金制の廃止と納付制の開始など経営の改善、近代化も進められました。

淀川原水の導入をもって自己水源の充実がピークに達し、昭和44年（1969年）からは今後の水需要増に対し府営水道への全面依存の方針を切り替え、第6次拡張事業に着手しました（総工費29億9千万円）。これは、府営水の受水増に必要な施設の増強のほか、「安

年	主な出来事
明20	横浜市に近代水道誕生
昭4	世界大恐慌
〃13	厚生省設置
〃16	太平洋戦争勃発
〃20	〃 終戦
〃22	地方自治法制定
〃23	地方財政法制定
〃25	地方公務員法制定 ジェーン台風襲来
〃26	サンフランシスコ講和条約締結
〃27	地方公営企業法制定
〃30	神武景気
〃31	日本水道協会発足
〃32	地方公営企業金融公庫設立 水道法制定
〃34	第1回水道週間
〃35	自治省設置

※ポンプ場

水を低いところから高いところへ送るためにはポンプ（電気による動力を利用）で水に圧力を加えて送水しなければなりません。そのための施設をポンプ場といい、市内数か所にこの施設があります。

※さく井・急速ろ過池

地下水を汲み上げるために掘り進めた井戸（本市は200～300mの深井戸）をさく井といいます。

急速ろ過池は、原水を浄水するための処理施設の一部で、砂や砂利などを敷きつめた層に水を通して不純物を取り除くための池です。

（「急速ろ過」は1日に120mくらいの速さでろ過するもので、ろ過池のほとんどはこの急速ろ過池です。）

※独立採算制

地方公営企業は自治体（府や市町村など）が経営する企業ですが、税金などで賄われる一般会計とは切り離し、「事業に係る費用は事業による収入で賄う」よう法律で定められています。

全で断水・公害のない上水道」を目指して最新のコンピュータによる水質の連続監視設備、市内全施設の集中監視・制御（コントロール）設備の建設を進めるもので、昭和53年（1978年）に完工しました。

この間、昭和48年（1973年）にオイル・ショックが起り、これによる狂乱インフレは水道財政を危機に陥れました。新たに開始した加入金、開発負担金による増収では追いつかず、支払の繰延べや職員給料の支給日変更など資金繰りに大変苦労しました。

（５）維持管理の時代へ

高度経済成長がオイル・ショックを境に「低（安定）成長」に入った昭和50年代。本市では建設の時代のツケとも言える財政危機の立て直し、財政健全化が大きな課題となりました。そのため、昭和50年（1975年）に水道事業懇談会を開き事業全般にわたる抜本的な再検討を行いました。これを受けて翌51年には加入金・開発負担金の改定と水道料金的大幅値上げ（約45%）を行い、また通増制を導入し節水型の料金体系としました。

しかし、府営水道の値上げなど水道事業を取り巻く厳しい環境は変わらず、同52年に再度料金を値上げ（約35%）し、同53、54年には2段階で値上げ（約24%）を行いました。

なお、第6次拡張事業（第2回変更）完工後は、「上水道施設等整備事業」に移行し、自己水有効利用等を目指す配水池及び配水管網等の整備を重点に事業を進め、さらに「第6次拡張事業（第3回変更）」として、平成6年（1994年）に高度浄水処理の設備築造工事に着手しました（同9年竣工、供給開始）。

財政面では、10年にわたり据え置いた水道料金を平成元年（1989年）から約27%、同5年から約30%改定し、老朽化した施設の整備を図りつつ、より良質の水道水供給を目指す「水道新時代」にふさわしい財政基盤整備を図りました。

平成7年（1995年）1月に阪神・淡路大震災が発生し、泉浄水所の高架洗浄水槽が損傷したほか、配水管（22か所）や給水管（約1,600か所）、受水槽（21か所）が破損し、一時は約4,000世帯が断水するなど本市にも甚大な被害をもたらしました。震災を教訓とした施設の耐震化など災害対策の一層の強化、さらに配水管整備や直結給水の拡大等各種事業推進のための財源確保が急務となり、同9年に約23%の料金改定を実施しました。

事業経営面では、平成8年（1996年）7月に水道事業経営審議会が発足し、同10年に出席された答申（消費税転嫁、大震災対策、企業努力ほか）を踏まえた効率的な事業経営に努めてきました（料金等への消費税転嫁については同13年7月から実施）。また、第3次水道事業経営審議会から出された新たな中長期計画についての答申に沿い、平成16年（2004年）4月に第1次上水道施設等整備事業を策定し、浄配水施設の整備に着手しました。事業では配水管の管網整備や管路耐震化工事などを進め、自己水源の有効利用とあわせ、水道水の安定供給に努めました。水需要や給水収益が年々減少傾向にある中で、経年劣化する施設の改良・更新をどう計画的に進めるのか、また安心して飲んでいただける水道水を安定的に供給することなど水道事業を取り巻く新たな環境の変化への対応のため、平成18年（2006年）11月、「吹田市水道部中期経営計画」を策定し、これまで以上のサービスを最小の経費で実現できるよう、効率的な事業運営を目指しました。

こうした中で、平成19年（2007年）には、基本水量の見直しや通増度の緩和を目的とした料金値下げ（△3.36%）を行うとともに、口座振替割引制度の導入など市民サービスの拡大を図りました。

維持管理の時代から更新の時代へと移りつつある中で、平成21年（2009年）12月に中期経営計画の方向性を発展させた新たな地域水道ビジョンとして、「すいすいビジョン2020～吹田の水標～」を策定しました。このビジョンの着実な推進に向けて、事業計画においては、老朽化した井戸の掘替えや水需要が減少する中での施設能力の見直しなどに対応するため、平成22年（2010年）3月に第6次拡張事業（第4回変更）の認可を受けました。同時に更新事業や基幹施設の耐震化を中心とした第2次上水道施設等整備事業にも取り組み、これらの事業計画を支えていくためには財政・組織の両面から見た、更なる経営基盤の強化が必要となりました。

（６）維持管理から更新の時代へ

平成22年度（2010年度）を初年度とする第2次上水道施設等整備事業では、管路・施設の耐震化とあわせ、経年化した管路の更新事業、老朽化した井戸の掘替え、泉浄水所電算機更新工事を始め、片山浄水所の更新を控え新たな水処理の実証実験に取り組むなど、本格的な更新時代に入りました。日本全体では人口減少が始まり、今後更に水需要の減少傾向が加速

年	主な出来事
昭39	自治省に地方公営企業制度調査会設置
〃40	淀川水質協議会発足 地公企制度調査会答申・琵琶湖総合開発構想
〃41	地方公営企業法一部改正
〃42	日水協「水道料金算定基準」を厚生省に答申
〃45	水質汚濁防止法制定 吹田市で万国博開催
〃47	琵琶湖総合開発決定
〃48	オイル・ショック
〃52	水道法一部改正
〃54	琵琶湖富栄養化防止条例制定 第2次オイル・ショック
〃59	厚生省「おいしい水研究会」設立
平1	消費税法施行
〃4	琵琶湖総合開発概成
〃5	水質基準の大幅改正
〃7	阪神・淡路大震災
〃8	「規制緩和推進計画」に基づく水道法一部改正
〃14	水道法一部改正
〃16	水道ビジョン

※水質の連続監視設備

「給水モニター」を市内十数か所に設置し、常に安全な水を送るため、管末の水質・水圧の状態を24時間監視・記録しています。

※集中監視・制御設備

市内全域をオンラインで結び、効率的給水、事故早期発見、漏水対策などに効果を発揮し、また浄水所の人員抑制など経営効率化にもつながっています。

※加入金・開発負担金

加入金は、水道施設更新の財源対策や新旧需要者間における負担の公平性の確保等を目的として、新たに水道を設置する場合に費用負担していただくものです。

開発負担金は、人口増加などに伴う水道施設の拡張費用の一部を開発事業者等に負担していただくものでしたが、制度の役割を終えたため、平成28年（2016年）4月に廃止しました。

※通増（ていぞう）制

使用水量の増に応じて料金単価が上がる制度で、高使用高負担の節水型料金体系です。

※高度浄水処理

河川水質の悪化とともに注目された浄水処理法で、塩素とオゾンにより滅菌処理し、さらに活性炭処理により、臭いの除去を行います。

していくことが予想される厳しい時代を迎えました。

また、平成23年（2011年）4月から大阪広域水道企業団（以下「企業団」という。）が事業を開始し、受水する42市町村が共同で用水供給事業等を経営することになりました。

平成23年（2011年）3月に発生した東日本大震災では、約2か月間にわたり40人の職員を現地での応急給水支援活動に派遣しました。その後、現地での活動による教訓を生かし、災害への備えを充実させるとともに、基幹管路などの耐震化を更に積極的に進めるため、施設整備計画の見直しを図りました。

料金業務では、市役所本庁舎内に設置していた水道部分室を平成23年度末で廃止したほか、平成24年（2012年）4月から市内全域の検針業務を委託しました。

年	主な出来事
平 2 3	東日本大震災 大阪広域水道企業団設立
〃 2 4	水道法一部改正 地方公営企業法一部改正
〃 2 5	新水道ビジョン
〃 2 6	水循環基本法制定
〃 2 8	認可権限大阪府へ一部委譲 熊本地震

（７）更新の時代の始まり

これからの大量更新の時代を新たな課題に対応し再構築するチャンスと捉え、おおよそ40年先の将来像を描いた「吹田市水道施設マスタープラン」を平成25年（2013年）3月に策定しました。また、時期を同じくして、厚生労働省から「新水道ビジョン」が公表され、これまで以上の水道施設の強靱化が求められたことから、翌年にはマスタープランに基づき第2次上水道施設等整備事業を見直しました。見直しに当たっては、片山浄水所水処理施設更新工事及び片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事のいわゆる2大工事を事業として位置づけ、平成28年（2016年）3月には、片山浄水所の更新に必要な変更認可「吹田市水道再構築事業」を取得しました。同年秋には両工事に着手し、本市水道事業にとっての新しい時代の幕開けとなりました。

平成29年（2017年）2月には、北大阪健康医療都市に設置した耐震性貯水槽の供用を開始し、災害時給水拠点とするなど災害時に備えた取組を進める中、同年8月に本市南部を中心に大規模な停電が発生しました。この停電により、泉浄水所において浄水処理が一時停止し、片山浄水所からのバックアップによる対応、自家発電の運転開始のほか、料金システム停止への対応などが必要になり、非常時の対応について改めて考える機会となりました。

さらに、平成30年（2018年）6月に大阪府北部を震源とするマグニチュード6.1の地震が発生し、本市では震度5強を観測しました。本市の水道施設に大きな被害はなかったものの、濁水の発生により市内全域で3日間にわたり応急給水活動を行いました。また、企業団の本市への送水管が破損し大量の水が道路上に溢れたほか、高槻市、箕面市、茨木市などにおいても漏水や濁水の被害が発生しました。これを機に、泉浄水所以外でも給水車への補給が可能となるよう片山浄水所等において災害時給水拠点の機能の充実を図るとともに、避難所となる小学校への組立式給水タンクの設置を進めてきました。

同年9月には台風21号が関西地方に上陸し、市内でも強風による倒木や家屋の損壊等のほか、大規模な停電が発生したため、高層マンションなどではポンプが停止し断水したことから、応急給水活動を実施しました。この年は西日本を中心に集中豪雨が発生し岡山県などで大きな被害が発生しており、地球温暖化等の影響により想定以上の豪雨災害が多発している中で、地震だけでなく様々な災害への備えが必要となってきました。

経営面においては、水需要が減少傾向にある一方で2大工事を始めとする施設整備に多大な費用が必要となるなど、経営環境が厳しさを増していくことを想定して、平成25年（2013年）6月に「今後の水道事業と料金のあり方について」を水道事業経営審議会に諮問し、翌年6月に答申が出されました。

その答申に基づき1年半の検討を重ね、平成27年（2015年）12月定例市議会において、2年間で10%の値上げとなる料金改定と用途別から口径別料金体系への変更、加入金の改定、督促手数料及び延滞金の廃止等の条例改正案が可決され、平成28年（2016年）4月から施行されました。この19年ぶりとなる値上げにより、料金算定期間である平成30年度（2018年度）までの3年間の施設整備の財源を確保しました。また、口径別料金への変更により、今後も続くと予測される節水型社会においても水需要の減少に大きく左右されない料金体系とすることができました。

財源の確保のほか、平成28年（2016年）4月から高齢者世帯声掛けサービス及び認知症サポーターの取組を、平成31年（2019年）3月からは水道の開閉栓電子申請を開始するなど、サービスの充実を図りました。

また、経営効率化につながる広域連携の取組のひとつとして、企業団千里浄水池に近接している本市蓮間配水場と豊中市、箕面市の受配水施設との将来的な統廃合を目指した共同ポンプ施設の整備を進めています。平成27年度（2015年度）に締結した「大阪広域水道企業団が所有する千里浄水池の敷地内における豊中市、吹田市及び箕面市共同ポンプ施設の整備に

※大阪広域水道企業団

淀川表流水を水源として浄水処理した水道水を、大阪市以外の府内42市町村（末端水道事業）に卸売りする用水供給事業や、工業用水事業を行っています。前身は大阪府営水道で大阪府が経営していたものを受水する42市町村が事業を継承し、平成23年（2011年）4月に事業を開始しました。

※2大工事

泉浄水所の将来的な機能停止を見据え、片山浄水所を中心とした再構築を目的として実施する工事です。

片山浄水所の水処理施設を膜ろ過方式に抜本更新する「片山浄水所水処理施設更新工事」と、2つの浄水所を結ぶ口径1000mmの連絡管を当部初のシールド工法を用いて布設し、送配水ネットワークを構築する「片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事」を指します。

関する覚書」に基づき各市の状況に応じて段階的に進めています。

（８）基盤強化に向けて

府内においては、企業団を中心として広域化による基盤強化の取組が進められており、平成29年（2017年）４月に企業団と四條畷市、太子町及び千早赤阪村が統合し水道事業を開始しました。さらに平成31年（2019年）４月には泉南市を始め２市４町が加わり、令和３年（2021年）４月からは藤井寺市など２市２町が統合し、大阪市を除く府内42市町村のうち13市町村が統合しています。

平成30年（2018年）に、水道事業の経営基盤強化を目指し、[※]コンセッション方式（公設民営化）を含めた官民連携の推進や適正な資産管理、広域連携の推進が主な内容となる改正水道法が制定されました。

改正水道法においては、都道府県のリーダーシップによる水道事業の広域化推進が求められています。大阪府ではこれに先立って、平成30年（2018年）８月に府が主体の「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」が発足し、府内全事業体の参画の下、持続可能な府域水道事業の構築に向けた議論が始まりました。令和２年（2020年）３月には、大阪府から広域化推進プランと位置づける「府域一水道に向けた水道のあり方に関する検討報告書」が出されました。その後も同協議会で検討を重ね、令和５年（2023年）６月には、広域化推進プラン等を踏まえた府域全域における広域連携等の当面の取組を具体的に定めた実施計画である「大阪府水道基盤強化計画」（計画期間：令和５年度から令和19年度まで）が大阪府により策定されました。

本市においては、改正水道法の趣旨を踏まえながら、水道システムの再構築に着手した本市水道事業の基盤強化に向けた経営戦略として、10年間の投資・財政計画を含む新たな基本計画「すいすいビジョン2029」を令和元年（2019年）９月に策定しました。策定に当たっては、平成29年度（2017年度）に水道事業経営審議会に対し「吹田市水道事業の新たな基本計画について」を諮問し、その答申に基づき検討を重ね、施策の方向性や健全な水道事業を持続するための考え方などを明確にしました。

また、計画に基づき強靱な水道施設を構築し、健全な事業経営を持続することを目的として、令和２年（2020年）４月に平均改定率15.2%の料金改定を行い、「すいすいビジョン2029」の下、本市水道事業が「地域の水道」として、安全な水道水を未来へつないでいくための第一歩を踏み出しました。

令和元年（2019年）12月に発生が報告された新型コロナウイルス感染症が急速に全世界に拡大し、我が国においては、令和２年（2020年）４月の緊急事態宣言発出以降、外出の自粛や企業への休業要請などにより社会生活や経済活動が大きく制限されることとなりました。こうしたコロナ禍において、感染症予防や衛生確保の観点から水道水の重要性が高まる中、国から水道事業体に対し、水道料金の支払猶予について要請が出されたことから、本市では支払期限の延長や給水停止処分の中止などの支援策を講じました。

持続可能な水道を目指し、財源確保に努めつつ取り組んでいる施設整備のうち、老朽化が進んでいた片山浄水所の水処理施設の更新工事が令和４年（2022年）１月に完成しました。（通水は令和３年（2021年）12月１日から開始）約６年の月日をかけてリニューアルした片山浄水所は、地下水処理に最適な「膜ろ過方式」を新たに採用し、無駄のない水づくりや排水処理まで可能となりました。また、施設の耐震化や自家発電設備の設置、応急給水設備の充実を図り、拠点施設にふさわしい強靱な浄水所に生まれ変わりました。これに先立ち、令和３年（2021年）３月には泉浄水所との連絡管が完成しており、浄水所間の浄水の相互融通が可能となるなど、この２大工事の完成により給水の安定性は格段に向上しました。また、更なる安定供給を図るため、地下水源の増強や企業団の千里幹線南千里分岐と片山浄水所を結ぶ送水管の複線化及び耐震化を進めています。

市域北部においても、基幹施設である津雲配水場の耐震化が令和４年（2022年）９月に完了し、マイクロ水力発電や太陽光発電による再生可能エネルギーの導入を進めています。

企業団、豊中市及び箕面市による広域連携の取組の第一段階として、配水管工事の完成に併せて令和４年（2022年）３月に「豊中市及び吹田市による豊中市柿ノ木配水場の共同化に関する協定書」を締結し、蓮間配水場からポンプ圧送方式で配水していた地域は同年４月に豊中市柿ノ木配水場からの配水に切り替えました。同時に、自然流下方式で配水していた地域は企業団千里浄水池からの配水に切り替えました。

これらに加え、「吹田市水道部受援計画」（令和４年（2022年）３月策定）に基づき令和

年	主な出来事
平 2 9	大阪広域水道企業団と四條畷市、太子町、千早赤阪村との事業統合
〃 3 0	大阪府北部地震 平成30年7月豪雨 水道法一部改正
〃 3 1	大阪広域水道企業団と泉南市、阪南市、豊能町、忠岡町、田尻町、岬町との事業統合
令 2	新型コロナウイルス感染拡大
〃 3	大阪広域水道企業団と藤井寺市、大阪狭山市、熊取町、河南町との事業統合 水循環基本法一部改正

※口径別料金体系

料金算定に当たり、使用者の水道メーター（給水管）の口径に応じて料金格差を設ける体系のことです。給水管口径に基づく給水能力に見合った料金負担となるため、客観的公平性に優れ、日本水道協会の料金算定要領でも口径別料金体系を原則としています。

※コンセッション方式（公設民営化）

地方公共団体が水道施設の所有権を有したまま、民間事業者に当該施設の運営を委ねるPFI(Private Finance Initiative)の類型の一つです。

令和元年（2019年）施行の改正水道法により、地方公共団体が水道事業者としての位置づけを維持しつつ、厚生労働大臣の許可を受けて公共施設等運営権を民間事業者に設定することができるようになりました。

※府域一水道

府内の水道事業体が共通して抱える課題に対し、広域化による運営基盤強化を図るため、将来的に府内43市町村の水道事業を統合しようとするものです。市町村はそれぞれ事情が異なるため、多様な広域化の形態を探りながら企業団及び市町村の合意形成に基づき進めています。

5年（2023年）1月に豊中市と合同で応急給水訓練を行うなど様々な面で連携協力しています。

泉浄水所の淀川水源を取水する淀川取水場において、前面道路の拡幅を目的とした敷地後退が求められ、沈砂池やポンプ設備等の運用停止を伴うことから、取水の継続性及び安定性を確保するための対策が必要となりました。そこで、淀川取水場の上流部から取導水する一津屋取水場及び三市（尼崎市、西宮市、伊丹市）共同導水管を利用して新たに分岐導水することを計画し、関係団体と広域的に連携等を図りながら管路工事を進めています。

水道事業の基盤強化を図るには、市民の理解や地域の協力が不可欠です。

避難所となる市内の市立小学校を災害時給水所と位置づけ、より身近に応急給水が受けられるように、組立式給水タンクの設置を平成30年（2018年）から進めてきました。令和2年度（2020年度）で全36校への配備が完了し、翌年度以降、各地域と組立式給水タンクを用いた訓練を積極的に行っています。

市民との双方向のやり取りを重視した、水道版タウンミーティング「水道いどばた会議」等の住民理解の取組が料金の適正化につながったことなどが評価され、令和3年（2021年）9月に優良地方公営企業総務大臣表彰を受賞しました。

令和4年（2022年）3月には、広報活動の目的や方向性を示し、戦略的に実施する方針として「広報コンパス5D」を策定し、大阪大学、大阪学院大学を始めとした大学との連携を含め若年層をターゲットとした広報や英語での動画作成、イベント等での双方向コミュニケーションなど戦略的な広報を実施しています。

今後も水道水を安定して供給していくためには、それを担う人材を育成していくことも重要となります。「現場力向上方針」（令和4年（2022年）3月策定）と研修計画「target」（令和5年（2023年）3月策定）に基づき、計画的な技術の習得と技能の継承を図り、高い現場力を持った職員の育成に努めるとともに、計画的に事業を推進することで、強靱な水道システムを未来につないでいきます。

年	主な出来事
令 5	「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」成立・公布。水道行政の国土交通省及び環境省への移管が決定。 (令和6年4月施行)

2. 水道事業の歩み(年譜)

年 月	建 設	制 度 等
明41(1908)		吹田町誕生
大14(1925).4		町議会にて3か年計画で水道布設を議決
大15(1926).11		大阪市と上水受水契約を締結
昭2(1927).2		町議会にて吹田町水道条例を制定
昭2(1927).3	吹田町営水道起工式挙行	
昭2(1927).4	吹田町営水道着工	総人口19,838人、給水人口6,037人 (普及率30%)
昭2(1927).7		水道事業の認可(7/20)、起債260,000円許可
昭2(1927).8	試験通水 8/25 正式通水 8/30	水道使用条例適用
昭2(1927).9		水道料金徴収開始
昭6(1931)		メーターの責任修復の許可
昭8(1933).4		水道料金改定 (尺貫法からメートル法へ移行)
昭12(1937).4		毎月集金制実施
昭15(1940).4		市制実施(吹田町、三島郡千里村、同岸部村、豊能郡豊津村が合併)
昭21(1946).1	京阪神急行電鉄経営の千里山水道を吸収し、 千里山浄水所として給水開始	
昭22(1947).9	阪北上水道組合豊津地区を吸収	
昭22(1947).10		水道料金改定
昭23(1948).12	第1次拡張事業着工(変更認可)昭25.3完成	
昭24(1949).4	御旅ポンプ場完成 第2次拡張事業着工(変更認可)昭31.3完成	
昭24(1949).8		水道料金改定
昭26(1951).10	片山配水池築造(1,000m ³)に伴い給水開始	
昭27(1952).1		水道料金改定
昭28(1953).7	片山浄水所にて浄水開始	
昭30(1955).10		山田村合併
昭31(1956).10		地方公営企業体として発足
昭32(1957).4	第3次拡張事業着工(変更認可)昭37.3完成	
昭32(1957).12	山田地区配水幹線布設	
昭33(1958).4	山田地区給水開始	
昭34(1959).3	千里山浄水所にて浄水池築造(1,000m ³)	
昭35(1960).7	府営水道より受水開始	府営水12円50銭/m ³
昭35(1960).8	片山浄水所にて配水池築造(3,072m ³)	
昭36(1961).3	山田ポンプ場完成	
昭36(1961).4	第4次拡張事業着工(変更認可)昭40.3完成	
昭36(1961).7	府営水道が千里丘陵地区へ送水開始	
昭36(1961).8	山田配水池築造	

年 月	建 設	制 度 等
昭37(1962).4		水道料金改定
昭37(1962).6	泉浄水所第1期工事着工 昭38.6完成	
昭37(1962).9	千里ニュータウンに府営水道が送水開始	千里ニュータウン入居開始 水道事業所から水道部へ
昭37(1962).10	千里丘陵第一受水場操業開始 金田ポンプ場完成	吹田市上水道開設35周年記念式挙行
昭38(1963).2	市内配水幹線着工 昭38.6完成	
昭38(1963).6		水質試験室発足
昭38(1963).7		千里丘簡易水道吸収（昭39.10 完了）
昭38(1963).8	佐井寺配水池築造	
昭38(1963).9	泉浄水所第2期工事着工 昭39.6完成	無線装置正式開局（金田ポンプ場内）
昭38(1963).10		吹田市水道事業協力会連絡協議会発足
昭39(1964).2	津雲配水場操業開始	
昭39(1964).4		配水管工事分担金制度条例化
昭39(1964).5	御旅ポンプ場自動化完成	
昭39(1964).7	泉浄水所にて浄水開始	
昭39(1964).9	蓮間配水場操業開始	
昭39(1964).10		片山浄水所公園計画に伴い虹ますの養殖開始
昭39(1964).12	泉浄水所に自家発電装置完成	
昭40(1965).1	千里山浄水所ポンプ室改築工事着工 昭40.10完成	
昭40(1965).4	第5次拡張事業着工(変更認可) 昭45.3完成	大阪市水16円/㎡、府営水16円/㎡ 紀州製紙施設使用料5円/㎡
昭40(1965).5		職員待機宿舎（山水荘）完成 水道料金改定
昭41(1966).1	泉浄水所拡張第1期工事着工 昭41.4完成	
昭41(1966).4		労働安全衛生委員会設置
昭41(1966).6	淀川表流水受水開始	
昭41(1966).7		下水道料金（旧市内）を上水道料金と同時徴収
昭41(1966).12	泉浄水所拡張第2期工事着工 昭42.6完成	地方公営企業法改正
昭42(1967).1		管理者制度発足
昭42(1967).4		財団法人吹田市水道サービス公社発足
昭42(1967).8	万国博覧会用送水管布設工事着工 昭43.2完成	
昭42(1967).12	泉浄水所拡張第3期工事着工 昭和43.6完成	
昭43(1968).5		水道遊園条例を制定（同月21日片山浄水所に 虹ますセンターをオープン）
昭43(1968).7		集金制を廃止し、納付制を実施 全地区委託検針を実施
昭43(1968).8		水道料金の督促手数料、延滞料徴収開始

年 月	建 設	制 度 等
昭43(1968).9	片山浄水所管理棟（庁舎）築造工事着工 昭44.4完成	
昭44(1969).3	泉浄水所管理棟（水道部本庁舎）築造工事 着工 昭44.12完成	
昭44(1969).4	第6次拡張事業着工(変更認可)昭54.3完成 片山浄水所混和池築造工事着工 昭46.3完成	
昭44(1969).12	泉浄水所第2配水池築造工事完成 泉浄水所高架水槽築造工事完成	泉浄水所管理棟（水道部本庁舎）完成に伴う移転
昭45(1970).3	片山浄水所第3配水池築造工事着工 昭46.3完成	
昭45(1970).4	千里配水幹線工事着工 昭46.5完成	
昭45(1970).5	片山浄水所高速ろ過設備工事着工 昭46.3完成	
昭45(1970).7	千里丘陵第一受水場 機能停止	
昭45(1970).8		水道料金調定事務に電算導入
昭46(1971).2	片山浄水所第11号さく井掘さく工事着工 昭46.8完成	
昭46(1971).4	第6次拡張事業(第1回変更)着工	千里丘陵地区上水道事業を統合
昭46(1971).10	岸部地内φ450mm配水管工事着工 昭47.10完成 山田幹線φ600mm導水管工事着工 昭47.3完成	
昭46(1971).11	集中監視制御設備第1期工事着工 (津雲・山田) 昭47.6完成	
昭47(1972).4	第6次拡張事業(第2回変更)着工	2か月検針、2か月徴収実施
昭47(1972).5		加入金制度実施、集合住宅各戸検針・各戸徴収 実施（遠隔指示メーターのみ）
昭47(1972).10	集中監視制御設備第2期工事着工 (御旅・原水モニター) 昭48.3完成	大阪市水25円／m ³ に改定
昭47(1972).12	千里山高速ろ過装置工事完成	
昭48(1973).4		開発負担金制度実施、検針員を非常勤嘱託職員 として採用
昭48(1973).7	集中監視制御設備第3期工事着工（蓮間） 昭49.1完成	異常渇水により府の給水制限受ける
昭48(1973).9	千里山浄水所第11号さく井掘さく工事着工 昭49.5完成 山田新芦屋φ400mm配水幹線第1期工事着工 昭48.10完成	
昭48(1973).10	集中監視制御設備工事第3期工事着工 (給水モニター) 昭49.3完成	
昭48(1973).12	山田新芦屋φ400mm配水幹線第2期工事着工 昭49.6完成	

年 月	建 設	制 度 等
昭49(1974).4	給水モニター設置	加入金、開発負担金、給水工事関係手数料改定
		紀州製紙施設使用料6円30銭／m ³ に改定
昭49(1974).6		府営水19円70銭／m ³ に改定
昭49(1974).7	泉浄水所180kW送水ポンプ増設工事着工 昭50.2完成	
	泉浄水所第8号さく井掘さく工事着工 昭49.12完成	
昭49(1974).9	集中監視制御設備第4期工事着工 昭50.3完成	
昭49(1974).11	御旅ポンプ場改築工事着工 昭50.5完成	
昭50(1975).4		大型メーター2か月検針実施
昭50(1975).8	集中監視制御設備第5期工事着工 昭51.1完成	水道事業懇談会を設置
昭50(1975).9		大阪市水50円／m ³ に改定 (責任使用水量制採用)
昭51(1976).3	泉・片山浄水所汚泥槽設備工事完成	
昭51(1976).4		水道料金改定(平均45.52%・通増制導入)、 加入金・開発負担金・給水工事関係手数料を改定
昭51(1976).7	泉浄水所第9号さく井掘さく工事着工 昭52.2完成	
昭51(1976).10		府営水29円70銭／m ³ に改定
昭52(1977).4		水道料金改定(平均35.00%)
昭52(1977).6	集中監視制御設備第6期工事着工(情報処理の部) 昭53.3完成	
昭52(1977).7		開発負担金改定
昭52(1977).8		異常渇水による取水・給水制限実施
昭52(1977).9	山田新芦屋地内φ400mm配水幹線布設工事 着工 昭52.11完成	
昭52(1977).10	都市計画道路佐井寺山田下線φ300mm配水 幹線布設工事着工 昭52.10完成	水道事業懇談会解散
	山田地内φ450mm配水幹線布設工事着工 昭52.11完成	府営水43円70銭／m ³ に改定
昭52(1977).12	南吹田第1土地区画整理地内配水管布設工 事着工 昭53.4完成	
昭53(1978).2	片山浄水所府水導入管φ450mm布設第1期 工事着工 昭53.5完成	
	山田地内φ450mm配水幹線布設工事 (第1工区・第2工区)着工 昭53.5完成	
昭53(1978).4	泉浄水所第10号さく井掘さく工事着工 昭53.9完成	水道料金改定(平均19.77%)
		昭53.3.9議決「大阪府営千里浄水池系送水施設の 管理・運用に関する協定」発効

年 月	建 設	制 度 等
昭53(1978).5	片山浄水所第13号さく井掘さく工事着工 昭53.11完成	
昭53(1978).7	佐井寺山田下線φ300mm配水幹線布設第2期 工事着工 昭53.8完成	
	山田西団地内φ450mm配水幹線布設工事 (第1工区) 着工 昭53.8完成	
	山田西団地内φ450mm配水幹線布設工事 (第2工区) 着工 昭53.9完成	
昭53(1978).9		異常渇水による取水・給水制限実施
昭53(1978).10		府営水48円70銭/m ³ に改定
昭53(1978).12	山田、小川茨木線φ300mm配水管布設工事 着工 昭54.2完成	
昭54(1979).2	国鉄駅前再開発に伴うφ300mm配水管布設 工事着工 昭54.4完成	
	片山浄水所府水導入管φ450mm布設工事 (第3工区) 着工 昭54.3完成	
	片山浄水所府水導入管φ450mm布設第2期 工事着工 昭54.4完成	
昭54(1979).3		水道料金改定 (平均3.94%)
昭54(1979).4	第1期上水道施設等整備事業着手 昭60.3完成	
昭54(1979).5	泉浄水所高架配水槽改良工事着工 昭54.8完成	
昭54(1979).6	万博調圧槽改良工事着工 昭54.7完成	
昭54(1979).7	山田新芦屋地内φ300mm布設工事着工 昭54.10完成	
昭54(1979).9	職員待機宿舎(山水荘)改良工事着工 (建替え) 昭54.11完成	
昭54(1979).10	小曾根配水幹線φ500mm布設工事着工 昭54.11完成	
	都市計画道路佐井寺片山高浜線配水幹線 φ600mm布設工事着工	
昭55(1980).11		口座振替制度開始
昭55(1980).11	津雲配水池新設工事着工 昭55.12完成	
昭55(1980).3	江坂町2丁目上水道管布設工事着工 昭55.4完成	
昭55(1980).5	旧職員待機宿舎(山水荘)建物解体撤去工事 着工 昭55.6完了	
昭55(1980).8	都市計画道路佐井寺片山高浜線配水管 φ600mm布設工事着工 昭56.2完成	

年 月	建 設	制 度 等
昭55(1980). 9	糸田川 φ 500mm水管橋架設工事着工 昭56. 2完成	
昭55(1980). 12	万博地内 φ 400mm配水幹線布設工事着工 昭56. 3完成	
昭56(1981). 2	泉浄水所塩素中和装置改良工事着工 昭56. 3完成	異常寒波による給水管等の凍結
	下新田配水幹線 φ 400mm布設工事着工 昭56. 4完成	
昭56(1981). 3	山田新芦屋地内 φ 300mm配水幹線布設工事 着工 昭56. 5完成	水道遊園（虹ますセンター）廃園 昭56. 3. 31
昭56(1981). 4	山田配水池送水管 φ 350mm布設工事着工 昭56. 7完成	紀州製紙施設使用料8円50銭／m ³ に改定
昭56(1981). 9	西部配水幹線 φ 300mm布設工事着工 昭56. 11完成	泉浄水所粒状活性炭投入 昭56. 9. 8
	片山浄水所府水導入管 φ 450mm布設第 4 期 工事着工 昭56. 11完成	建設省より水利使用許可 昭56. 9. 24 (30, 000m ³ ／日)
昭56(1981). 12	片山浄水所第 4 配水池新設工事 (容量14, 000m ³) 着工 昭58. 8完成	
昭57(1982). 4	片山配水池 φ 400mm布設工事着工 昭57. 5完成	直営電子計算機へ移行
昭57(1982). 5	片山浄水所次亜塩素酸ソーダ注入設備工事 着工 昭和57. 8完成	
昭57(1982). 7	府道大阪高槻京都線配水管 φ 600mm横断工事 着工 昭57. 9完成	
昭57(1982). 9		電子計算機端末機による検索開始
昭58(1983). 4		紀州製紙施設使用料10円／m ³ に改定
昭58(1983). 8	中継ポンプ場新設工事 昭59. 1完成	
昭58(1983). 10	(仮称) 西江坂コミュニティー道路送水管 φ 500mm布設工事 昭59. 1完成	
	中継ポンプ場新設工事（建築の部） 昭59. 1完成	
昭59(1984). 2		異常寒波による給水管等の凍結
昭59(1984). 4	片山昭和町送水幹線 φ 600mm布設工事 (その 1) 昭59. 5完成	督促手数料改定
昭59(1984). 6	片山昭和町送水幹線 φ 600mm布設工事 (その 2) 昭59. 10完成	
	津雲配水場送水ポンプ増設工事着工 昭59. 10完成	
昭59(1984). 10		府営水57円20銭／m ³ に改定
		大阪市水55円／m ³ に改定
		異常渇水により第 1 次取水制限を受ける (10%カット) 昭59. 10. 8

年 月	建 設	制 度 等
昭59(1984).11	佐井寺区画整理内送配水管φ100～450mm布設工事 昭60.2完成	異常湧水により第2次取水制限を受ける(20%カット) 昭59.11.6
昭60(1985).4	第2期上水道施設等整備事業着手(第1期継続) 平5.3完成	
昭60(1985).8		泉浄水所粒状活性炭敷置 昭60.8.24
昭60(1985).11	南千里片山送水幹線φ700mm布設工事(その2、3) 昭61.4完成	
昭61(1986).3		吹田市水道事業協力会連絡協議会解散
昭61(1986).8	南千里片山送水幹線φ700mm布設工事(その1) 昭61.9完成 南千里片山送水幹線φ700mm布設工事(その6) 昭61.11完成	
昭61(1986).10	南千里片山送水幹線φ700mm布設工事(その5) 昭62.1完成	異常湧水により第1次取水制限を受ける(10%カット) 昭61.10.17
昭61(1986).11	中央管理室計装設備工事 昭62.3完成	異常湧水により第2次取水制限を受ける(20%カット) 昭61.11.28
昭62(1987).2	南千里片山送水幹線φ700mm布設工事(その4) 昭62.5完成	
昭62(1987).3	南千里片山送水幹線φ700mm布設工事(その7) 昭62.6完成	
昭62(1987).6		泉浄水所で粒状活性炭敷置
昭62(1987).7		部に「理事」設置
昭62(1987).8	泉浄水所汚泥処理設備工事(その1、その2) 昭63.5完成	
昭62(1987).10		部長を一般職として設置(昭62.10.20公布)
昭63(1988).4	府工業用水道緊急応援分水工事 昭63.11完成	
昭63(1988).9	千里丘下配水管φ250～300mm布設工事 平元.1完成	泉浄水所で粉末活性炭投入
昭63(1988).11	中央管理室計装設備工事 平元.1完成	
平元(1989).4		府営水55円54銭/m ³ に改定 消費税法施行(3%)、水道料金改定(平均26.88%) 遠隔契約における差水料金徴収の原則廃止
平元(1989).6	南千里佐井寺送水幹線φ700mm布設工事 平2.1完成	水の缶詰「千里の水」製造配布、泉浄水所で粉末活性炭投入(6/20～7/11)
平元(1989).7		「3階」直結給水開始(個人住宅)
平2(1990).2	地下水系浄水処理実験設備製作	
平2(1990).3	泉表流水No.2沈澱池汚泥排泥装置完成	
平2(1990).4		市制施行50周年、水の缶詰再製造、機構改革実施
平2(1990).5		泉浄水所で粉末活性炭投入(5/24～6/20)

年 月	建 設	制 度 等
平2(1990). 6	片山浄水所さく井掘替工事 平3. 3完成	
	佐井寺配水池築造工事 平3. 3完成	
	中央管理室計装設備改良工事 平2. 11完成	
平2(1990). 7	高度浄水処理実験設備工事Ⅰ 平2. 12完成	
平2(1990). 8	佐井寺南区画整理内配水管	
	φ100～450mm布設工事 平3. 3完成	
	佐井寺南区画整理内送水管 φ300～700mm布設工事 平3. 3完成	
平2(1990). 9	泉浄水所さく井掘替工事 平3. 3完成	泉浄水所で粉末活性炭投入 (9/3～9/14)
平2(1990). 10	泉浄水所№1 沈澱池改良工事 平3. 3完成	
平3(1991). 3		淀川表流水水利権更新 (1回目)
平3(1991). 5		「千里の水」1.5リットルペットボトル 製造配布
平3(1991). 6	高度浄水処理実験設備工事Ⅱ 平3. 9完成	第1回市民水源見学バスツアー実施
平3(1991). 7	佐井寺南区画整理内配水管	
	φ100～250mm布設工事 平4. 9完成	
平3(1991). 8		泉浄水所で粉末活性炭投入 (8/21～10/14)
平3(1991). 10		見学者用水道PRビデオⅡ完成
平3(1991). 11	佐井寺南区画整理内送水管	
	φ450～700mm布設工事 平4. 3完成	
平4(1992). 4		高度浄水処理水「ブリホーナ・フォント」製造配布
		紀州製紙施設使用料12円20銭／m ³ に改定
平4(1992). 5	片山浄水所水処理設備改良工事	
	平5. 10運転開始	
平4(1992). 7		水道事業懇談会開催 (同年9月4日提言、解散)
平4(1992). 8	泉浄水所さく井掘替工事 平5. 5完成	泉浄水所で粉末活性炭投入 (8/5～8/19)
	佐井寺南区画整理内配水管	建設省より水利使用許可 (継続) 平4. 8. 25 (30, 240m ³ ／日)
	φ75～350mm布設工事	
平4(1992). 10	佐井寺南区画整理内送水管 φ700mm布設工事	
平5(1993). 3	第6次拡張事業(第3回変更認可取得)	
平5(1993). 4	片山浄水所前処理施設稼働	水道料金改定 (平均29. 85%)
		府営水74円50銭／m ³ に改定
		「ブリホーナ・フォント」再製造
		「3階」直結給水開始 (集合住宅等)
平5(1993). 5		泉浄水所で粉末活性炭投入 (5/31～6/14)
平5(1993). 6		大阪市水74円／m ³ に改定
平5(1993). 8	泉浄水所さく井掘替工事 平6. 2完成	
平5(1993). 11		開発負担金改定
平5(1993). 12		水質新基準施行
平6(1994). 3	中央管理室制御用電算機更新工事完成	(財)吹田市水道サービス公社による小規模受水槽
	片山浄水所ポンプ設備工事完成	無料点検サービス開始
平6(1994). 6		水道週間シンポジウム開催

年 月	建 設	制 度 等
平6(1994). 8		泉浄水所で粉末活性炭投入 (8/12～9/21) 異常濁水により 8 月 22 日、濁水対策本部を設置 (第 3 次取水制限 20% カット実施、10/4 解散)
平6(1994). 10	庁舎第一別館完成 高度浄水処理設備築造工事起工	
平7(1995). 3		千里山浄水所廃止 水道部災害対策委員会(阪神・淡路大震災) 設置
平7(1995). 4		営業電算新システム稼働 非常用飲料水(1リットルパック水) 製造開始
平7(1995). 9	庁舎本館改装完了	
平8(1996). 4		「5 階」直結給水開始
平8(1996). 7		水道事業経営審議会発足 「O-157」対策委員会設置
平8(1996). 12	蓮間配水場耐震化設備工事着工 平9. 3 完成	臨時用保証金改定
平9(1997). 1		異常寒波による給水管等の凍結
平9(1997). 3		メーター口径 30mm 採用(メーター料徴収は 4 月分 から)、加入金・開発負担金改定
平9(1997). 4		水道料金改定(平均 23. 13%) 地方消費税導入等による消費税率引上げ(5%) 「O-157」対策委員会設置
平9(1997). 5		摂津市からの受水停止
平9(1997). 6	高度浄水処理設備築造工事竣工、供給開始	記念式典挙行(事業創設 70 周年、高度浄水処理設 備築造工事竣工、水道サービス公社創設 30 周年) 見学者用水道 P R ビデオⅢ完成
平9(1997). 8	佐井寺配水場ポンプ設備工事着工 平10. 4 完成	
平9(1997). 9	千里山配水池築造工事着工 平11. 6 完成(千里山配水場に名称変更)	
平9(1997). 12	津雲配水場耐震化工事着工 平10. 5 完成	水道条例改正(指定工事店制度、メーター料改定 平10. 4 施行)
平10(1998). 4		指定工事店制度改正 メーター料改定(半額)、災害配備体制改定
平10(1998). 5		水道事業経営審議会「答申」
平10(1998). 7		水道事業経営審議会(第 2 次) スタート 府営水道が高度浄水処理全面稼働
平10(1998). 10	災害用備蓄倉庫(津雲) 完成	
平10(1998). 11	山田配水場耐震化工事着工 平11. 3 完成	
平11(1999). 4		日本水道協会大阪府支部総会 開催(吹田市)
平11(1999). 6		「コンピュータ西暦 2000 年問題」危機管理対策委 員会設置
平11(1999). 11		職員待機宿舎(山水荘) 閉館
平11(1999). 12	片山浄水所耐震化工事着工 平12. 3 完成	

年 月	建 設	制 度 等
平12(2000).4		財務会計システムスタート、開発負担金改定
平12(2000).7		水道事業経営審議会（第3次）スタート
平12(2000).9		渇水対策本部を設置（9/7） （10%取水制限 9/18解散）
平12(2000).10		府営水88円10銭／m ³ に改定
平12(2000).12	泉浄水所耐震化設備工事着工（No.1 ポンプ 井流入出管整備）平13.5完成	
平13(2001).2	災害用備蓄倉庫（山田）完成	
平13(2001).3		淀川表流水水利権更新（2回目）
平13(2001).4		再任用制度スタート
平13(2001).7		水道料金、メーター料、手数料（道路占用申請・ 修繕）、加入金に消費税転嫁（外税5%）
平13(2001).10		当直業務を民間委託 「5階」直結増圧給水開始
平14(2002).3		マッピングシステム一部稼動（名神以南）
平14(2002).4		大阪市水84円／m ³ に改定、改正水道法施行 紀州製紙施設使用料11円50銭／m ³ に改定
平14(2002).5		ペットボトル水「千里の水」製造
平14(2002).6		水道事業経営審議会「答申」
平14(2002).7		水道事業経営審議会（第4次）スタート
平14(2002).9		渇水対策会議を設置（9/30） （10%取水制限 平15.1.8解散）
平14(2002).12		水道条例改正（貯水槽水道関係、平15.4施行）
平15(2003).1		「10階程度」まで直結増圧給水開始 異常寒波による給水管等の凍結
平15(2003).4		マッピングシステム全面稼動 片山浄水所内（旧水道遊園）に「虹と水の広場」 完成
平15(2003).6		水道部ホームページを開設
平15(2003).12	泉浄水所構内耐震化工事着工（第1配水池 流入出管整備）平16.8完成	
平16(2004).1	片山浄水所遠隔操作設備工事完了 （平16.4月からは遠隔操作による無人化）	
平16(2004).4	第1次上水道施設等整備事業着手 （平16.4～平26.3）	水質新基準施行
平16(2004).7		水道事業経営審議会（第5次）スタート
平17(2005).1	万博配水場減圧設備工事着工 平18.2完成	
平17(2005).3	泉浄水所構内耐震化工事着工（第2配水池 及びNo.2 ポンプ井流入出管整備）平18.7完成	
平17(2005).4		電子入札導入 第1回津雲配水場ツツジ一般公開

年 月	建 設	制 度 等
平17(2005).8		水道災害サポーター制度発足 水道モニター制度発足
平17(2005).12	泉浄水所洗浄水槽築造工事着工 平18.3完成	
平18(2006).6		水道事業経営審議会「答申」
平18(2006).7		水道事業経営審議会（第6次）スタート
平18(2006).8	泉浄水所自家発電設備取替工事着工 平19.3完成	
平18(2006).11		「吹田市水道部中期経営計画」策定
平18(2006).12		水道条例改正（宅内修繕廃止 平19.4施行、日割計算・口座振替割引制度 平19.10施行）
平19(2007).4		水道料金改定（基本水量及び最高単価見直し、平均△3.36%） 機構改革実施（係制廃止）
平19(2007).7		日本水道協会関西地方支部総会 開催（吹田市）
平19(2007).9	蓮間配水場ポンプ改良工事着工 平20.3完成	水道GLP認定取得
平19(2007).10	蓮間配水場自家発電設備取替工事着工 平20.3完成	新水道料金システム稼動 日割計算・口座振替割引制度開始 郵便局・コンビニエンスストア収納開始
平20(2008).3		ペットボトル水「吹田 いずみの水」製造
平20(2008).7		水道事業経営審議会（第7次）スタート
平20(2008).9	津雲配水場自家発電設備取替工事着工 平21.3完成	
平20(2008).11		高齢者宅の水道の無料相談・点検開始
平21(2009).2		「小学校への出前授業」開始
平21(2009).3	小学校の水飲み場設置事業開始	
平21(2009).4		水道事業経営審議会「答申」
平21(2009).9	泉浄水所第2ポンプ室耐震化工事着工 平22.5完成	
平21(2009).10		大阪市水70円／m ³ に改定 老朽管更新事業・国庫補助金交付決定
平21(2009).12		「すいすいビジョン2020」策定
平22(2010).1		メーター検針業務一部委託開始
平22(2010).3	第6次拡張事業(第4回変更認可取得)	
平22(2010).4	鉛製給水管面的整備事業開始 令3.3完了 第2次上水道施設等整備事業着手 (平22.4～令2.3)	水道事業経営審議会「答申」 府営水78円／m ³ に改定
平22(2010).6		車両リース導入
平22(2010).7		水道事業経営審議会（第8次）スタート
平22(2010).10	泉浄水所薬注棟耐震化工事着工 平23.3完成	口座振替割引制度拡充(1回50円から100円に増額) 鉛製給水管布設替工事助成金制度創設
平22(2010).11	津雲配水場第1配水池ほか耐震化工事着工 平23.7完成	
平22(2010).12	片山浄水所第4配水池ほか耐震化工事着工 平24.3完成	

年 月	建 設	制 度 等
平23(2011).1		浄水運転管理業務（夜間）委託開始
平23(2011).3		東日本大震災応急給水活動支援隊派遣（宮古市、大船渡市、陸前高田市 3/16～5/21、40名派遣）
平23(2011).4		メーター検針業務委託地域拡大 大阪広域水道企業団事業開始 淀川表流水水利権更新（3回目）
平23(2011).9	佐井寺配水場配水池耐震化工事着工 平24.2完成 泉浄水所電算機更新工事着工 平25.3完成	水道GLP認定更新（1回目）
平23(2011).12	片山浄水所さく井新設工事着工 平24.5完成	
平24(2012).3		水道法施行条例制定（布設工事監督者関係、平24.4施行） 水道部分室廃止
平24(2012).4		メーター検針業務全市域委託 北越紀州製紙施設使用料10円90銭/m ³ に改定
平24(2012).6		水道事業経営審議会「提言」
平24(2012).7		水道事業経営審議会（第9次）スタート
平24(2012).8		第1回水道フェア（夏休みすいすいくん祭り）
平24(2012).10	泉浄水所第1配水池耐震化工事着工 平27.1完成	水道料金滞納整理業務委託開始
平24(2012).12	津雲配水場第3配水池耐震化工事着工 平26.7完成	
平25(2013).3		「吹田市水道施設マスタープラン」策定 (財)吹田市水道サービス公社解散
平25(2013).4		企業団水75円/m ³ に改定
平25(2013).9	片山浄水所さく井新設工事着工 平26.7完成	
平25(2013).10		北越紀州製紙施設使用料11円30銭/m ³ に改定
平25(2013).12	山田配水場配水池耐震化工事着工 平27.3完成	
平26(2014).4		水道料金・メーター料（6月検針分より適用）、 加入金に転嫁の消費税8%に改定 新地方公営企業会計制度を平成26年度予算から適用
平26(2014).6		水道事業経営審議会「答申」
平26(2014).7		水道事業経営審議会（第10次）スタート
平26(2014).11	津雲配水場第2配水池耐震化工事着工 平27.12完成	
平26(2014).9	吹田操車場跡地耐震性緊急貯水槽設置工事 着工 平27.3完成 平29.2供用開始	
平26(2014).10	泉浄水所薬品注入設備更新工事着工 平27.9完成（PAC貯槽室）	
平27(2015).4		北越紀州製紙施設使用料11円40銭/m ³ に改定 組織改正（3室体制を4室体制に変更）
平27(2015).7		「千里浄水池敷地内での共同ポンプ施設整備に係る覚書」締結（企業団及び豊中市、吹田市、箕面市）

年 月	建 設	制 度 等
平27(2015).7		泉浄水所用地一部売却（南吹田駅前線立体交差事業）
平27(2015).9	万博・山田送水管布設工事着工	水道GLP認定更新（2回目）
平27(2015).12		水道条例改正（水道料金2年間で平均10%改定、口径別料金、加入金改定ほか、平28.4施行）
		開発事業の手続等に関する条例改正（開発負担金の廃止、平28.4施行）
		企業団規約の変更（3団体統合、平29.4施行）
平28(2016).1		メーター検針業務・滞納整理業務包括委託開始
		閉栓時現地精算サービス開始
平28(2016).1		異常寒波による給水管等の凍結
平28(2016).3		水道条例改正（地下水等利用専用水道、平28.10施行）
		水道事業の設置等に関する条例改正（平28.4施行）
平28(2016).3	再構築事業(変更認可取得)	
平28(2016).4		組織改正（課制廃止、グループ再編）
平28(2016).4		水道料金改定（平均5.5%、口径別料金に移行、メーター料廃止）
		加入金の改定、開発負担金、配水管工事分担金制度及び督促手数料、延滞料の廃止
平28(2016).4		高齢者世帯声かけサービス開始
		認知症サポーターの取組開始
平28(2016).4		熊本地震応急給水支援隊派遣(熊本市 4/16～4/30 15名派遣)
平28(2016).6		「大阪広域水道企業団が所有する千里浄水池の敷地内における豊中市、吹田市及び箕面市の共同ポンプ施設の第1期整備事業等に関する基本協定書」締結
平28(2016).7		水道事業経営審議会（第11次）スタート
平28(2016).8		旧王子給水塔用地一部売却（3筆のうち2筆）
平28(2016).10	片山浄水所水処理施設更新工事着工 令4.1完成	
平28(2016).11	片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事着工 令3.3完成	
平29(2017).2		北大阪健康医療都市（健都）耐震性貯水槽を9か所目の災害時給水拠点として供用開始
平29(2017).4		水道料金改定（平均4.5%相当分）
平29(2017).4		大阪広域水道企業団と3市町村（四條畷市、太子町、千早赤阪村）が事業統合
		企業団議会議員定数を30名から33名に変更
平29(2017).7		水道モニター制度廃止
平29(2017).8		吹田市などで大規模停電発生(高層住宅等で断水が発生し、応急給水活動実施)
平30(2018).3		水道部経営企画会議の設置
平30(2018).4		企業団水72円／m ³ に改定
		「水道いどばた会議」開始
平30(2018).5		水道事業経営審議会「答申」

年 月	建 設	制 度 等
平30(2018). 6		大阪府北部地震(濁水発生で応急給水拠点開設)
平30(2018). 7		企業団規約の変更(7団体統合(うち、1団体は令6.4施行) 平31.4施行) 平成30年7月豪雨応急給水支援隊派遣(岡山県倉敷市真備町 7/11~7/17、12名派遣)
平30(2018). 8		府域一水道に向けた水道のあり方協議会設立
平30(2018). 9		台風21号(停電によりマンション等で断水が発生し、応急給水活動実施)
平30(2018). 10		水道事業経営審議会(第12次)スタート
平31(2019). 3	泉浄水所 高架水槽撤去 津雲配水場場内管耐震化等整備工事着工 令4.9完成	水道の開閉栓のインターネット受付サービス開始
平31(2019). 4	第3次上水道施設等整備事業着手 (平31.4~令12.3)	大阪広域水道企業団と6市町(泉南市、阪南市、豊能町、忠岡町、田尻町、岬町)が事業統合
令元(2019). 7		水道条例改正(指定給水装置工事事業者の指定に係る更新手数料の制定及び指定手数料の改定)
令元(2019). 9		「すいすいビジョン2029」策定 水道GLP認定更新(3回目)
令元(2019). 10		水道料金(12月検針分より適用)、加入金に転嫁の消費税を10%に改定 改正水道法施行
令元(2019). 11	佐井寺配水場小水力(マイクロ水力)発電設備の設置及び運用開始(土地貸し方式)	
令元(2019). 12		水道条例改正(平均15.2%改定、令2.4施行) 旧王子給水塔用地売却
令2(2020). 2		新型コロナウイルス感染症対策本部設置
令2(2020). 3	部庁舎(本館)耐震補強工事完成 部庁舎受変電設備更新工事着工 令3.3完成	大阪市との分水契約解除(東、西御旅町) 「大阪市と吹田市の応援給水に関する協定書」締結 コロナ禍における水道料金支払猶予開始
令2(2020). 4		水道料金改定(平均15.2%) 「すいすいビジョン2029」スタート 水道料金のスマートフォン決済開始 中核市に移行
令2(2020). 5	樫の木・万博送水管布設工事着工 令3.3完成	
令2(2020). 7		企業団規約の変更(4団体統合 令3.4施行)
令2(2020). 10		「豊中市及び吹田市による豊中市柿ノ木配水場の共同化に関する覚書」締結 水道事業経営審議会(第13次)スタート 第1回水道事業に関する市民アンケート調査実施
令2(2020). 11	蓮間高区・低区配水幹線布設等工事着工 令4.5完成 泉浄水所給水車用給水栓の設置	市内の全市立小学校36校へ組立式給水タンク配備を完了
令3(2021). 2		淀川表流水水利権更新(4回目)(取水地点の変更含む) 令5.1許可

年 月	建 設	制 度 等
令3(2021). 3	片山浄水所給水車用給水栓の設置	吹田市水道事業広報用動画「このまちの水の未来を考える」公開
令3(2021). 4	鉛製給水管解消事業開始	大阪広域水道企業団と4市町（藤井寺市、大阪狭山市、熊取町、河南町）が事業統合 「水道スマートメーター実証実験実施に関する協定書」締結
令3(2021). 7	佐井寺配水場受変電設備更新工事着工 令4. 9完成	
令3(2021). 9		令和3年度優良地方公営企業総務大臣表彰 受賞
令3(2021). 10		和歌山市水管橋崩落事故に伴う応急給水支援隊派遣（和歌山県和歌山市 10/4～10/12、27名派遣）
令3(2021). 11	山田丘配水管布設工事着工	すいすい里親ガーデン制度開始（片山浄水所）
令3(2021). 12	片山浄水所新施設通水開始 12/1 泉浄水所高度処理棟電気設備更新工事着工 中継ポンプ場廃止	記念式典挙行 一津屋取水施設及び導水施設に係る「共同施設の利用に関する基本協定書」締結（尼崎市、西宮市、伊丹市）
令4(2022). 1	片山浄水所場内整備工事着工 南千里・片山送水管布設工事（片山区）着工	メーター検針業務・滞納整理業務・電話受付業務 包括委託開始
令4(2022). 3	千里山送水管布設工事着工 片山浄水所場外井戸（18号）掘削工事着工 令5. 3完成	「豊中市及び吹田市による豊中市柿ノ木配水場の共同化に関する協定書」締結 片山18号井戸用地取得（旧金田ポンプ場用地の一部との所管替えにより）
令4(2022). 4	蓮間配水場からの配水を切替え 高区：豊中市柿ノ木配水場 低区：大阪広域水道企業団千里浄水池 蓮間配水場機能停止、北千里給水拠点運用開始（給水車用給水栓の設置）	災害時給水拠点・給水所の名称等を変更（災害時給水拠点8か所、災害時給水所37か所）
令4(2022). 6		「吹田市水道部と大阪大学大学院工学研究科附属フューチャーイノベーションセンターとの連携研究・教育に係る確認書」締結
令4(2022). 7		7/24 不発弾撤去処理（南吹田3丁目）に伴い泉浄水所停止、片山浄水所からの配水に切替え 第1回夏休みめざせ！水道マイスター開催（水道フェア（夏休みすいすいくん祭り）から変更）
令4(2022). 9	津雲低区配水幹線布設工事着工 津雲配水場給水車用給水栓の設置	台風15号による断水に伴う応急給水支援隊派遣（静岡県静岡市 9/26～10/1、8名派遣）
令4(2022). 10		水道事業経営審議会（第14次）スタート
令4(2022). 11	津雲配水場小水力（マイクロ水力）発電設備の設置及び運用開始（土地貸し方式） 片山浄水所場外井戸（19号）掘削工事着工 令5. 5完成	
令5(2023). 1		新水道料金システム稼働
令5(2023). 3	南吹田3丁目ほか導水管布設工事着工 金田・広芝配水管布設工事着工	
令5(2023). 4		給水管にポリエチレン二層管を採用 日本水道協会大阪府支部総会 開催（吹田市）

3. 事業認可の変遷

項目 名称	認可 年月	計 画		備 考
		給水人口 (人)	一日 最大給水量 (m ³ /日)	
創 設	昭和 2 年 3 月	30,000	3,300	吹田町営水道給水開始
第1次水道拡張事業	昭和 23 年 3 月	70,600	12,700	給水人口(給水量)の増加 及び送水管布設事業等
第2次水道拡張事業	昭和 24 年 4 月	70,600	17,520	給水人口(給水量)の増加 及び千里山浄水所さく井新設等
第3次水道拡張事業	昭和 32 年 2 月	128,000	42,240	給水人口(給水量)の増加
第4次水道拡張事業	昭和 36 年 2 月	160,000	62,300	給水人口(給水量)の増加 (千里ニュータウン建設等)
第5次水道拡張事業	昭和 40 年 3 月	211,000	99,170	給水人口(給水量)の増加 (千里ニュータウン建設等)
第6次水道拡張事業	昭和 44 年 2 月	308,000	169,000	給水人口(給水量)の増加 (千里ニュータウン建設等)
第6次水道拡張事業 (変更)	昭和 46 年 3 月	411,000	199,900	給水人口(給水量)の増加
第6次水道拡張事業 (2回変更)	昭和 47 年 3 月	411,000	199,900	千里丘陵地区上水道事業の統合
第6次水道拡張事業 (3回変更)	平成 5 年 3 月	379,200	208,000	浄水方法の変更 (泉浄水所:高度処理の導入) (片山浄水所:除鉄施設の導入)
第6次水道拡張事業 (4回変更)	平成 22 年 3 月	368,900	155,100	取水地点の変更 (片山浄水所:さく井の掘替え) (泉浄水所:さく井の掘替え)
水道再構築事業	平成 28 年 3 月	365,300	141,000	取水地点の変更 (片山浄水所:さく井の新設) 浄水方法の変更 (片山浄水所:膜処理設備の導入)

4. 料 金 等 の 変 遷

(1)水道料金の変遷（1か月につき）【昭和2年～昭和22年】

改定年	昭和2年（1927年）			昭和8年（1933年）			昭和22年（1947年）		
	基本料金		超過料金 1石について （銭厘）	基本料金		超過料金 1m ³ について （銭厘）	基本料金		超過料金 1m ³ について （円）
	石	銭厘		m ³	銭厘		m ³	円	
小 口 専 用									
一 般 専 用									
大 口 専 用									
家 事 営 業 用	30	75	2.5	5.5	72	13.2	10	45	5.50
定 額 用 （1戸4人まで）								45	1人増加毎 に 11
会 社 工 場 用							10	60	6.50
特 別 営 業 用			3			13.2			
官 公 署 学 校 用							10	60	6.50
公 衆 浴 場 用			2			10.5	300	900	3
公 営 プ ー ル 用									
庭 園 用			3			30	10	300	30
原 動 力 用			3			16	100	800	8
臨 時 用									
集 団 住 宅 第 一 種 （受水槽のあるもの）									
集 団 住 宅 第 二 種 （受水槽のないもの）									
共 用 一 般 住 宅 用	20	40	2	3.2	38	10.5	10	40	10
共 用 ア パ ー ト 用									
共 用 定 額 用 （1戸4人まで）								40	1人増加毎 に 10

(1)水道料金の変遷（1か月につき）【昭和24年～昭和40年】

改定年	昭和24年（1949年）			昭和27年（1952年）			昭和37年（1962年）			昭和40年（1965年）		
	基本料金		超過料金 1m ³ について (円)	基本料金		超過料金 1m ³ について (円)	基本料金		超過料金 1m ³ について (円)	基本料金		超過料金 1m ³ について (円)
	m ³	円		m ³	円		m ³	円		m ³	円	
小口専用										10	200	30
一般専用										10	280	38
大口専用							40	1,000	30	40	1,280	42
家事営業用	10	130	13	10	170	17	10	200	25			
定額用 (1戸4人まで)		130	1人増加 毎に 20		170	1人増加 毎に 30						
会社工場用	10	150	16	10	200	21						
特別営業用												
官公署学校用	10	150	16	10	200	21	10	250	30	10	320	38
公衆浴場用	300	3,200	11	300	4,300	15	300	5,400	20	800	17,600	25
公営プール用										1	30	30
庭園用	10	1,000	100	10	1,300	130	10	3,000	300			
原動力用	100	2,400	24	100	3,200	37						
臨時用				10	200	21	10	350	35	10	500	50
集団住宅第一種 (受水槽のあるもの)										1	25	25
集団住宅第二種 (受水槽のないもの)										戸数× 10	戸数× 200	30
共用一般住宅用	10	110	11	10	150	15	10	180	20	10	200	25
共用アパート用							室数× 10	室数× 180	25	室数× 10	室数× 180	30
共用定額用 (1戸4人まで)		110	1人増加 毎に 22		150	1人増加 毎に 30						

(1)水道料金の変遷 (1か月につき)【昭和51年～平成9年】

種 別	改 定 年		昭 和 51 年（ 1 9 7 6 年 ）				昭 和 52 年（1977年）				昭 和 53 年（1978年）			
	基 本		超 過				基 本		超 過		基 本		超 過	
	水量	料金	水量		料金		水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金
小 口 専 用	m ³ 10	円 260	第1段 10m ³ を超え 20m ³ まで 第2段 20m ³ 〃 30m ³ 〃 第3段 30m ³ 〃 50m ³ 〃 第4段 50m ³ 〃 300m ³ 〃 第5段 300m ³ 〃 1,000m ³ 〃 第6段 1,000m ³ を超える分		円 35	m ³ 10	円 290	第1段	円 50	m ³ 10	円 370	第1段	円 60	
一 般 専 用	10	310			40	10	340	第2段	60	10	400	第2段	75	
					45			第3段	75			第3段	90	
					55			第4段	90			第4段	110	
集 団 住 宅 用	10	260			80	10	290	第5段	110	10	370	第5段	130	
			105	第6段	130			第6段	150					
公 衆 浴 場 用	1m ³ につき 25 円					1m ³ につき 30 円				1m ³ につき 40 円				
臨 時 用	1m ³ につき 105 円					1m ³ につき 160 円				1m ³ につき 180 円				
家 事 共 用	10	260	1m ³ につき 30円			10	290	1m ³ につき 35円		10	370	1m ³ につき 50円		
平均料金改定率	45. 52 %					35. 00 %				19. 77 %				

種 別	改 定 年		昭 和 54 年 (1979年)				平 成 元 年 (1989年)				平 成 5 年 (1993年)				平 成 9 年 (1997年)			
	基 本		超 過		基 本		超 過		基 本		超 過		基 本		超 過			
	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金		
小 口 専 用	m ³ 10	円 390	第1段 第2段 第3段 第4段 第5段 第6段	円 60 75 95 115 135 160	m ³ 10	円 460	第1段 第2段 第3段 第4段 第5段 第6段	円 70 95 125 155 190 225	m ³ 10	円 600	第1段 第2段 第3段 第4段 第5段 第6段	円 90 125 165 205 245 291	m ³ 10	円 720	第1段 第2段 第3段 第4段 第5段 第6段	円 110 160 210 260 310 350		
一 般 専 用	10	420		10	490	10		640	10	770								
集 団 住 宅 用	10	390		10	460	10		600	10	720								
公 衆 浴 場 用	1m ³ につき 40 円				1m ³ につき 45 円				1m ³ につき 60 円				1m ³ につき 75 円					
臨 時 用	1m ³ につき 200 円				1m ³ につき 270 円				1m ³ につき 380 円				1m ³ につき 450 円					
家 事 共 用	10	390	1m ³ につき 50円		10	460	1m ³ につき 65円		10	600	1m ³ につき 90円		10	720	1m ³ につき 110円			
平均料金改定率	3. 94 %				26. 88 %				29. 85 %				23. 13 %					

(1)水道料金の変遷 (1か月につき)【平成19年～平成28年】

種 別	改 定 年		平 成 19 年 (2007年)				平 成 22 年 (2010年)			
	基 本		超 過			基 本		超 過		
	水量	料金	水 量		料金	水量	料金	水量	料金	
小 口 専 用	m ³ 6	円 600	第1段 6m ³ を超え 10m ³ まで		円 30	m ³ 6	円 600	第1段	円 30	
一 般 専 用	6	650	第2段 10m ³ 〃 20m ³ 〃		110	6	650	第2段	110	
			第3段 20m ³ 〃 30m ³ 〃		160			第3段	160	
			第4段 30m ³ 〃 50m ³ 〃		210			第4段	210	
			第5段 50m ³ 〃 300m ³ 〃		260			第5段	260	
集 団 住 宅 用	6	600	第6段 300m ³ を超える分		310	6	600	第6段	310	
公 衆 浴 場 用	1m ³ につき 75 円					1m ³ につき 75 円				
臨 時 用	1m ³ につき 450 円					1m ³ につき 450 円				
家 事 共 用	6	600	第1段 6m ³ を超え 10m ³ まで		30	6	600	第1段	30	
			第2段 10m ³ を超える分		110			第2段	110	
口座振替割引	1回当たり 50円					1回当たり 100円				
平均料金改定率	△3. 36%					△0. 5%				

※平成13年(2001年)7月1日(8月検針分)から水道料金、メーター料に消費税相当額を転嫁(外税5%)

改 定 年			平 成 28 年 (2016年)							
区 分	メーター 口径 (mm)		基本料金	従量料金(1m ³ につき)						
				6m ³ まで	7m ³ ～ 10m ³	11m ³ ～ 20m ³	21m ³ ～ 30m ³	31m ³ ～ 50m ³	51m ³ ～ 300m ³	301m ³ ～
一 般	小 口 径	13	670円	0円	30円	120円	170円	230円	270円	310円
		20	740円							
		25	910円							
	中 口 径	30	1,000円	30円	170円	230円	270円	310円		
		40	1,700円							
		50	3,100円							
	大 口 径	75	7,000円	30円	170円	270円	310円			
		100	19,000円							
		150	78,000円							
		200	172,000円							
		250	315,000円							

区 分	基本料金	従量料金(1m ³ につき)
公衆浴場	740円	75円
臨時	メーター口径 に準ずる	450円

口 座 振 替 割 引	1回当たり 100円
平 均 料 金 改 定 率	5.5 %

※平成26年(2014年)6月検針分から消費税相当額を8%に改定

(1)水道料金の変遷 (1か月につき)【平成29年～】

改定年			平成29年(2017年)							
区分	メーター口径 (mm)		基本料金	従量料金(1m ³ につき)						
				6m ³ まで	7m ³ ～ 10m ³	11m ³ ～ 20m ³	21m ³ ～ 30m ³	31m ³ ～ 50m ³	51m ³ ～ 300m ³	301m ³ ～
一般	小口径	13	710円	0円	40円	120円	180円	230円	270円	310円
		20	780円							
		25	990円							
	中口径	30	1,200円	40円		180円	230円	270円	310円	
		40	2,100円							
		50	3,800円							
	大口徑	75	9,000円	40円		180円	270円		310円	
		100	24,000円							
		150	97,000円							
		200	216,000円							
		250	394,000円							

区分		基本料金	従量料金(1m ³ につき)	
公衆浴場		780円	75円	
臨時		メーター口径に準ずる	450円	

口座振替割引	1回当たり 100円
平均料金改定率	4.5%

※令和元年(2019年)12月検針分から消費税相当額を10%に改定

改 定 年			令 和 2 年 (2020年)							
区 分	メーター 口径 (mm)		基本料金	従量料金(1m ³ につき)						
				6m ³ まで	7m ³ ～ 10m ³	11m ³ ～ 20m ³	21m ³ ～ 30m ³	31m ³ ～ 50m ³	51m ³ ～ 300m ³	301m ³ ～
一 般	小 口 径	13	900円	0円	40円	140円	200円	250円	290円	330円
		20	990円							
		25	1,250円							
	中 口 径	30	1,500円	60円		200円	250円	290円	330円	
		40	2,700円							
		50	4,900円							
	大 口 径	75	11,000円	60円		200円	290円		330円	
		100	31,000円							
		150	126,000円							
		200	280,000円							
		250	512,000円							

区 分		基本料金	従量料金(1m ³ につき)	
公衆浴場		990円	75円	
臨時		メーター口径 に準ずる	450円	

口 座 振 替 割 引	1回当たり 100円
平 均 料 金 改 定 率	15.2 %

(2)メーター料の変遷 (メーター1個1か月につき)【昭和2年～平成28年】

改定年 口 径	昭和2年 (1927年)	昭和8年 (1933年)	昭和22年 (1947年)	昭和24年 (1949年)	昭和27年 (1952年)
13mm	30銭	30銭	無料	無料	無料
20mm	40銭	40銭	無料	無料	無料
25mm	60銭	60銭	20円	40円	50円
40mm	2円	2円	50円	100円	120円
50mm	3円	3円	100円	200円	360円
75mm	4円	4円	210円	420円	500円
100mm	—	—	—	—	600円
125mm	—	—	—	—	850円
150mm	—	—	—	—	1,000円

改定年 口 径	昭和37年 (1962年)	昭和40年 (1965年)	昭和51年 (1976年)	平成9年 (1997年)	平成10年 (1998年)	平成28年 (2016年)
13mm	無料	20円	50円	50円	25円	メーター料 廃止
20mm	50円	80円	90円	90円	45円	
25mm	80円	80円	90円	90円	45円	
30mm	—	—	—	180円	90円	
40mm	180円	180円	240円	240円	120円	
50mm	540円	540円	1,000円	1,000円	500円	
75mm	750円	750円	1,300円	1,300円	650円	
100mm	900円	900円	1,400円	1,400円	700円	
125mm	1,280円	—	—	—	—	
150mm	1,500円	1,500円	2,700円	2,700円	1,350円	
200mm	2,000円	2,000円	6,700円	6,700円	3,350円	
250mm	—	—	8,800円	8,800円	4,400円	

※平成13年(2001年)7月1日(8月検針分)からメーター料に消費税相当額を転嫁(外税5%)

※平成26年(2014年)6月検針分からメーター料の消費税相当額を8%に改定

(3) 加入金の変遷【昭和47年～】

改定年 口 径	昭和47年 (1972年)	昭和49年 (1974年)	昭和51年 (1976年)	平成9年 (1997年)	平成28年 (2016年)
	千円	千円	千円	千円	千円
13mm	50	66	80	80	160
20mm	50	66	80	80	160
25mm	80	110	140	140	320
30mm	—	—	—	210	560
40mm	260	345	420	420	970
50mm	450	595	730	730	1,710
75mm	1,200	1,610	2,000	2,000	4,330
100mm	2,500	3,300	4,000	4,000	8,540
150mm以上	管理者が別に定める額				

※平成13年(2001年)7月から加入金に消費税相当額を転嫁(外税5%)

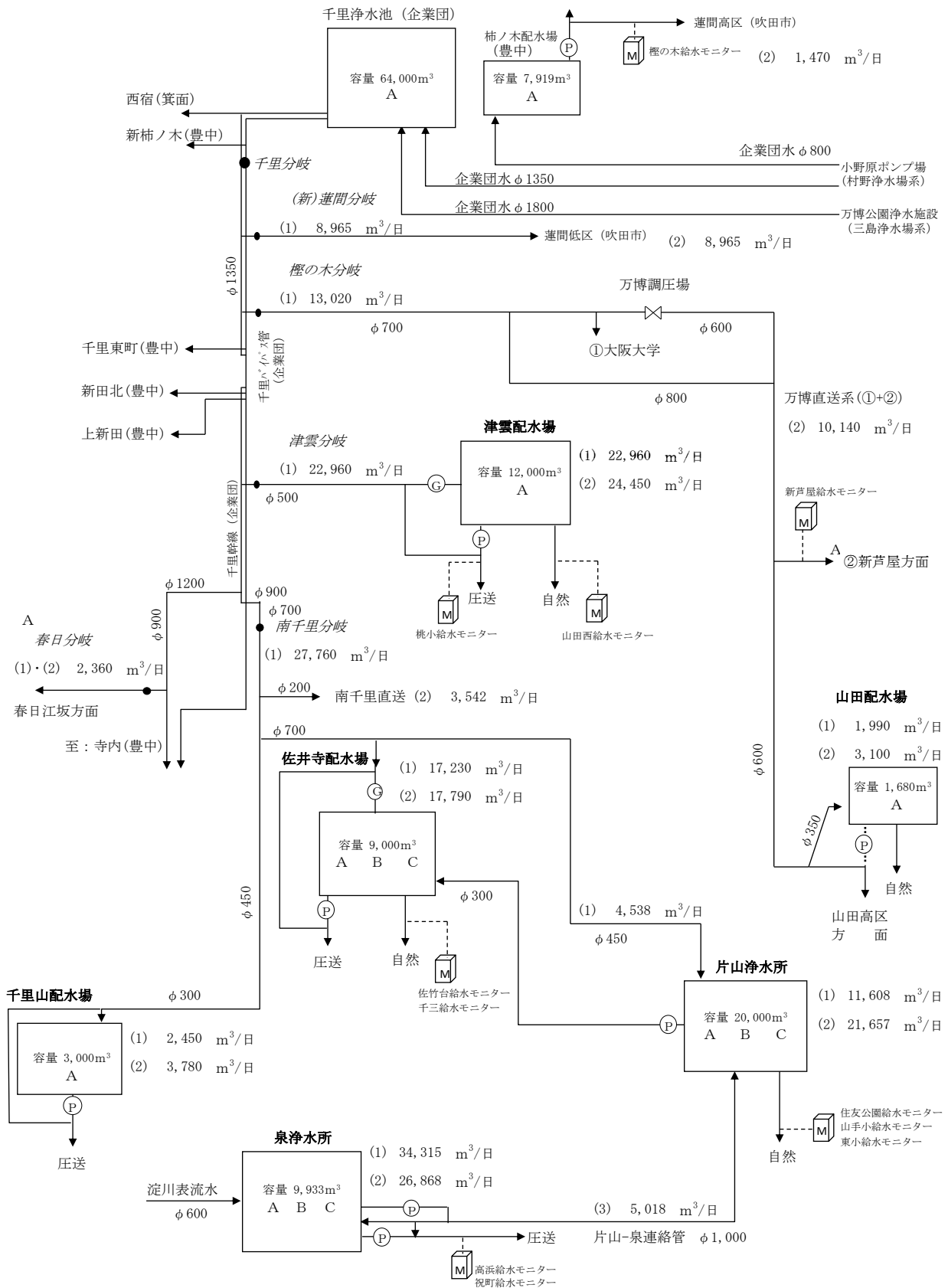
※平成26年(2014年)4月から加入金の消費税相当額を8%に改定

※令和元年(2019年)10月から加入金の消費税相当額を10%に改定

第 2 章 施 設

1. 受 配 水 系 統 図
2. 施 設 概 要
3. 導・送・配水管布設・撤去状況
4. 導・送・配水管延長
5. 導・送・配水管耐震化状況
6. 導・送・配水管経年化状況

1. 受配水系統図（令和5年（2023年）3月末現在）



凡 例

- (1) 令和4年度一日最大配水量日(6月30日)の受水量及び浄水量 A ……企業団水 自然 ……自然流下給水
(2) 令和4年度一日最大配水量(124, 122m³) B ……地下水 (P) ……ポンプ加圧給水
(3) 令和4年度一日最大配水量日の送水流量 C ……表流水 (G) ……小水力発電設備

2. 施設概要

泉浄水所

第4次拡張事業の中で建設に着手し、昭和39年(1964年)7月に地下水源による1日最大19,000m³の配水能力を有する浄水施設が完成した。その後、急増する水需要に対し、更なる水源を淀川表流水に求め昭和41年(1966年)6月から水処理を開始した。

平成9年(1997年)6月には高度浄水処理設備が完成し、高度浄水処理水を供給している。

泉浄水所、片山浄水所間には、自己水の有効利用のため令和3年度(2021年度)からφ1000mm片山-泉連絡管を設け、より一層の安定給水を図っている。

所在地	吹田市南吹田3丁目3番60号
敷地面積	19,096m ²
水源	表流水、地下水
配水方式	ポンプ圧送方式
給水能力	35,550m ³

区分	施設		構造及び概要		数量
浄水施設	薬品注入室	施設概要	鉄筋コンクリート造 屋上 地上1階	地上1階 気曝槽(原水槽) 過マンガン酸カリウム注入設備、薬品溶解設備	1棟
		設備概要	過マンガン酸カリウム注入設備	過マンガン酸カリウム注入ポンプ 薬品溶解槽 2.5m ³	2台 2槽
	PAC貯槽室	施設概要	鉄骨造 地上1階	地上1階 ポリ塩化アルミニウム注入設備 再凝集ポリ塩化アルミニウム送液設備	1棟
		設備概要	ポリ塩化アルミニウム(PAC)注入設備	ポリ塩化アルミニウム注入ポンプ(表流系) ポリ塩化アルミニウム注入ポンプ(地下系) 再凝集ポリ塩化アルミニウム送液ポンプ ポリ塩化アルミニウム貯槽 PE製 内径2.71m×3.81m 有効容量 18m ³	2台 2台 2台 2基
	高速凝集沈でん池(地下水)		鉄筋コンクリート造	スラッジブランケット型(傾斜管沈降装置付) 底直径14.0m 最大直径20.0m 有効水深 6.0m 有効容量 1,220m ³	1基
	表流水	着水井	鉄筋コンクリート造	6.0m×7.48m×3.6m 有効容量 123m ³	1池
		混和池	鉄筋コンクリート造	1.5m×11.0m×3.5m 有効水深 3.25m 有効容量 42m ³	2系統
			フラッシュミキサ	出力 2.2kW	6台
		フロック形成池	鉄筋コンクリート造	11.0m×13.9m×3.5m 有効水深 3.0m 有効容量 420m ³	2系統
			フロキュレータ	出力 0.4~2.2kW	8台
		沈でん池	鉄筋コンクリート造	上向流傾斜管方式、気圧式排泥装置 11.0m×19.7m×7.4m 有効水深 7.4m 有効容量 1,600m ³	2系統
	高度処理棟	施設概要	鉄筋コンクリート造 地下2階 地下1階 地上1階	地上3階、地下2階 中間揚水ポンプ室、調整池(地下2階~地上1階) 流量計室 再凝集ポリ塩化アルミニウム室、空洗ブローア室、苛性ソーダ注入設備	1棟
			地上2階 地上3階	オゾン接触池、活性炭吸着池 オゾン発生室、第3電気室、再凝集攪拌室 排オゾン処理室、排気・給気消音室、換気機械室	
		設備概要	オゾン処理設備	散気管 上下迂流2段向流接触方式	3台 2池 2池
			オゾン発生機	空気原料 空冷板型無声放電式 発生量 3.1kg/h	
			オゾン接触槽	6.0m×4.0m×8.05m 有効水深 6.4m 容量 153.6m ³	
		活性炭吸着設備	オゾン反応槽	6.0m×2.0m×8.05m 有効水深 6.2m 容量 74.4m ³	4池
			活性炭吸着設備	上向流流動層方式 ろ過面積 46.4m ² LV 11.0m/h 石炭系粒状活性炭 活性炭層厚 2.0m	
		中間揚水ポンプ		両吸込渦巻ポンプ 出力 75kW	3台

浄水施設	高度処理棟	設備概要	調整池	容量 450m ³ (No.1) ・ 500m ³ (No.2)	2池
			再凝集池	2.5m×2.5m×4.95m 有効水深 4.0m 有効容量 25m ³	2池
			排オゾン処理装置	特殊マンガン接触方式	2台
			苛性ソーダ注入設備	前苛性ソーダ注入ポンプ	1台
				後苛性ソーダ注入ポンプ	1台
	薬品注入棟	設備概要	苛性ソーダ貯槽 PE製	内径2.145m×2.54m 有効容量 8m ³	2基
			再凝集ポリ塩化アルミニウム (PAC) 注入設備	再凝集ポリ塩化アルミニウム注入ポンプ 再凝集ポリ塩化アルミニウム貯槽 PE製 内径1.42m×1.85m 有効容量 2m ³	2台 2基
	急速ろ過池	施設概要	鉄筋コンクリート造	地上3階	1棟
			地上1階	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ室、次亜塩素酸ソーダ貯槽室	
	移送ポンプ室	設備概要	地上2階	水質計器室、水質分析室	3台 2台 2基
			地上3階	無停電電源室	
	圧送ポンプ室	設備概要	次亜塩素酸ソーダ注入設備	中間次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 後次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 次亜塩素酸ソーダ貯槽 PE製 内径2.145m×2.54m 有効容量 8m ³	2台 2台 1台
			鉄筋コンクリート造	7.3m×7.3m ろ過面積 53.29m ² 下部集水装置 ホイラー型 (4池) 有孔ブロック型 (6池)	
	第1汚泥槽	施設概要	鉄骨造地下RC造	地上2階、地下2階	1棟
			地下2階	ポンプ室	
	第2汚泥槽	設備概要	地上1階	活性炭供給機室	2台 2台 1台
			地上2階	活性炭保管室	
	濃縮槽	設備概要	返送ポンプ	片吸込渦巻ポンプ出力 18.5kW	2台 2台 1台
			移送ポンプ	標準2階形スラリーポンプ 出力 5.5kW	
	自家発電設備	施設概要	活性炭供給機		
			鉄骨造地下RC造	地上1階、地下1階	1棟
			地下1階	ポンプ室	
	洗浄水槽	設備概要	地上1階	電気室	2台
			圧送ポンプ	単段高圧スラリーポンプ 出力 30kW	

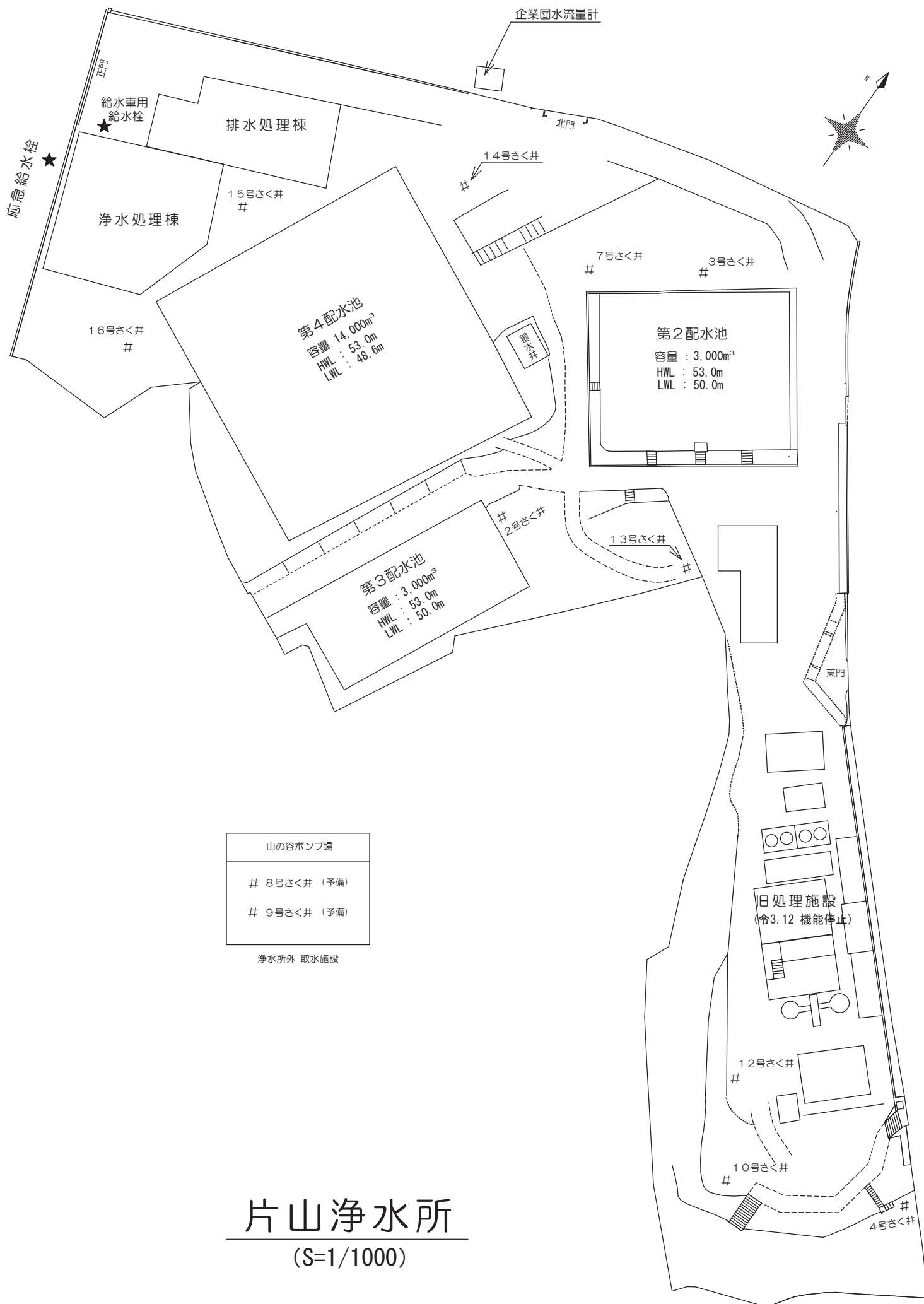
片山浄水所

片山浄水所は昭和26年(1951年)に建設され、大阪市から受水した浄水(水道水)を給水していたが、その後、増大する需要量に対処するため地下水処理施設を築造し、構内に井戸を掘り、現在では1日に12,810m³の処理が可能である。地域の発展に伴う配水池の増強を行い、泉浄水所の余剰水の有効利用並びに給水量の増加に対応して大阪広域水道企業団水を受水している。令和3年(2021年)12月には、老朽化した旧施設を停止し、新施設(槽浸漬型膜処理施設)による処理を開始した。

所在地	吹田市朝日が丘町26番10号(旧施設は25番1号)
敷地面積	23,200m ²
水源	地下水
配水方式	自然流下方式
給水能力	12,750m ³

区分	施設	構造及び概要		数量
浄水施設	浄水処理棟	鉄筋コンクリート造	地下1階 地上4階	1棟
	原水井	鉄筋コンクリート造	7.35m×3.1m×1.7m 有効容量 33m ³	2槽
	前塩素接触池	鉄筋コンクリート造	7.35m×3.65m×1.7m 有効容量 38m ³	2槽
	混和池	鉄筋コンクリート造	3.75m×4.4m×1.7m 有効容量 15m ³	2槽
	混和池攪拌機	堅型攪拌機 φ350mm	2.2kW	2台
	膜浸漬槽(水槽)	鉄筋コンクリート造	7.35m×5.0m×6.5m 有効容量 192m ³	3槽
	膜浸漬槽(膜ろ過設備)	槽浸漬型セラミック膜	7列×24段×8ユニット	3系
	薬品注入設備	凝集剤注入設備	ダイヤフラムポンプ 出力 18W	4台
		貯留槽 PE製丸型タンク 有効容量 0.5m ³		2槽
		前次垂用 一軸ネジ式ポンプ 出力 0.4kW		4台
		後次垂用 一軸ネジ式ポンプ 出力 0.4kW		2台
		薬洗用 マグネットポンプ 出力 1.5kW		1台
		貯留槽 PE製丸型タンク 有効容量 4.0m ³		2槽
		硫酸注入設備	ダイヤフラムポンプ 出力 18W	4台
		薬洗用 マグネットポンプ 出力 0.4kW		1台
		貯留槽 PE製丸型タンク 有効容量 2.0m ³		2槽
		苛性ソーダ注入設備	ダイヤフラムポンプ 出力 30W	2台
		薬洗用 マグネットポンプ 出力 0.75kW		1台
		貯留槽 PE製丸型タンク 有効容量 4.0m ³		2槽
		重亜硫酸ナトリウム注入設備	マグネットポンプ 出力 0.75kW	1台
		貯留槽 PE製丸型タンク 有効容量 4.0m ³		1槽
		チオ硫酸ナトリウム注入設備	マグネットポンプ 出力 0.4kW	1台
		貯留槽 PE製丸型タンク 有効容量 1.0m ³		1槽
	膜ろ過水ポンプ	ステンレス製横軸渦巻ポンプ	出力 37kW	3台
	槽内水引抜ポンプ	スラリーポンプ	出力 11kW	2台
	洗浄水槽	鉄筋コンクリート造	7.35m×3.45m×2.05m 有効容量 46m ³	1槽
	洗浄ポンプ	ステンレス製渦巻ポンプ	出力 18.5kW	2台
	洗浄ブロワ	ルーツブロワ	出力 37kW	3台
	自家発電設備	ガスタービン発電機	出力 1250kVA 6,600V 貯蔵量 19,950L A重油 燃料消費量 542L/h	1台
送配水施設	佐井寺送水ポンプ	横軸渦巻ポンプ	出力 55kW	2台
	着水井	鉄筋コンクリート造	5.0m×7.0m×4.69m 有効水深 3.6m 有効容量 120m ³	1池
	第2配水池	鉄筋コンクリート造	27.4m×23.7m×4.5m 有効水深 3.0m 有効容量 1,500m ³	2池
	第3配水池	鉄筋コンクリート造	30.4m×42.4m×4.5m 有効水深 3.0m 有効容量 3,000m ³	1池
	第4配水池	鉄筋コンクリート造	58.5m×28.45m×5.7m 有効水深 4.4m 有効容量 7,000m ³	2池

排水施設	排水処理棟	鉄筋コンクリート造	地下1階 地上2階	1棟
	膜濃縮設備	膜濃縮装置	槽浸漬型セラミック膜 12列×11段	2系
		膜濃縮汚泥貯留槽	鉄筋コンクリート造 3.95m×2.0m×5.2m 有効容量 34m ³	1槽
		膜濃縮用洗浄水槽	PE製丸型タンク 有効容量 3.0m ³	1槽
		膜濃縮用膜ろ過水ポンプ	ステンレス製立型渦巻ポンプ 出力 0.75kW	2台
		膜濃縮汚泥貯留槽攪拌機	水中ミキサー 出力2.8kW	1台
		膜濃縮用洗浄ポンプ	ステンレス製立型渦巻ポンプ 出力 5.5kW	2台
		膜濃縮用洗浄ブロワ	ルーツブロワ 出力 7.5kW	3台
	脱水設備	脱水機	短時間型加圧脱水機 出力 7.4kW	2台
		脱水機用空気槽	円筒型鋼製タンク φ1.118 * 2.782	1槽
		汚泥打込ポンプ	一軸ネジ式ポンプ 出力 3.7kW	2台
		圧搾水ポンプ	ステンレス製立型渦巻ポンプ 出力 7.5kW	2台
		ろ布洗浄ポンプ	ステンレス製立型渦巻ポンプ 出力 5.5kW	2台
		ろ布洗浄水槽	PE製丸型タンク 有効容量 1.5m ³	1槽
	ケーキ搬出設備	No.1ケーキ搬出コンベア	トラフ型ベルトコンベア 出力 0.75kW	2台
		No.2ケーキ搬出コンベア	急傾斜コンベア 出力 1.5kW	1台
		ケーキホッパ	電動カットゲート式 出力 2.2kWx2	1基
	排水貯留槽	鉄筋コンクリート造	7.25m×3.0m×5.2m 有効容量 97m ³	1槽
	排水移送ポンプ	樹脂製水中ポンプ	出力 1.5kW	2台
	薬洗排水貯留槽	鉄筋コンクリート造	7.25m×12.6m×5.2m 有効容量 403m ³	1槽
	薬洗排水移送ポンプ	樹脂製水中ポンプ	出力 1.5kW	2台

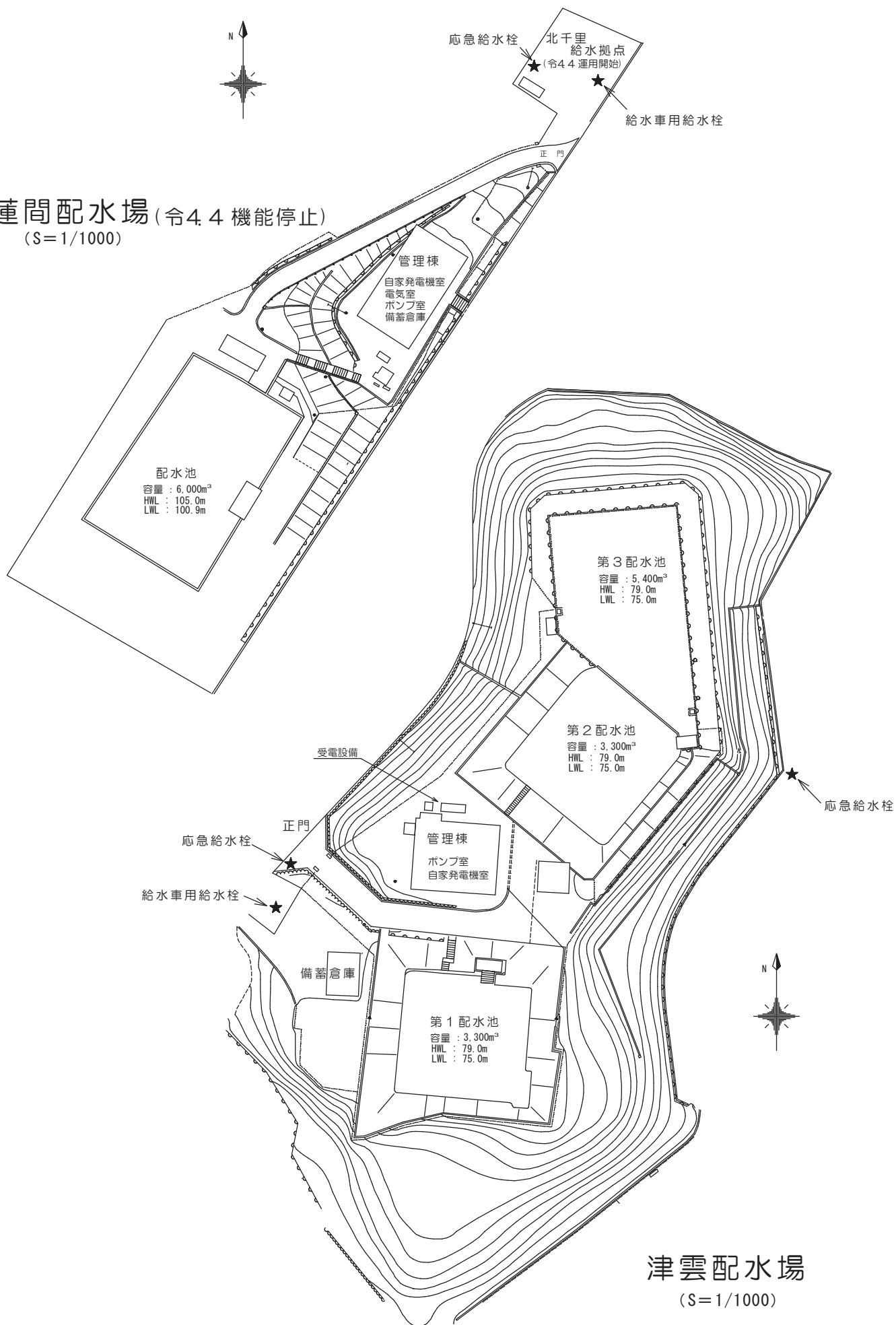


配水場等

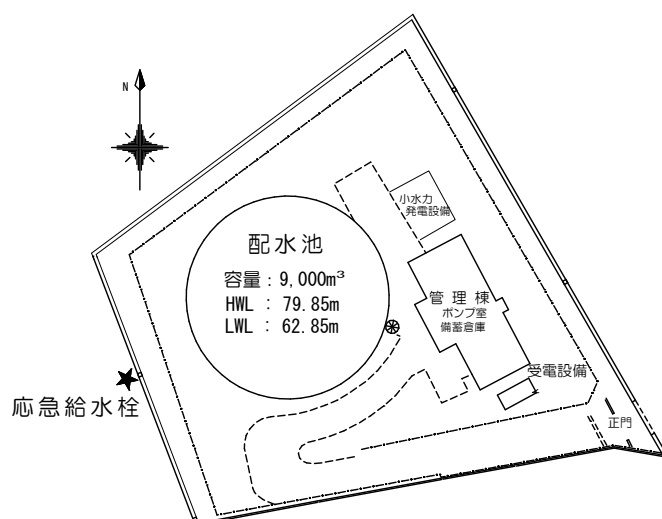
名 称	所 在 地	敷 地 面 積
淀川取水場	大阪市東淀川区菅原1丁目1番50号地先	(北越コーポレーション(株)施設を賃借)
蓮間配水場	吹田市青山台3丁目46番1号	6,329.23㎡ (令和4年(2022年)4月機能停止)
津雲配水場	吹田市津雲台4丁目5番3号	19,362.02㎡
佐井寺配水場	吹田市千里山東4丁目13番9号	2,976.00㎡
千里山配水場	吹田市千里山西4丁目28番3号	3,941.33㎡
山田配水場	吹田市千里丘西15番15号	2,034.31㎡
万博調圧場	吹田市山田丘1番12号 (大阪大学構内)	(大阪大学より借地)

区分	名称	施設	概 要	数量
取水施設	淀川取水場	取水塔	鉄筋コンクリート造 高さ10.8m 内径4.0m×7.0m 楕円形	1基
		取水管	鋳鉄管 内径800mm 延長 70.52m	2本
		取水ポンプ	両吸込渦巻型 85kW	1台
		沈砂池	鉄筋コンクリート造 11.75m×35.6m×3.2m	1池
		ポンプ室	鉄筋コンクリート造 平屋建	1棟
		送水ポンプ	両吸込渦巻型 350kW	1台
送配水施設	蓮間配水場 (令和4年4月 機能停止)	管理棟	鉄筋コンクリート造 平屋建	1棟
		配水池	鉄筋コンクリート造 33.5m×25.35m×5.45m 有効水深 4.1m 有効容量 3,000㎡	2池
		配水ポンプ	片吸込渦巻型 11kW	3台
		エンジンポンプ	ディーゼルエンジン 30kW	1台
		自家発電装置	ディーゼルエンジン 80kVA 200V 貯蔵量 500L 軽油 燃料消費量 22.4L/h	1台
	津雲配水場	管理棟	鉄筋コンクリート造 平屋建	1棟
		第1配水池	鉄筋コンクリート造 30.7m×30.7m×5.35m 有効水深 4.0m 有効容量 3,300㎡	1池
		第2配水池	鉄筋コンクリート造 30.7m×30.7m×5.35m 有効水深 4.0m 有効容量 3,300㎡	1池
		第3配水池	鉄筋コンクリート造 32.0m×57.0m×25.39m×29.47m×4.75m(台形) 有効水深 4.0m 有効容量 5,400㎡	1池
		配水ポンプ	両吸込渦巻型 45kW	4台
		自家発電装置	ディーゼルエンジン 200kVA 6,600V 貯蔵量 900L A重油 燃料消費量 47.1L/h	1台
	佐井寺配水場	管理棟	鉄筋コンクリート造 平屋建	1棟
		配水池	プレストレスコンクリート造 PCタンク 内径26.0m×18.5m 有効水深 17.0m 有効容量 9,000㎡	1池
		配水ポンプ	両吸込渦巻型 37kW	3台
	千里山配水場	管理棟	鉄筋コンクリート造 地上2階建	1棟
		配水池	鉄筋コンクリート造 11.45m×38.0m×4.7m 有効水深 4.0m 有効容量 1,500㎡	2池
		配水ポンプ	両吸込渦巻型 45kW	3台
	山田配水場	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上2階	1棟
		配水ポンプ	片吸込渦巻型 18.5kW	1台
		配水池	鉄筋コンクリート造 13.72m×17.85m×4.25m 有効水深 3.5m 有効容量 840㎡	2池
	万博調圧場	管理棟	鉄骨造 平屋建	1棟
		減圧弁室	鉄筋コンクリート造	1棟

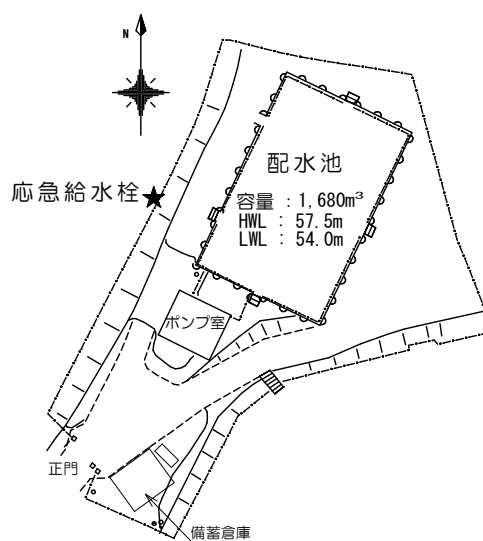
蓮間配水場(令4.4機能停止) (S=1/1000)



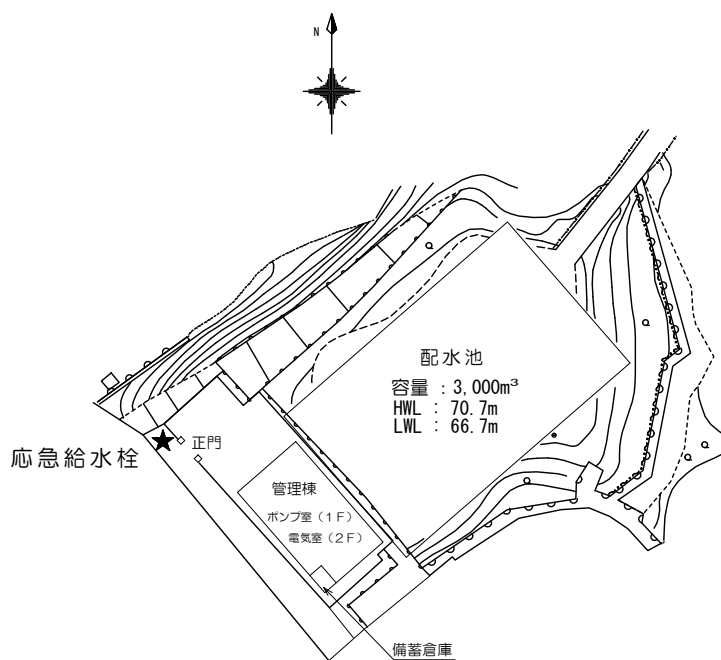
津雲配水場 (S=1/1000)



佐井寺配水場
(S=1/1000)



山田配水場
(S=1/1000)



千里山配水場
(S=1/1000)

自動連続水質監視装置（給水モニター）

施 設 名	配水系統	設置場所
檜の木 給水モニター	豊中市柿ノ木配水場 （大阪広域水道企業団）	豊中市新千里東町3丁目
新芦屋 給水モニター	万博調圧場直送 （大阪広域水道企業団）	新芦屋上204
山田西 給水モニター	津雲配水場 （大阪広域水道企業団）	山田西1丁目
桃山台小学校 給水モニター	津雲配水場 （大阪広域水道企業団）	桃山台1丁目
佐竹台 給水モニター	佐井寺配水場 （大阪広域水道企業団）	佐竹台4丁目
千三 給水モニター	佐井寺配水場 （大阪広域水道企業団）	千里山西2丁目
山手小学校 給水モニター	片山浄水所	山手町2丁目
住友公園 給水モニター	片山浄水所	原町4丁目
東小学校 給水モニター	片山浄水所	幸町20
高浜 給水モニター	泉浄水所	内本町2丁目
祝町公園 給水モニター	泉浄水所	江坂町3丁目

3. 導・送・配水管布設・撤去状況(令和4年度(2022年度))

(単位:m)

管種 口径(mm)	布設延長				受納(譲渡)等延長				撤去延長						増減数		
	ダクタイル 鋳鉄管	鋼管	ビニール管	合計	ダクタイル 鋳鉄管	鋼管	鋳鉄管	合計	ダクタイル 鋳鉄管	鋼管	鋳鉄管	ビニール管	ポリエチレン管	石綿管		合計	
1000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
700	0	0	0	0	0	0	0	0	23	0	0	0	0	0	23	△ 23	
600	238	0	0	238	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	238	
500	221	0	0	221	0	0	0	0	3	13	0	0	0	0	16	205	
450	0	0	0	0	0	0	0	0	448	371	0	0	0	0	819	△ 819	
400	301	0	0	301	0	0	0	0	56	0	0	0	0	0	56	245	
350	1	0	0	1	0	0	0	0	9	17	0	0	0	0	26	△ 25	
300	593	0	0	593	0	0	0	0	0	327	0	0	0	0	327	266	
250	11	0	0	11	0	0	0	0	80	546	30	0	0	0	656	△ 645	
200	609	0	0	609	0	0	0	0	264	878	0	321	0	0	1,463	△ 854	
150	2,596	0	0	2,596	0	0	0	0	311	786	0	553	0	0	1,650	946	
125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
100	4,189	0	0	4,189	524	0	0	0	807	583	0	2,281	0	0	3,671	1,042	
89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	165	0	0	0	0	165	△ 165	
75	788	0	1	789	143	0	0	0	129	435	0	62	0	0	626	306	
50	0	0	160	160	0	0	0	309	0	0	0	272	23	0	295	174	
40	0	0	0	0	0	0	0	65	0	0	0	73	0	0	73	△ 8	
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	157	0	0	157	△ 157	
25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	△ 3	
20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	9,547	0	161	9,708	667	0	0	374	1,041	2,130	4,121	30	3,722	23	0	10,026	723

4. 導・送・配水管延長(令和5年(2023年)3月末現在)

用途	導水管				送水管			配水本管		
管種 口径(mm)	ダクタイル 鋳鉄管	鋳鉄管	鋼管	その他	ダクタイル 鋳鉄管	鋳鉄管	鋼管	ダクタイル 鋳鉄管	鋳鉄管	鋼管
1000	0	0	0	0	3,086	0	0	0	0	0
900	0	0	0	0	263	0	0	0	0	1,147
800	0	0	0	0	1,883	15	0	35	0	173
700	0	0	0	0	6,851	0	1,270	3,347	0	454
600	76	697	0	0	754	0	0	8,538	953	316
500	0	0	0	0	3,885	905	4	5,416	310	64
450	0	0	0	0	3,660	7	0	1,602	3,320	102
400	0	0	8	0	3,188	0	2	8,017	1,234	132
350	11	324	0	53	800	288	0	1,719	1,606	25
300	918	0	0	7	1,818	1	6	13,908	1,421	162
250	3	0	0	0	21	0	0	320	0	0
200	733	616	0	141	74	0	8	407	0	5
150	266	8	0	0	0	0	0	46	0	0
125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100	0	0	0	0	4	0	0	33	0	0
89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	2,007	1,645	8	201	26,287	1,216	1,290	43,388	8,844	2,580
合計	3,861				28,793			54,812		

配水支管						合計	口径 (mm)
ダクタイル 鋳鉄管	鋳鉄管	鋼管	ビニール管	ポリエチレン管	石綿管		
0	0	0	0	0	0	3,086	1000
3	0	546	0	0	0	1,959	900
0	0	0	0	0	0	2,106	800
88	0	0	0	0	0	12,010	700
274	0	39	0	0	0	11,647	600
987	866	0	0	0	0	12,437	500
4,926	1,172	38	0	0	0	14,827	450
9,506	586	126	40	0	0	22,839	400
1,879	2,001	36	0	0	0	8,742	350
19,789	4,607	48	4	0	0	42,689	300
13,507	6,432	73	191	0	0	20,547	250
54,908	17,629	253	164	0	0	74,938	200
127,476	36,195	579	3,219	0	0	167,789	150
0	0	0	0	0	0	0	125
178,097	64,151	65	1,336	0	97	243,783	100
0	5	0	0	0	0	5	89
55,705	4,570	1	786	0	0	61,062	75
0	0	102	33,091	3,035	0	36,228	50
0	0	0	944	90	0	1,034	40
0	0	0	732	7	0	739	30
0	0	0	73	4	0	77	25
0	0	0	8	1	0	9	20
467,145	138,214	1,906	40,588	3,137	97	738,553	
651,087							

用途別管延長		
年度 用途	令和3年度末 (2021年度末)	令和4年度末 (2022年度末)
導水管	3,630	3,861
送水管	29,973	28,793
配水本管	54,525	54,812
配水支管	649,664	651,087
合計	737,792	738,553

仕切弁・消火栓設置状況		
年度 用途	令和3年度末 (2021年度末)	令和4年度末 (2022年度末)
仕切弁	11,919	12,017
消火栓	5,624	5,628

5. 導・送・配水管耐震化状況(令和5年(2023年)3月末現在)

(単位:m)

用途 口径(mm)	導水管(A)		送水管(B)		配水本管(C)		配水支管(D)		基幹管路 (A+B+C)		管路全体 (A+B+C+D)	
	うち耐震管※1		うち耐震管		うち耐震管		うち耐震管		うち耐震管		うち耐震管	
1000	0	0	3,086	3,086	0	0	0	0	3,086	3,086	3,086	3,086
900	0	0	263	0	1,147	1,139	549	544	1,410	1,139	1,959	1,683
800	0	0	1,898	1,587	208	206	0	0	2,106	1,793	2,106	1,793
700	0	0	8,121	2,961	3,801	2,241	88	4	11,922	5,202	12,010	5,206
600	773	0	754	389	9,807	4,787	313	44	11,334	5,176	11,647	5,220
500	0	0	4,794	2,175	5,790	3,338	1,853	7	10,584	5,513	12,437	5,520
450	0	0	3,667	6	5,024	215	6,136	60	8,691	221	14,827	281
400	8	0	3,190	1,178	9,383	6,488	10,258	1,712	12,581	7,666	22,839	9,378
350	388	0	1,088	782	3,350	721	3,916	57	4,826	1,503	8,742	1,560
300	925	257	1,825	109	15,491	10,945	24,448	7,591	18,241	11,311	42,689	18,902
250	3	0	21	2	320	15	20,203	1,232	344	17	20,547	1,249
200	1,490	11	82	25	412	386	72,954	16,132	1,984	422	74,938	16,554
150	274	152	0	0	46	44	167,469	39,099	320	196	167,789	39,295
125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100	0	0	4	4	33	33	243,746	64,836	37	37	243,783	64,873
89	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5	0
75	0	0	0	0	0	0	61,062	10,571	0	0	61,062	10,571
50	0	0	0	0	0	0	36,228	0	0	0	36,228	0
40	0	0	0	0	0	0	1,034	0	0	0	1,034	0
30	0	0	0	0	0	0	739	0	0	0	739	0
25	0	0	0	0	0	0	77	0	0	0	77	0
20	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	9	0
合計	3,861	420	28,793	12,304	54,812	30,558	651,087	141,889	87,466	43,282	738,553	185,171
耐震化率	10.9%		42.7%		55.8%		21.8%		49.5%		25.1%	
耐震適合性 のある管※2	546		14,560		33,005		154,571		48,111		202,682	
耐震適合率	14.1%		50.6%		60.2%		23.7%		55.0%		27.4%	

※1 耐震管 … 地震に対する性能が評価された管種及び継手を使用した管路。

※2 耐震適合性のある管 … 耐震管に加え、管路の布設された地盤条件などを勘案して地震に対する性能が評価された管種・継手を含めた管路。
(耐震適合率 = 耐震適合性のある管 ÷ 管路延長)

6. 導・送・配水管経年化状況(令和5年(2023年)3月末現在)

(単位:m)

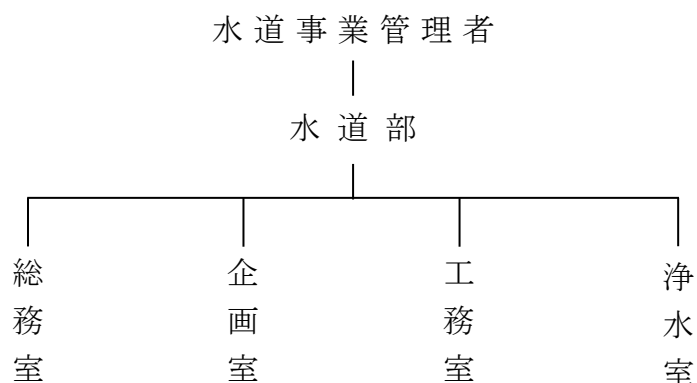
用途 口径(mm)	導水管(A)		送水管(B)		配水本管(C)		配水支管(D)		基幹管路 (A+B+C)		管路全体 (A+B+C+D)	
	うち経年管※	うち経年管	うち経年管	うち経年管	うち経年管	うち経年管	うち経年管	うち経年管	うち経年管	うち経年管	うち経年管	うち経年管
1000	0	0	3,086	0	0	0	0	0	3,086	0	3,086	0
900	0	0	263	263	1,147	1,147	549	546	1,410	1,410	1,959	1,956
800	0	0	1,898	32	208	173	0	0	2,106	205	2,106	205
700	0	0	8,121	3,811	3,801	1,908	88	1	11,922	5,719	12,010	5,720
600	773	697	754	318	9,807	3,382	313	306	11,334	4,397	11,647	4,703
500	0	0	4,794	2,205	5,790	1,945	1,853	1,841	10,584	4,150	12,437	5,991
450	0	0	3,667	2,105	5,024	4,338	6,136	5,908	8,691	6,443	14,827	12,351
400	8	8	3,190	1	9,383	1,393	10,258	5,049	12,581	1,402	22,839	6,451
350	388	377	1,088	302	3,350	2,070	3,916	2,911	4,826	2,749	8,742	5,660
300	925	480	1,825	11	15,491	2,676	24,448	13,532	18,241	3,167	42,689	16,699
250	3	0	21	1	320	1	20,203	14,912	344	2	20,547	14,914
200	1,490	1,192	82	40	412	1	72,954	32,037	1,984	1,233	74,938	33,270
150	274	24	0	0	46	0	167,469	61,943	320	24	167,789	61,967
125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100	0	0	4	0	33	0	243,746	93,599	37	0	243,783	93,599
89	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	5	5
75	0	0	0	0	0	0	61,062	11,301	0	0	61,062	11,301
50	0	0	0	0	0	0	36,228	10,119	0	0	36,228	10,119
40	0	0	0	0	0	0	1,034	761	0	0	1,034	761
30	0	0	0	0	0	0	739	606	0	0	739	606
25	0	0	0	0	0	0	77	55	0	0	77	55
20	0	0	0	0	0	0	9	8	0	0	9	8
合計	3,861	2,778	28,793	9,089	54,812	19,034	651,087	255,440	87,466	30,901	738,553	286,341
経年化率	72.0%		31.6%		34.7%		39.2%		35.3%		38.8%	

※ 経年管 … 地方公営企業法施行規則に定められた資産管理上の耐用年数(40年)を超過した水道管のこと。(経年化率＝経年管÷管路延長)更新の対象となる管路とは必ずしも一致しない。

第3章 機 構 と 職 員

1. 機 構 図
2. 職 員 構 成 表
3. 職 員 配 置 表
4. 職 員 の 諸 構 成

1. 機 構 図 (令和5年(2023年)4月1日現在)



2. 職 員 構 成 表

(令和5年(2023年)4月1日現在)

区分 所属	部 長	次 長	室 長	参 事	主 幹	主 査	主 任	係 員	小 計	(再 常勤 任用)	(再 短時間 任用)	計
部	1	1							2			2
総務室			(1)	4	5	6	7	7	(1) 29			(1) 29
企画室			1	2	3	3	1	2	12	1		13
工務室			1	4	11	14	7	12	49	3		52
浄水室			1	5	3	10	11	7	37			37
合 計	1	1	3	15	22	33	26	28	129	4		133

※ 管理者、会計年度任用職員13名を除く。

()内は兼務の人数で外数

3. 職 員 配 置 表

(令和5年(2023年)4月1日現在)

職種 所属	事務職		技術職		計	
	職員	再任用	職員	再任用	職員	再任用
部	1	0	1	0	2	0
総 務 室	(1) 27	0	2	0	(1) 29	0
企 画 室	10	1	2	0	12	1
工 務 室	1	0	48	3	49	3
浄 水 室	0	0	37	0	37	0
合 計	39	1	90	3	129	4

※ 管理者、会計年度任用職員13名を除く。

()内は兼務の人数で外数

4. 職員の諸構成

年齢構成

(令和5年(2023年)4月1日現在)

年齢 職種	25才未満	25～30才未満	30～35才未満	35～40才未満	40～45才未満	45～50才未満	50～55才未満	55～61才未満	61才以上	計	平均
事務職	4人	5人	3人	4人	4人	8人	9人	2人	1人	40人	42才 3か月
技術職	9人	8人	14人	4人	16人	13人	10人	17人	2人	93人	42才 6か月
合計	13人	13人	17人	8人	20人	21人	19人	19人	3人	133人	42才 5か月

勤続年数構成

(令和5年(2023年)4月1日現在)

年数 職種	5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30～35年未満	35年以上	計	平均
事務職	8人	4人	2人	7人	4人	3人	8人	4人	40人	19年 2か月
技術職	15人	22人	2人	13人	10人	8人	12人	11人	93人	17年 8か月
合計	23人	26人	4人	20人	14人	11人	20人	15人	133人	18年 2か月

給料構成

(令和5年(2023年)4月1日現在)

月額 職種	15万円未満	15～20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～35万円未満	35～40万円未満	40～45万円未満	45～50万円未満	50万円以上	最低	最高	平均
事務職	0人	4人	7人	4人	7人	6人	10人	2人	0人	185,200円	468,600円	325,733円
技術職	0人	9人	15人	13人	18人	16人	19人	3人	0人	158,900円	498,800円	320,833円
合計	0人	13人	22人	17人	25人	22人	29人	5人	0人	—	—	322,307円

年度別職員数

年度別平均年齢・平均勤続年数(年・か月)

(各年度末時点)

年度 職種	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
事務職	38(2)人	40(3)人	41(2)人	41(1)人	40(1)人
技術職	89(3)人	91(5)人	92(4)人	92(1)人	93(2)人
合計	127(5)人	131(8)人	133(6)人	133(2)人	133(3)人

年度 職種	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
事務職	43.01才(19・10)	43.05才(20・05)	42.07才(19・10)	41.10才(18・11)	42.10才(19・09)
技術職	41.04才(16・03)	41.06才(16・06)	41.07才(16・10)	42.04才(17・05)	43.00才(18・03)
合計	41.10才(17・04)	42.01才(17・08)	41.11才(17・09)	42.02才(17・10)	42.11才(18・08)

() 内は勤続年数

() 内は新規採用者数

※ 各表は、管理者を除いて集計。

※ 職員数は、再任用常時勤務職員を含む(令和元年度(2名)、令和2年度(2名)、令和3年度(2名)、令和4年度(3名)、令和5年度(4名))。

第4章 水源と水質

1. 業務量の推移
2. 取水状況
3. 配水状況
 - (1) 施設別配水量構成
 - (2) 年度別・月別配水状況
 - (3) 月別・水源別配水状況
 - (4) 配水量の内訳
4. 電力使用状況
5. 薬品購入状況
6. 自己水源に対する電力及び薬品使用状況
7. 水質検査成績表

1. 業 務 量 の 推 移

年 度 項 目		単 位	平 成 30 年 度 (2018年度)		令 和 元 年 度 (2019年度)	
				対前年度 増減率(%)		対前年度 増減率(%)
人口及び戸数	行 政 区 域 内 人 口	人	371,030	0.3	373,978	0.8
	給 水 人 口	人	370,537	3.3	373,515	0.8
	行 政 区 域 内 戸 数	戸	171,849	0.9	174,222	1.4
	給 水 戸 数	戸	171,842	0.9	174,215	1.4
	水 道 使 用 件 数	件	189,249	0.9	191,763	1.4
配 水 量	総 配 水 量	m³	41,758,437	0.2	41,411,787	△ 0.8
	自 己 水 源	m³	14,916,367	△ 3.1	14,726,446	△ 1.3
	泉 浄 水 所(表流水)	m³	10,292,405	△ 3.1	10,386,565	0.9
	〃 (地下水)	m³	1,522,835	△ 4.7	1,481,180	△ 2.7
	片 山 浄 水 所(地下水)	m³	3,101,127	△ 2.5	2,858,701	△ 7.8
	依 存 水 源	m³	26,842,070	2.2	26,684,341	△ 0.6
	企 業 団 水	m³	26,629,900	2.2	26,484,734	△ 0.5
	大 阪 市 水	m³	211,207	△ 2.9	199,633	△ 5.5
	茨 木 市 水	m³	963	△ 2.9	974	1.1
	一 日 平 均 配 水 量	m³	114,407	0.2	113,147	△ 1.1
	一 日 最 大 配 水 量	m³	125,309	2.1	120,359	△ 4.0
	一 人 一 日 平 均 配 水 量	ℓ	309	0.0	303	△ 1.9
	一 人 一 日 最 大 配 水 量	ℓ	338	1.8	322	△ 4.7
給 水 量	総 給 水 量	m³	40,903,042	0.1	40,644,121	△ 0.6
	有 効 有 収 水 量	m³	40,039,374	0.1	39,819,816	△ 0.5
	φ 13 mm		829,854	△ 6.3	765,555	△ 7.7
	φ 20 mm		29,620,797	0.1	29,759,779	0.5
	φ 25 mm		3,440,027	△ 2.1	3,339,044	△ 2.9
	φ 30 mm		169,764	6.2	166,563	△ 1.9
	φ 40 mm		1,289,682	△ 1.5	1,257,583	△ 2.5
	φ 50 mm		1,169,050	△ 1.2	1,191,633	1.9
	φ 75 mm		1,376,989	1.5	1,407,702	2.2
	φ 100 mm		854,223	9.8	935,196	9.5
	φ 150 mm		647,680	△ 2.7	466,331	△ 28.0
	φ 200 mm		58,660	0.2	61,237	4.4
	φ 250 mm		423,035	14.8	348,990	△ 17.5
	公 衆 浴 場		26,722	△ 3.7	23,466	△ 12.2
	臨 時		132,891	33.9	96,737	△ 27.2
	有 効 無 収 水 量	m³	863,668	3.5	824,305	△ 4.6
給 水 工 事 件 数		件	6,062	1.2	6,270	3.4
配 給 水 装 置 修 繕 件 数		件	1,082	△ 4.7	1,114	3.0

令 和 2 年 度 (2020年度)		令 和 3 年 度 (2021年度)		令 和 4 年 度 (2022年度)	
		対前年度 増減率(%)	対前年度 増減率(%)	対前年度 増減率(%)	対前年度 増減率(%)
376,944	0.8	378,781	0.5	381,238	0.6
376,478	0.8	378,347	0.5	380,826	0.7
177,152	1.7	179,397	1.3	182,636	1.8
177,145	1.7	179,391	1.3	182,630	1.8
194,314	1.3	197,396	1.6	199,811	1.2
42,137,465	1.8	41,667,297	△ 1.1	41,707,098	0.1
14,882,802	1.1	15,190,222	2.1	15,841,441	4.3
10,573,695	1.8	10,507,315	△ 0.6	10,592,870	0.8
1,372,975	△ 7.3	1,239,623	△ 9.7	1,391,443	12.2
2,936,132	2.7	3,443,284	17.3	3,857,128	12.0
27,254,663	2.1	26,477,075	△ 2.9	25,865,657	△ 2.3
27,253,624	2.9	26,476,040	△ 2.9	25,864,402	△ 2.3
—	皆減	—	—	193	皆増
1,039	6.7	1,035	△ 0.4	1,062	2.6
115,445	2.0	114,157	△ 1.1	114,266	0.1
123,294	2.4	120,375	△ 2.4	124,122	3.1
307	1.3	302	△ 1.6	300	△ 0.7
327	1.6	318	△ 2.8	326	2.5
41,323,973	1.7	41,146,202	△ 0.4	40,774,349	△ 0.9
40,478,596	1.7	40,276,307	△ 0.5	39,923,144	△ 0.9
740,319	△ 3.3	686,695	△ 7.2	639,070	△ 6.9
31,298,629	5.2	31,275,460	△ 0.1	30,867,305	△ 1.3
3,341,082	0.1	3,238,904	△ 3.1	3,167,805	△ 2.2
161,897	△ 2.8	167,444	3.4	180,071	7.5
1,184,169	△ 5.8	1,144,831	△ 3.3	1,110,055	△ 3.0
1,088,137	△ 8.7	1,076,043	△ 1.1	1,113,433	3.5
1,120,740	△ 20.4	1,101,372	△ 1.7	1,190,844	8.1
829,509	△ 11.3	883,183	6.5	932,068	5.5
253,058	△ 45.7	245,711	△ 2.9	281,159	14.4
24,445	△ 60.1	46,811	91.5	35,516	△ 24.1
333,038	△ 4.6	311,509	△ 6.5	321,248	3.1
20,411	△ 13.0	24,274	18.9	17,356	△ 28.5
83,162	△ 14.0	74,070	△ 10.9	67,214	△ 9.3
845,377	2.6	869,895	2.9	851,205	△ 2.1
8,852	41.2	6,163	△ 30.4	5,607	△ 9.0
1,110	△ 0.4	1,066	△ 4.0	936	△ 12.2

2. 取 水 状 況

年 度 施 設 等			平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)	
			取水量	対前年度 増減率	取水量	対前年度 増減率
自 己 水	泉 浄 水 所 (表 流 水)		10,292,405	△ 3.1	10,386,565	0.9
	泉 浄 水 所 (地 下 水)		1,550,360	△ 4.4	1,505,278	△ 2.9
	小 計		11,842,765	△ 3.3	11,891,843	0.4
	片 山 浄 水 所 (地 下 水)		3,248,710	△ 2.3	3,014,434	△ 7.2
	自 己 水 合 計		15,091,475	△ 3.0	14,906,277	△ 1.2
依 存 水	企 業 団	蓮 間 分 岐 ※ 1	1,590,550	△ 52.1	3,266,400	105.4
		柿 ノ 木 分 岐 ※ 2	－	－	－	－
		檜 の 木 分 岐	6,284,917	45.6	4,303,942	△ 31.5
		津 雲 分 岐	7,580,654	0.3	7,571,266	△ 0.1
		南 千 里 分 岐	10,270,200	3.2	10,444,631	1.7
		春 日 分 岐	903,579	0.2	898,495	△ 0.6
	小 計		26,629,900	2.2	26,484,734	△ 0.5
	大 阪 市		211,207	△ 2.9	199,633	△ 5.5
	茨 木 市		963	△ 2.8	974	1.1
	依 存 水 合 計		26,842,070	2.2	26,685,341	△ 0.6
	総 取 水 量		41,933,545	0.2	41,591,618	△ 0.8

令和4年(2022年)4月からの施設の共同化により、蓮間配水場からの配水を以下のとおり変更
※1 蓮間低区配水区域:大阪広域水道企業団新蓮間分岐からの直送
※2 蓮間高区配水区域:豊中市柿ノ木配水場(企業団水)からのポンプ圧送

(単位：m ³ ・%)					
令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)	
取水量	対前年度 増減率	取水量	対前年度 増減率	取水量	対前年度 増減率
10,573,695	1.8	10,507,315	△ 0.6	10,592,870	0.8
1,396,281	△ 7.2	1,263,283	△ 9.5	1,414,637	12.0
11,969,976	0.7	11,770,598	△ 1.7	12,007,507	2.0
3,090,418	2.5	3,561,060	15.2	3,857,128	8.3
15,060,394	1.0	15,331,658	1.8	15,864,635	3.5
3,191,060	△ 2.3	3,172,620	△ 0.6	2,486,854	△ 2.3
－	－	－	－	611,704	－
4,347,115	1.0	4,430,445	1.9	4,528,554	2.2
7,863,156	3.9	7,831,122	△ 0.4	7,820,112	△ 0.1
10,886,459	4.2	10,113,699	△ 7.1	9,553,545	△ 5.5
965,834	7.5	928,154	△ 3.9	863,633	△ 7.0
27,253,624	2.9	26,476,040	△ 2.9	25,864,402	△ 2.3
－	皆減	－	－	193	皆増
1,039	6.7	1,035	△ 0.4	1,062	2.6
27,254,663	2.1	26,477,075	△ 2.9	25,865,657	△ 2.3
42,315,057	1.7	41,808,733	△ 1.2	41,730,292	△ 0.2

3. 配 水 状 況

(1)施設別配水量構成

(単位：m³・%)

年 度 施 設 等			平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)		
			水 量	構成比	対前年度 増減率	水 量	構成比	対前年度 増減率
自 己 水	泉 浄 水 所 (表 流 水)		10,292,405	24.6	△ 3.1	10,386,565	25.1	0.9
	泉 浄 水 所 (地 下 水)		1,522,835	3.6	△ 4.7	1,481,180	3.6	△ 2.7
	小 計		11,815,240	28.2	△ 3.3	11,867,745	28.7	0.4
	片 山 浄 水 所 (地 下 水)		3,101,127	7.4	△ 2.5	2,858,701	6.9	△ 7.8
	自 己 水 合 計		14,916,367	35.7	△ 3.1	14,726,446	35.6	△ 1.3
依 存 水	企 業 団	蓮 間 分 岐 ※ 1	1,590,550	3.8	△ 52.1	3,266,400	7.9	105.4
		柿 ノ 木 分 岐 ※ 2	—	—	—	—	—	—
		檜 の 木 分 岐	6,284,917	15.1	45.6	4,303,942	10.4	△ 31.5
		津 雲 分 岐	7,580,654	18.2	0.3	7,571,266	18.3	△ 0.1
		南 千 里 分 岐	10,270,200	24.6	3.2	10,444,631	25.2	1.7
		春 日 分 岐	903,579	2.2	0.2	898,495	2.2	△ 0.6
		小 計	26,629,900	63.8	2.2	26,484,734	64.0	△ 0.5
	大 阪 市		211,207	0.5	△ 2.9	199,633	0.5	△ 5.5
	茨 木 市		963	0.0	△ 2.8	974	0.0	1.1
	依 存 水 計		26,842,070	64.3	2.2	26,685,341	64.4	△ 0.6
総 配 水 量			41,758,437	100.0	0.2	41,411,787	100.0	△ 0.8

令和4年(2022年)4月からの施設の共同化により、蓮間配水場からの配水を以下のとおり変更

※1 蓮間低区配水区域：大阪広域水道企業団新蓮間分岐からの直送

※2 蓮間高区配水区域：豊中市柿ノ木配水場(企業団水)からのポンプ圧送

令和2年度 (2020年度)			令和3年度 (2021年度)			令和4年度 (2022年度)		
水 量	構成比	対前年度 増減率	水 量	構成比	対前年度 増減率	水 量	構成比	対前年度 増減率
10,573,695	25.1	1.8	10,507,315	25.2	△ 0.6	10,592,870	25.4	0.8
1,372,975	3.3	△ 7.3	1,239,623	3.0	△ 9.7	1,391,443	3.3	12.2
11,946,670	28.4	0.7	11,746,938	28.2	△ 1.7	11,984,313	28.7	2.0
2,936,132	7.0	2.7	3,443,284	8.3	17.3	3,857,128	9.2	12.0
14,882,802	35.3	1.1	15,190,222	36.5	2.1	15,841,441	38.0	4.3
3,191,060	7.6	△ 2.3	3,172,620	7.6	△ 0.6	2,486,854	6.0	△ 2.3
-	-	-	-	-	-	611,704	1.5	
4,347,115	10.3	1.0	4,430,445	10.6	1.9	4,528,554	10.9	2.2
7,863,156	18.7	3.9	7,831,122	18.8	△ 0.4	7,820,112	18.8	△ 0.1
10,886,459	25.8	4.2	10,113,699	24.3	△ 7.1	9,553,545	22.9	△ 5.5
965,834	2.3	7.5	928,154	2.2	△ 3.9	863,633	2.1	△ 7.0
27,253,624	64.7	2.9	26,476,040	63.5	△ 2.9	25,864,402	62.0	△ 2.3
-	-	皆減	-	-	-	193	0.0	皆増
1,039	0.0	6.7	1,035	0.0	△ 0.4	1,062	0.0	2.6
27,254,663	64.7	2.1	26,477,075	63.5	△ 2.9	25,865,657	62.0	△ 2.3
42,137,465	100.0	1.8	41,667,297	100.0	△ 1.1	41,707,098	100.0	0.1

(2)年度別・月別配水状況

年 度 月 別		平成30年度		令和元年度	
		(2018年度)	対前年度 増減率	(2019年度)	対前年度 増減率
4 月	配 水 量 (増 減)	3,438,837 (35,641)	1.0	3,393,038 (△ 45,799)	△ 1.3
5 月	配 水 量 (増 減)	3,467,255 (△ 70,640)	△ 2.0	3,519,263 (52,008)	1.5
6 月	配 水 量 (増 減)	3,461,196 (3,054)	0.1	3,408,908 (△ 52,288)	△ 1.5
7 月	配 水 量 (増 減)	3,692,138 (43,256)	1.2	3,549,593 (△ 142,545)	△ 3.9
8 月	配 水 量 (増 減)	3,584,133 (45,234)	1.3	3,511,760 (△ 72,373)	△ 2.0
9 月	配 水 量 (増 減)	3,360,469 (△ 44,944)	△ 1.3	3,391,047 (30,578)	0.9
10月	配 水 量 (増 減)	3,541,401 (41,938)	1.2	3,449,254 (△ 92,147)	△ 2.6
11月	配 水 量 (増 減)	3,447,749 (19,093)	0.6	3,396,414 (△ 51,335)	△ 1.5
12月	配 水 量 (増 減)	3,567,612 (13,668)	0.4	3,531,038 (△ 36,574)	△ 1.0
1 月	配 水 量 (増 減)	3,499,912 (△ 6,361)	△ 0.2	3,439,310 (△ 60,602)	△ 1.7
2 月	配 水 量 (増 減)	3,224,163 (43,094)	1.4	3,287,752 (63,589)	2.0
3 月	配 水 量 (増 減)	3,473,572 (△ 27,786)	△ 0.8	3,534,410 (60,838)	1.8
合 計		41,758,437 (95,247)	0.2	41,411,787 (△ 346,650)	△ 0.8
内 訳	自 己 水 (増 減)	14,916,367 (△ 480,828)	△ 3.1	14,726,446 (△ 189,921)	△ 1.3
	依 存 水 (増 減)	26,842,070 (576,075)	2.2	26,685,341 (△ 156,729)	△ 0.6
配 水 量 の 増 減 率		0.23%	—	△0.83%	—
年度末給水人口(人) (増 減)		370,537 (947)	0.3	373,515 (2,978)	0.8

(単位：m³・%)

令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)	
		対前年度 増減率	対前年度 増減率	対前年度 増減率	対前年度 増減率
3,454,858 (61,820)	1.8	3,447,744 (△ 7,114)	△ 0.2	3,439,048 (△ 8,696)	△ 0.3
3,539,437 (20,174)	0.6	3,500,307 (△ 39,130)	△ 1.1	3,504,213 (3,906)	0.1
3,459,452 (50,544)	1.5	3,406,794 (△ 52,658)	△ 1.5	3,487,496 (80,702)	2.4
3,488,590 (△ 61,003)	△ 1.7	3,578,080 (89,490)	2.6	3,585,085 (7,005)	0.2
3,633,081 (121,321)	3.5	3,485,500 (△ 147,581)	△ 4.1	3,549,612 (64,112)	1.8
3,460,101 (69,054)	2.0	3,385,939 (△ 74,162)	△ 2.1	3,396,623 (10,684)	0.3
3,578,133 (128,879)	3.7	3,558,503 (△ 19,630)	△ 0.5	3,561,671 (3,168)	0.1
3,456,349 (59,935)	1.8	3,450,491 (△ 5,858)	△ 0.2	3,439,220 (△ 11,271)	△ 0.3
3,695,947 (164,909)	4.7	3,580,924 (△ 115,023)	△ 3.1	3,600,610 (19,686)	0.5
3,645,650 (206,340)	6.0	3,554,318 (△ 91,332)	△ 2.5	3,507,506 (△ 46,812)	△ 1.3
3,215,673 (△ 72,079)	△ 2.2	3,214,238 (△ 1,435)	0.0	3,188,298 (△ 25,940)	△ 0.8
3,510,194 (△ 24,216)	△ 0.7	3,504,459 (△ 5,735)	△ 0.2	3,447,716 (△ 56,743)	△ 1.6
42,137,465 (725,678)	1.8	41,667,297 (△ 470,168)	△ 1.1	41,707,098 (39,801)	0.1
14,882,802 (156,356)	1.1	15,190,222 (307,420)	2.1	15,841,441 (651,219)	4.3
27,254,663 (569,322)	2.1	26,477,075 (△ 777,588)	△ 2.9	25,865,657 (△ 611,418)	△ 2.3
1.75%	—	△1.12%	—	0.10%	—
376,478 (2,963)	0.8	378,347 (1,869)	0.5	380,826 (2,479)	0.7

※（増減）は対前年度比較

(3) 月別・水源別配水状況

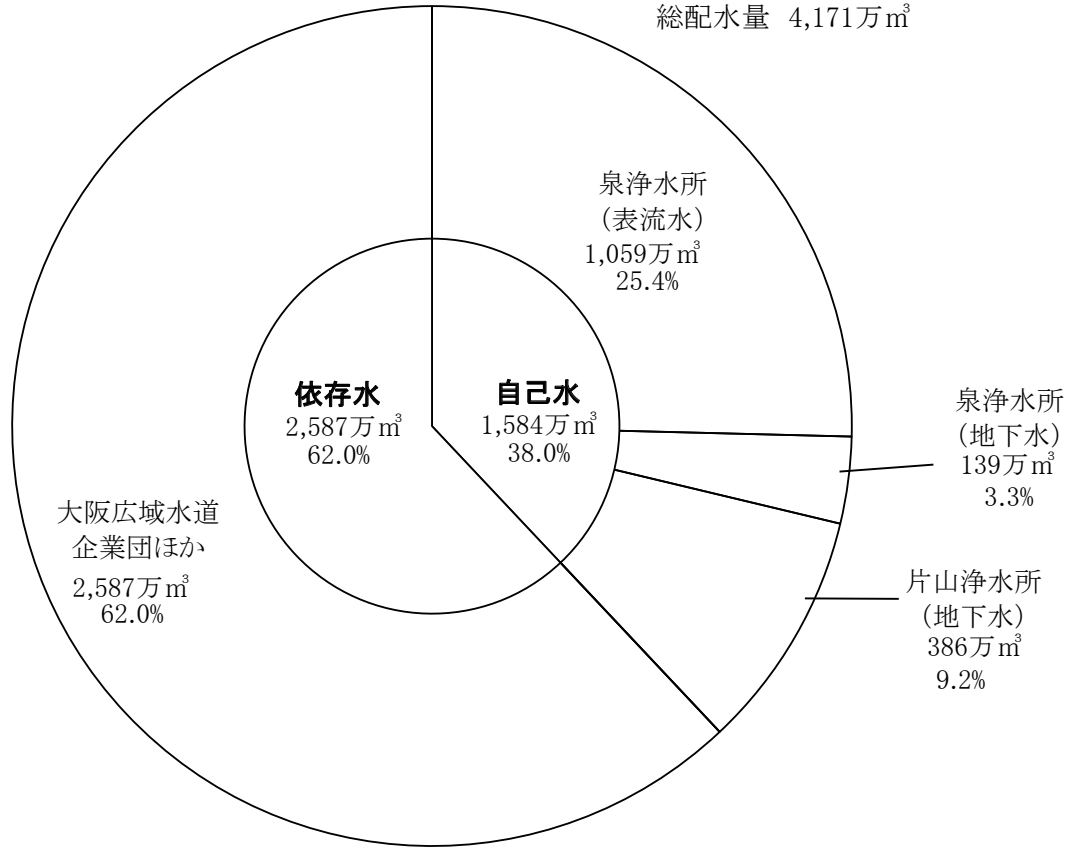
区分 月別	自 己 水 源				依 存				
	泉 浄 水 所		片 山 浄 水 所	計	企 業 団				
	表 流 水	地 下 水			蓮間分岐※1	柿ノ木分岐※2	檜の木分岐	津雲分岐	南千里分岐
4 月	885,665	89,730	334,813	1,310,208	73,641	185,718	368,206	642,175	787,904
5 月	920,550	113,758	314,647	1,348,955	236,521	35,799	376,188	659,123	775,477
6 月	895,990	130,126	347,808	1,373,924	237,563	36,889	371,920	652,676	743,216
7 月	924,815	108,774	354,984	1,388,573	246,548	41,264	387,926	663,353	786,628
8 月	929,065	128,547	342,167	1,399,779	246,101	40,918	384,230	662,807	746,106
9 月	900,120	108,841	343,774	1,352,735	214,976	38,402	371,194	651,746	698,872
10月	922,500	125,139	355,144	1,402,783	223,723	40,223	389,608	674,346	753,793
11月	880,520	103,422	249,629	1,233,571	213,720	37,990	374,769	644,846	857,266
12月	918,320	130,388	333,722	1,382,430	216,487	40,118	394,643	669,281	822,173
1 月	705,050	130,270	341,159	1,176,479	200,032	39,567	385,630	660,588	971,979
2 月	808,220	119,802	235,225	1,163,247	181,202	35,883	346,889	591,143	803,771
3 月	902,055	102,646	304,056	1,308,757	196,340	38,933	377,351	648,028	806,360
合 計	10,592,870	1,391,443	3,857,128	15,841,441	2,486,854	611,704	4,528,554	7,820,112	9,553,545

令和4年(2022年)4月からの施設の共同化により、蓮間配水場からの配水を以下のとおり変更
※1 蓮間低区配水区域:大阪広域水道企業団新蓮間分岐からの直送
※2 蓮間高区配水区域:豊中市柿ノ木配水場(企業団水)からのポンプ圧送

(単位：m³)

水 源					合 計	1日平均	1日最大	1日最小	月 別
		大阪市	茨 木 市	計					
春日分岐	計								
71,116	2,128,760	0	80	2,128,840	3,439,048	114,635	116,859	104,450	4月
72,059	2,155,167	0	91	2,155,258	3,504,213	113,039	117,252	104,695	5月
71,228	2,113,492	0	80	2,113,572	3,487,496	116,250	124,122	106,678	6月
70,689	2,196,408	0	104	2,196,512	3,585,085	115,648	121,881	109,309	7月
69,591	2,149,753	0	80	2,149,833	3,549,612	114,504	120,381	104,947	8月
68,584	2,043,774	0	114	2,043,888	3,396,623	113,221	117,341	105,668	9月
77,115	2,158,808	0	80	2,158,888	3,561,671	114,893	119,451	105,417	10月
76,948	2,205,539	5	105	2,205,649	3,439,220	114,641	118,328	106,195	11月
75,357	2,218,059	41	80	2,218,180	3,600,610	116,149	119,582	110,855	12月
73,094	2,330,890	45	92	2,331,027	3,507,506	113,145	120,005	98,016	1月
66,035	2,024,923	48	80	2,025,051	3,188,298	113,868	117,461	108,484	2月
71,817	2,138,829	54	76	2,138,959	3,447,716	111,217	115,846	106,241	3月
863,633	25,864,402	193	1,062	25,865,657	41,707,098	114,266	124,122	98,016	計

(4) 配水量の内訳



4. 電 力 使 用 状 況(動力用・庁舎用)

施設 月別	泉浄水所		片山浄水所		千里山配水場	
	使 用 量	金 額	使 用 量	金 額	使 用 量	金 額
4 月	485,966	9,920,466	322,238	7,071,612	15,047	326,961
5 月	500,336	10,350,789	308,143	6,936,655	15,966	348,313
6 月	516,319	10,708,523	324,886	7,271,490	17,330	375,799
7 月	524,047	11,680,153	334,924	8,001,321	20,700	469,479
8 月	549,207	12,621,287	330,088	8,149,076	20,532	481,384
9 月	514,185	12,507,465	333,852	8,624,273	18,826	468,268
10 月	511,260	20,728,651	348,788	9,066,216	11,257	480,560
11 月	479,586	14,886,456	257,526	7,343,224	15,308	711,916
12 月	488,923	16,729,176	326,527	9,407,729	14,658	535,690
1 月	452,515	15,477,564	334,762	9,852,753	15,258	571,982
2 月	442,491	14,103,898	242,831	6,729,746	15,465	529,635
3 月	489,551	13,357,841	301,957	7,856,830	14,089	510,294
合 計	5,954,386	163,072,269	3,766,522	96,310,925	194,436	5,810,281
月平均	496,199	13,589,356	313,877	8,025,910	16,203	484,190

施設 月別	蓮間配水場		万博調圧場		その他	
	使 用 量	金 額	使 用 量	金 額	使 用 量	金 額
4 月	7,499	161,396	732	13,425	2,449	60,861
5 月	2,611	75,007	855	15,681	2,477	61,818
6 月	2,659	76,252	779	15,134	2,268	57,001
7 月	2,975	86,890	944	18,340	2,576	66,622
8 月	3,068	89,996	1,108	23,098	2,613	68,158
9 月	2,684	85,245	933	19,450	2,593	71,296
10 月	0	0	820	30,574	2,533	71,519
11 月	0	0	785	29,269	2,458	80,294
12 月	0	0	730	20,260	2,425	80,627
1 月	0	0	1,228	34,081	2,883	96,876
2 月	0	0	799	26,954	2,441	68,155
3 月	0	0	763	25,739	2,231	61,071
合 計	21,496	574,786	10,476	272,005	29,947	844,298
月平均	1,791	47,899	873	22,667	2,496	70,358

(単 位 : kWh ・ 円)

佐井寺配水場		山田配水場		津雲配水場	
使 用 量	金 額	使 用 量	金 額	使 用 量	金 額
10,970	241,274	1,019	53,642	39,212	831,477
11,057	246,445	1,067	55,669	40,811	870,355
11,128	249,849	1,152	58,751	40,888	878,955
12,879	301,061	1,656	73,786	41,289	952,127
12,626	305,453	1,798	79,996	41,983	997,039
11,558	297,516	1,741	80,613	41,444	1,036,681
7,604	330,965	1,370	69,965	42,854	1,833,774
11,590	540,911	896	62,271	41,326	1,348,212
11,493	418,021	845	61,508	42,521	1,508,485
12,256	456,773	1,090	71,324	42,215	1,330,414
12,066	415,104	918	59,270	37,888	1,261,702
10,724	392,531	866	56,855	41,233	1,139,039
135,951	4,195,903	14,418	783,650	493,664	13,988,260
11,329	349,659	1,202	65,304	41,139	1,165,688

計（動力用）		庁舎用	
使 用 量	金 額	使 用 量	金 額
885,132	18,681,114	26,997	625,571
883,323	18,960,732	29,278	671,069
917,409	19,691,754	37,628	810,270
941,990	21,649,779	49,885	1,081,920
963,023	22,815,487	55,195	1,170,585
927,816	23,190,807	42,317	984,116
926,486	32,612,224	32,275	1,551,881
809,475	25,002,553	28,808	1,141,357
888,122	28,761,496	42,766	1,598,842
862,207	27,891,767	48,211	1,559,445
754,899	23,194,464	39,252	1,368,968
861,414	23,400,200	27,450	937,140
10,621,296	285,852,377	460,062	13,501,164
885,108	23,821,031	38,339	1,125,097

金額は「税込み」で記載。

5. 薬品購入状況(令和4年度(2022年度))

(単位：kg)

種別等 月別	苛性ソーダ			ポリ塩化アルミニウム(PAC)			過マンガン 酸カリウム	次亜塩素酸ソーダ			硫酸 片山 浄水所	粉 活 性 炭	炭酸ガス
	泉 浄水所	片 山 浄水所	計	泉 浄水所	片 山 浄水所	計		泉 浄水所	片 山 浄水所	計			
4月	7,930	0	7,930	20,140	0	20,140	0	9,030	7,010	16,040	2,010	0	0
5月	7,980	0	7,980	20,110	520	20,630	0	9,060	7,040	16,100	2,000	3,600	0
6月	7,980	0	7,980	20,110	0	20,110	400	6,060	10,560	16,620	1,980	3,600	900
7月	7,980	0	7,980	20,080	520	20,600	0	12,060	10,560	22,620	1,950	3,600	300
8月	8,000	0	8,000	20,110	0	20,110	0	9,100	10,540	19,640	1,960	3,600	750
9月	7,990	0	7,990	20,110	0	20,110	0	6,020	7,020	13,040	3,920	3,600	300
10月	7,990	0	7,990	30,110	530	30,640	400	6,000	7,060	13,060	2,010	0	0
11月	7,990	0	7,990	20,130	0	20,130	0	9,050	10,550	19,600	0	3,600	1,200
12月	8,050	0	8,050	20,270	520	20,790	0	9,070	7,080	16,150	4,040	7,200	600
1月	8,010	0	8,010	20,160	0	20,160	0	9,030	7,050	16,080	2,020	0	600
2月	8,010	0	8,010	20,070	520	20,590	400	6,050	6,940	12,990	2,000	3,600	900
3月	7,980	3,540	11,520	20,220	530	20,750	0	12,030	10,540	22,570	3,990	7,200	900
合計	95,890	3,540	99,430	251,620	3,140	254,760	1,200	102,560	101,950	204,510	27,880	39,600	6,450
月平均	7,991	295	8,286	20,968	262	21,230	100	8,547	8,496	17,043	2,323	3,300	538
日平均	263	10	272	689	9	698	3	281	279	560	76	108	18

※ 粒状活性炭購入量 96m³

6. 自己水源に対する電力及び薬品使用状況

系 統 別 等		年 度	(税込み)									
			平成30年度 (2018年度)	1 m ³ 当たり 単価	令和元年度 (2019年度)	1 m ³ 当たり 単価	令和2年度 (2020年度)	1 m ³ 当たり 単価	令和3年度 (2021年度)	1 m ³ 当たり 単価	令和4年度 (2022年度)	1 m ³ 当たり 単価
電 力	泉	使 用 量 (kWh)	6,012,883	9.12	6,003,394	9.01	5,950,174	8.36	5,880,583	8.64	5,954,386	13.61
		金 額 (円)	107,702,790		106,932,614		99,874,504		101,444,090		163,072,269	
	片 山	使 用 量 (kWh)	3,079,042	17.27	2,796,167	16.94	2,858,728	16.99	3,085,164	17.36	3,766,522	24.97
	金 額 (円)	53,555,994		48,419,849		49,893,512		59,773,257		96,310,925		
合 計	使 用 量 (kWh)	9,091,925	10.81	8,799,561	10.55	8,808,902	10.06	8,965,747	10.61	9,720,908	16.37	
	金 額 (円)	161,258,784		155,352,463		149,768,016		161,217,347		259,383,194		
薬 品	泉	(円)	20,276,750	1.72	26,030,491	2.19	22,957,903	1.92	22,366,023	1.90	25,217,248	2.10
	片 山	(円)	5,312,619	1.71	5,774,606	2.02	6,024,012	2.05	5,531,378	1.61	5,621,069	1.46
合 計	計 (円)	25,589,369	1.72	31,805,097	2.16	28,981,915	1.95	27,897,401	1.84	30,838,317	1.95	
水 量	泉	(m ³)	11,815,240	10.83	11,867,745	11.20	11,946,670	10.28	11,746,938	10.54	11,984,313	15.71
	片 山	(m ³)	3,101,127	18.98	2,858,701	18.96	2,936,132	19.04	3,443,284	18.97	3,857,128	26.43
合 計	計 (m ³)	14,916,367	12.53	14,726,446	12.71	14,882,802	12.01	15,190,222	12.45	15,841,441	18.32	

7. 水 質 検 査 成 績 表（令和4年度(2022年度)の最大値）

検 査 項 目			単 位	水質基準値	泉 浄 水 所			片山浄水所	
					取水口原水	地下水原水	管末水	地下水原水	
水 質 基 準 項 目	人 の 健 康 に 影 響 を 与 え る 項 目	1	一 般 細 菌	CFU/mL	100以下	4,700	41	0	0
		2	大 腸 菌	*	検出されないこと	-	-	不検出	-
				MPN/100mL		3,500	<1.8	-	<1.8
		3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
		4	水 銀 及 び そ の 化 合 物	mg/L	0.0005以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
		5	セ レ ン 及 び そ の 化 合 物	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
		6	鉛 及 び そ の 化 合 物	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
		7	ヒ 素 及 び そ の 化 合 物	mg/L	0.01以下	0.002	<0.001	<0.001	<0.001
		8	六 価 ク ロ ム 化 合 物	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
		9	亜 硝 酸 態 窒 素	mg/L	0.04以下	0.016	0.014	<0.004	<0.004
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	1.10	0.16	1.09	0.59
		12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.12	0.14	0.11	0.16
		13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.02	0.02	0.02	0.01
		14	四 塩 化 炭 素	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
		15	1,4 - ジ オ キ サ ン	mg/L	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
		17	ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
		18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
		19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
		20	ベ ン ゼ ン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
		21	塩 素 酸	mg/L	0.6以下	0.07	<0.06	0.07	<0.06
		22	ク ロ ロ 酢 酸	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
		23	ク ロ ロ ホ ル ム	mg/L	0.06以下	<0.001	<0.001	0.003	<0.001
		24	ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/L	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
		25	ジブromクロロメタン	mg/L	0.1以下	<0.001	<0.001	0.006	<0.001
		26	臭 素 酸	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	0.004	<0.001
		27	総 ト リ ハ ロ メ タ ン	mg/L	0.1以下	<0.005	<0.005	0.015	<0.005
		28	ト リ ク ロ ロ 酢 酸	mg/L	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
		29	ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.03以下	<0.001	<0.001	0.006	<0.001
		30	ブ ロ モ ホ ル ム	mg/L	0.09以下	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
		31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
	生 活 に 支 障 を 及 ぼ す お そ れ の あ る 項 目	32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.23	0.19	0.03	<0.01
		34	鉄 及 び そ の 化 合 物	mg/L	0.3以下	0.37	5.48	0.02	3.70
		35	銅 及 び そ の 化 合 物	mg/L	1.0以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	13.7	38.2	18.0	17.6
		37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.061	2.28	<0.001	0.354
		38	塩 化 物 イ オ ン	mg/L	200以下	16.6	20.7	18.3	10.1
		39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	45	69	48	55
		40	蒸 発 残 留 物	mg/L	500以下	114	213	113	161
		41	陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/L	0.2以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
		42	ジ エ オ ス ミ ン	mg/L	0.00001以下	0.000020	<0.000001	<0.000001	<0.000001
		43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000046	<0.000001	<0.000001	<0.000001
		44	非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/L	0.02以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
		45	フ ェ ノ ー ル 類	mg/L	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
		46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	2.1	0.5	0.7	0.5
		47	p H 値	*	5.8 ～ 8.6	7.5	7.9	7.6	6.8
		48	味	*	異常でないこと	-	-	異常なし	-
		49	臭 気	*	異常でないこと	厨房臭	硫化水素臭・芳香臭	異常なし	金気臭
		50	色 度	度	5以下	6.9	4.6	<0.5	33
51		濁 度	度	2以下	7.0	1.9	<0.1	16	

水質基準項目：飲用により、健康を害したり、不快に感じるものがあってはならないことから水道法により51項目が定められています。

管末水：各配水区域の末端部における水道水を示します。

片山浄水所 管末水	佐井寺配水場 管末水	千里山配水場 管末水	津雲配水場 管末水	蓮間高区 管末水	蓮間低区 管末水	山田配水場 管末水	万博調圧場 管末水	*千里浄水池 管末水
0	0	0	0	0	0	0	0	0
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
－	－	－	－	－	－	－	－	－
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
0.90	1.14	1.16	1.16	1.09	1.13	1.13	1.20	1.15
0.15	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10
0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
0.10	0.10	0.10	0.10	0.11	0.10	0.10	0.10	0.10
0.002	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
0.003	0.008	0.011	0.013	0.022	0.012	0.012	0.011	0.007
<0.003	0.004	<0.003	0.003	<0.003	0.003	<0.003	0.003	<0.003
0.005	0.009	0.009	0.014	0.009	0.007	0.010	0.008	0.006
0.004	0.005	0.004	0.005	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003
0.012	0.025	0.026	0.040	0.041	0.027	0.032	0.027	0.019
<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.004	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
0.005	0.009	0.009	0.014	0.009	0.007	0.010	0.008	0.006
0.001	0.002	0.002	0.003	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
<0.01	0.02	<0.01	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
0.01	0.02	0.02	0.02	<0.01	0.02	0.01	0.01	0.01
<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	0.05	0.01	0.03	<0.01	0.02	<0.01	0.03	<0.01
17.2	15.4	15.4	15.9	17.3	17.4	16.3	15.8	15.2
<0.001	0.001	0.002	0.002	0.004	0.002	0.002	0.002	0.002
17.0	19.8	20.9	21.2	20.0	20.1	20.8	20.6	20.2
50	44	45	45	43	44	44	45	45
142	115	109	108	112	110	108	109	107
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
0.6	0.9	1.0	1.0	0.9	1.0	0.9	0.9	0.8
7.5	7.4	7.4	7.4	7.4	7.5	7.4	7.4	7.4
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.3	<0.1	<0.1	<0.1

備考：水質基準値は水道水に適用され、原水には適用されません。

令和4年（2022年）4月の蓮間配水場運用停止に伴い、令和4年5月から蓮間地区においては、蓮間高区と蓮間低区に分けて水質検査を実施しています。

*印の項目には単位はありません。なお、表中の”－”は未測定を示します。

※印の千里浄水池は大阪広域水道企業団の施設です。

検 査 項 目			単 位	目 標 値	泉 淨 水 所			片山浄水所
					取水口原水	地下水原水	管末水	地下水原水
水 質 管 理 目 標 設 定 項 目	1	アンチモン及びその化合物	mg/L	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	2	ウラン及びその化合物	mg/L	0.002以下(暫定)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	3	ニッケル及びその化合物	mg/L	0.02以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	4	1,2 - ジ ク ロ ロ エ タ ン	mg/L	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	5	ト ル エ ン	mg/L	0.4以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
	6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	mg/L	0.08以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
	7	^{注1} 亜 塩 素 酸	mg/L	0.6以下	-	-	-	-
	8	^{注1} 二 酸 化 塩 素	mg/L	0.6以下	-	-	-	-
	9	ジクロロアセトニトリル	mg/L	0.01以下(暫定)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	10	抱 水 ク ロ ラ ー ル	mg/L	0.02以下(暫定)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	11	^{注2} 農 薬 類	*	1以下	0.04	0.00 ^{注3}	0.00	0.00
	12	残 留 塩 素	mg/L	1以下	-	-	0.63	-
	13	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	mg/L	10 ～100	37～45	60～69	40～48	42～55
	14	マンガン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.061	2.277	<0.001	0.354
	15	遊 離 炭 酸	mg/L	20以下	4.0	3.1	2.2	24.2
	16	1,1,1 - ト リ ク ロ ロ エ タ ン	mg/L	0.3以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
	17	メチル-tert-ブチルエーテル	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg/L	3以下	7.6	5.0	1.2	3.2
	19	臭 気 強 度 (TON)	*	3以下	20	50	1	20
	20	蒸 発 残 留 物	mg/L	30 ～200	114	213	113	161
	21	濁 度	度	1以下	7.0	1.9	<0.1	16
	22	p H 値	*	7.5程度	7.2～7.5	7.7～7.9	7.2～7.6	6.5～6.8
	23	腐 食 性 (ラ ン ゲ リ ア 指 数)	*	-1 ～ 0	-1.33	-0.19	-1.13	-1.82
	24	従 属 栄 養 細 菌	CFU/1mL	2000以下(暫定)	3,600	1,600	0	84
	25	1,1 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	mg/L	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	26	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.1以下	0.23	0.19	0.04	<0.01
	27	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	mg/L	0.00005以下	0.0000090	<0.000005	0.0000091	0.0000089
要 検 討 項 目	1	銀	mg/L		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	2	バリウム	mg/L	0.7以下	<0.07	0.16	<0.07	0.09
	3	ビスマス	mg/L		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	4	モリブデン	mg/L	0.07以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
	5	塩化ビニル	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	6	スチレン	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	7	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1以下(暫定)	0.1	-	^{注4} <0.1	-
	8	ノニルフェノール	mg/L	0.3以下(暫定)	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
	9	ビスフェノールA	mg/L	0.1以下(暫定)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	10	フタル酸ジ(n - ブ チ ル)	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	11	フタル酸ブチルベンジル	mg/L	0.5以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	12	プロモクロロ酢酸	mg/L		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	13	プロモジクロロ酢酸	mg/L		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	14	ジプロモクロロ酢酸	mg/L		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	15	プロモ酢酸	mg/L		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002

水質管理目標設定項目：水道水の安全性の確保に万全を期するため、水質管理上留意すべき項目で27項目が定められています。

要検討項目：毒性評価が定まらない、浄水中の存在量が不明等の理由から知見の収集に努めていく項目として46項目が定められており、本市ではこのうち24項目の検査を実施しています。

片山浄水所	佐井寺配水場	千里山配水場	津雲配水場	蓮間高区	蓮間低区	山田配水場	万博調圧場	※千里浄水池
管末水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水	管末水
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
^{注3} 0.00	-	-	-	-	-	-	-	-
0.55	0.50	0.49	0.39	0.53	0.52	0.50	0.58	0.62
41～50	36～44	37～45	37～45	39～43	38～44	37～44	37～45	37～45
<0.001	0.001	0.002	0.002	0.004	0.002	0.002	0.002	0.002
3.1	3.1	3.5	3.5	3.1	3.5	3.5	3.5	3.5
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1.1	1.4	1.1	1.4	1.4	1.2	1.4	1.2	1.3
1	1	1	1	1	1	1	1	1
142	115	109	108	112	110	108	109	107
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.3	<0.1	<0.1	<0.1
7.2～7.5	7.3～7.4	7.1～7.4	7.1～7.4	7.1～7.4	7.1～7.5	7.2～7.4	7.1～7.4	7.1～7.4
-1.17	-1.38	-1.44	-1.48	-1.39	-1.31	-1.34	-1.38	-1.38
0	0	0	0	0	0	0	0	0
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
0.01	0.02	0.02	0.02	<0.01	0.02	0.01	0.01	0.01
0.0000081	-	-	0.0000096	0.0000089	-	-	-	-
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.07	<0.07	<0.07	<0.07	<0.07	<0.07	<0.07	<0.07	<0.07
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
-	-	-	-	-	-	-	-	-
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
<0.002	<0.002	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002

備考：目標値は水道水に適用され、原水には適用されません。

※印の項目には単位はありません。なお、表中の”-”は未測定を示します。

※印の千里浄水池は大阪広域水道企業団の施設です。

注1 本市では浄水処理において二酸化塩素を使用していないため「亜塩素酸」及び「二酸化塩素」の2項目は測定していません。

注2 農薬類の目標値については、農薬毎の目標値と測定値の比をそれぞれ算出し、その総和が1以下であることとなっています。
農薬類はチウラム、シマジンなど115種類が定められております。

注3 農薬類は、泉浄水所浄水(出口水)及び片山浄水所浄水(出口水)を検査しています。

注4 ダイオキシン類は、泉浄水所浄水(出口水)を検査しています。

検 査 項 目					単 位	目 標 値	泉 淨 水 所			片山浄水所
							取水口原水	地下水原水	管末水	地下水原水
要 検 討 項 目	16	ジ ブ ロ モ 酢 酸	mg/L				<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	17	ト リ ブ ロ モ 酢 酸	mg/L				<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	18	トリクロロアセトニトリル	mg/L				<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	19	プロモクロロアセトニトリル	mg/L				<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
	20	ジブロモアセトニトリル	mg/L	0.06以下			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	21	ア セ ト ア ル デ ヒ ド	mg/L				<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	22	キ シ レ ン	mg/L	0.4以下			<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
	23	N-ニトロソジメチルアミン (NDMA)	mg/L				<0.0000004	－	0.0000004	－
	24	ペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)	mg/L				<0.00000010	<0.00000010	<0.00000010	<0.00000010
吹 田 市 独 自 の 項 目	1	フ タ ル 酸 エ ス テ ル 類	mg/L				<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	2	アジピン酸ジ(2-エチルヘキシル)	mg/L				<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	3	アルキルフェノール類	mg/L				<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
	4	クロロアセトニトリル	mg/L				<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	5	プロモアセトニトリル	mg/L				<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	6	1,2- ジ ク ロ ロ プ ロ パ ン	mg/L				<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	7	p ー ジ ク ロ ロ ベ ン ゼ ン	mg/L				<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	8	^{注1} 放 射 性 物 質(全 ベ ー タ 線)	Bq/L				検出せず ^a	－	^{注3} 検出せず ^a	－
	9	^{注2} 放 射 性 セ シ ウ ム	Bq/L				検出せず ^a	－	^{注3} 検出せず ^a	－
	10	ク リ プ ト ス ポ リ ジ ウ ム	浄水20L/オーシスト 原水10L/オーシスト				－	－	^{注3} 0	－
	11	ジ ア ル ジ ア	浄水20L/シスト 原水10L/シスト				－	－	^{注3} 0	－
	12	大 腸 菌 群	MPN/100mL				9,200	40	不検出	<1.8
	13	嫌 気 性 芽 胞 菌	CFU/100mL				－	0 ^{注4}	0	0
	14	硝 酸 態 窒 素	mg/L				1.088	0.161	1.084	0.585
	15	硫 酸 イ オ ン	mg/L				13.2	1.0	12.2	17.7
	16	臭 化 物 イ オ ン	mg/L				0.06	0.06	0.02	0.03
	17	溶 性 ケ イ 酸	mg/L				7.7	45.3	11.3	47.8
	18	カ ル シ ウ ム イ オ ン	mg/L				14.2	17.7	14.6	12.8
	19	マ グ ネ シ ウ ム イ オ ン	mg/L				2.5	6.0	2.9	5.6
	20	カ リ ウ ム	mg/L				2.9	1.7	2.8	1.7
	21	ア ン モ ニ ア 態 窒 素	mg/L				0.28	0.47	<0.01	0.07
	22	ク ロ ラ ミ ン 類	mg/L				－	－	0.08	－
	23	酸 度	mg/L				4.5	3.5	3.0	27.5
	24	ア ル カ リ 度	mg/L				37.9	122	47.7	65.4
	25	電 気 伝 導 率	μS/cm				171	282	192	205
	26	トリハロメタン生成能	mg/L				0.072	0.028	－	<0.005
	27	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L				2.5	－	－	－
	28	化学的酸素要求量(COD)	mg/L				4.0	－	－	－
	29	浮 遊 物 質 (SS)	mg/L				10.5	63.1	－	6.2
	30	全 窒 素	mg/L				1.4	<0.5	－	0.6
	31	全 り ん	mg/L				0.12	0.15	－	<0.10
	32	溶 存 酸 素	mg/L				12.58	－	－	－
	33	透 視 度	cm				>100	－	－	－
	34	水 温	℃				7.7～29.1	26.0～28.6	10.4～28.4	18.2～19.9

吹田市独自の項目：河川や地下水の状況や浄水の性状を確認するため、本市独自で定めた34項目について検査を実施しています。

片山浄水所 管末水	佐井寺配水場 管末水	千里山配水場 管末水	津雲配水場 管末水	蓮間高区 管末水	蓮間低区 管末水	山田配水場 管末水	万博調圧場 管末水	※千里浄水池 管末水
<0.002	<0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
<0.0000004	－	－	<0.0000004	<0.0000004	－	－	－	－
<0.00000010	－	－	<0.00000010	<0.00000010	－	－	－	－
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
^{注4} 0	－	－	－	－	－	－	－	－
0.904	1.139	1.156	1.156	1.091	1.130	1.131	1.202	1.150
16.4	19.9	18.5	19.7	19.6	20.5	19.1	18.5	18.7
0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02
29.2	8.4	7.0	7.6	8.5	7.5	7.7	7.4	6.9
13.4	13.8	13.9	13.9	13.7	14.0	13.9	14.0	14.0
4.1	2.7	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
2.5	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.9	2.8
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
0.04	0.06	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06
3.5	3.5	4.0	4.0	3.5	4.0	4.0	4.0	4.0
48.5	35.4	33.9	35.1	34.4	34.9	34.2	35.1	34.4
194	182	175	180	182	185	176	185	184
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
12.2～27.9	10.3～28.4	8.6～30.0	8.8～29.7	9.0～30.3	9.1～30.3	9.3～30.0	8.2～29.2	6.0～29.5

備考：目標値は水道水に適用され、原水には適用されません。表中の”－”は未測定を示します。

※印の千里浄水池は大阪広域水道企業団の施設です。

注1 全ベータ線は、水 1 L当たり 1 Bqを超えた場合には、世界保健機構（WHO）の飲料水水質ガイドラインに沿って放射性ヨウ素、放射性セシウムなどの各種分析を行うこととなっています。

注2 食品衛生法により水道水中の放射性セシウムの管理目標値は10Bq/L以下となっています。

注3 放射性物質、クリプトスポリジウム及びジアルジアは、泉浄水所浄水(出口水)を検査しています。

注4 嫌気性芽胞菌は、泉浄水所浄水(出口水)及び片山浄水所浄水(出口水)を検査しています。

第5章 営業・給水

1. 営業業務状況

- (1) 検針状況
- (2) 督促状況
- (3) 減免状況
- (4) 受付状況
- (5) 請求状況
- (6) 収納状況

2. メーター取付、取替状況

3. 区分別段階別給水状況

4. 給水業務状況

- (1) 加入金収入状況
- (2) 各種手数料収入状況
- (3) 給水工事施工状況
- (4) 配給水装置修繕状況

5. 漏水防止対策状況

- (1) 漏水防止作業年度別内訳表
- (2) 漏水調査状況
- (3) 漏水調査による修理件数及び漏水量分析表
- (4) 公道下・宅地内別比率表
- (5) 配・給水管別比率表

6. 配水量分析状況

- (1) 配水量年度別内訳表
- (2) 配水量分析表

1. 営業業務状況（令和4年度(2022年度)）

（1）検針状況

（単位：件）

区分 月分	検針対象	検針実施	検針不能
4	94,944	94,379	565
5	78,637	78,266	371
6	94,970	94,674	296
7	78,416	78,097	319
8	95,103	94,705	398
9	78,392	78,104	288
10	95,404	95,045	359
11	78,409	78,124	285
12	95,708	95,188	520
1	78,502	78,092	410
2	95,935	95,650	285
3	78,909	78,401	508
合計	1,043,329	1,038,725	4,604

（2）督促状況

区分 月分	調定件数	督促状発行		停水処分 通知発行 件数
		件数	対調定 比率	
	件	件	%	件
4	88,905	3,011	3.39	267
5	74,056	4,047	5.46	262
6	89,386	3,241	3.63	257
7	73,642	3,423	4.65	238
8	89,494	3,080	3.44	251
9	73,740	3,785	5.13	236
10	89,634	3,400	3.79	281
11	73,790	4,015	5.44	246
12	89,660	2,937	3.28	252
1	73,703	3,906	5.30	208
2	90,065	3,198	3.55	241
3	75,347	3,920	5.20	197
合計	981,422	41,963	4.28	2,936

（3）減免状況

口径別減免状況（年間）※		
区分 口径	件数	減免量
	件	m ³
13mm	59	2,627
20mm	438	20,545
25mm	216	20,912
30mm	6	8,012
40mm	51	13,332
50mm	12	2,146
75mm	13	4,520
100mm	3	1,666
150mm	0	0
200mm	0	0
250mm	1	4,468
合計	799	78,228

※集合住宅等の戸数計算が適用される水栓は、親メーターの口径で件数及び減免量を計上しています。

※公衆浴場及び臨時を含めて口径別で表しています。

(4)受付状況

(単位：件)

区分 月分	一 般 ・ 公 衆 浴 場					臨 時		
	開 栓			閉 栓	名 義 変 更	開 栓	閉 栓	計
	新 設	既 設	計					
4	489	1,849	2,338	1,931	280	15	13	28
5	317	1,679	1,996	1,682	394	19	19	38
6	218	1,539	1,757	1,690	344	36	16	52
7	307	2,243	2,550	1,453	222	16	26	42
8	174	1,487	1,661	1,513	333	29	30	59
9	136	1,476	1,612	1,558	241	28	23	51
10	195	1,402	1,597	1,504	239	27	15	42
11	122	1,261	1,383	1,411	249	36	9	45
12	185	1,324	1,509	1,561	207	39	22	61
1	201	1,742	1,943	1,345	262	16	16	32
2	452	1,661	2,113	2,019	260	26	28	54
3	620	3,147	3,767	3,051	268	26	44	70
合 計	3,416	20,810	24,226	20,718	3,299	313	261	574

(5)請求状況

(単位：件・%)

区分 請求月	定 期 分 請 求 状 況		
	口座振替 (率)	納付書	計
4	69,136 (80.12)	17,156	86,292
5	59,574 (82.92)	12,273	71,847
6	69,887 (80.36)	17,079	86,966
7	59,882 (83.31)	11,997	71,879
8	69,999 (80.42)	17,047	87,046
9	60,003 (83.23)	12,089	72,092
10	70,105 (80.38)	17,109	87,214
11	59,995 (83.22)	12,101	72,096
12	70,243 (80.44)	17,076	87,319
1	60,560 (82.04)	13,254	73,814
2	70,552 (79.13)	18,604	89,156
3	60,648 (81.81)	13,485	74,133
合 計 (率)	780,584 (81.32)	179,270 (18.68)	959,854 (100.00)

(6)収納状況

(単位：件・%)

区分 収納月	収 納 状 況				
	口座振替 (率)	納 付 書			計
		金融機関	コンビニ	スマホ 決済	
4	60,557 (80.50)	3,138	10,085	1,444	75,224
5	70,167 (79.29)	3,094	13,115	2,115	88,491
6	59,873 (79.84)	3,054	10,512	1,552	74,991
7	70,812 (79.44)	2,890	13,127	2,306	89,135
8	60,051 (80.48)	3,269	9,723	1,570	74,613
9	70,698 (79.81)	2,721	12,815	2,352	88,586
10	60,220 (80.83)	3,236	9,429	1,620	74,505
11	70,820 (79.60)	3,021	12,628	2,506	88,975
12	60,205 (79.88)	3,267	10,092	1,807	75,371
1	68,920 (79.59)	3,099	12,064	2,510	86,593
2	59,810 (80.34)	3,141	9,616	1,878	74,445
3	70,215 (78.35)	4,133	12,468	2,806	89,622
合 計 (率)	782,348 (79.79)	38,063 (3.88)	135,674 (13.84)	24,466 (2.50)	980,551 (100.00)

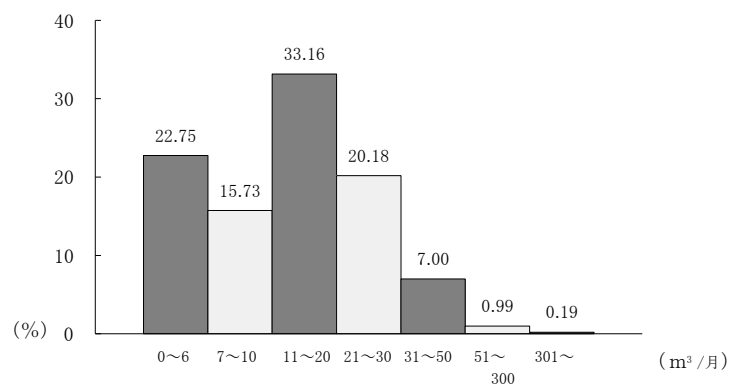
2. メータ一取付、取替状況（令和4年度(2022年度)）

（単位：件）

口径 月別	13mm		20mm		25mm		30mm		40mm		50mm		75mm		100mm		150mm		200mm		250mm		計	
	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替	取付	取替
4月	1	52	193	1,069	3	228	0	0	1	14	0	1	0	5	0	1	0	0	0	0	0	198	1,370	
5月	0	93	64	1,113	2	194	1	3	1	16	1	4	0	2	0	1	0	0	0	0	0	69	1,426	
6月	1	62	247	1,145	3	169	1	0	1	13	0	3	0	2	0	2	0	0	0	0	0	253	1,396	
7月	1	19	105	1,239	3	155	0	6	1	17	0	3	0	5	0	3	0	0	0	0	0	110	1,447	
8月	1	4	85	1,637	1	17	0	2	0	6	0	3	0	5	0	0	0	0	0	0	0	87	1,674	
9月	2	1	310	1,490	5	40	0	5	0	14	0	0	0	6	0	3	0	0	0	0	0	317	1,559	
10月	1	11	101	1,268	3	203	0	0	3	9	1	3	0	2	0	3	0	0	0	0	0	109	1,499	
11月	1	18	265	1,617	3	22	0	1	0	20	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	269	1,682	
12月	1	40	207	1,160	4	46	0	2	4	16	0	1	0	2	0	4	0	7	0	0	0	216	1,278	
1月	2	43	264	1,173	1	173	0	0	1	21	0	1	0	3	0	2	0	0	0	0	0	268	1,416	
2月	0	59	568	1,311	8	141	0	0	1	15	1	2	0	2	0	6	0	0	0	0	0	578	1,536	
3月	1	84	486	1,541	5	78	0	3	3	17	0	4	0	0	0	4	0	0	0	0	1	495	1,732	
合計	12	486	2,895	15,763	41	1,466	2	22	16	178	3	28	0	35	0	29	0	7	0	0	1	2,969	18,015	

3. 区 分 別 段 階 別 給 水 状 況 (令和4年度(2022年度))

(件数構成)



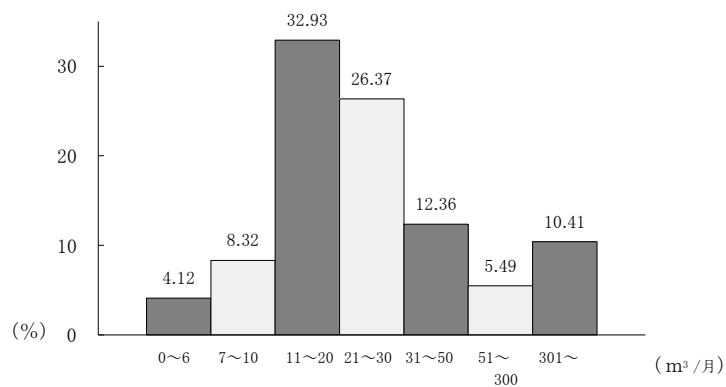
(単位：件・%)

区分・口径 段 階	0~6 m³/月		7~10 m³/月		11~20 m³/月		21~30 m³/月	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
13mm	19,733	36.04	9,059	16.55	15,936	29.11	6,751	12.33
20mm	498,179	22.77	353,571	16.16	739,249	33.79	445,173	20.35
25mm	29,426	18.90	17,076	10.97	45,390	29.15	35,174	22.59
30mm	696	22.66	253	8.24	640	20.83	367	11.95
40mm	1,637	14.64	734	6.56	1,518	13.58	1,137	10.17
50mm	171	4.30	63	1.59	224	5.64	120	3.02
75mm	78	3.05	35	1.37	44	1.72	60	2.35
100mm	0	0.00	0	0.00	14	1.73	8	0.99
150mm	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
200mm	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
250mm	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
公 衆 浴 場	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
臨 時	1,187	47.44	279	11.15	388	15.51	181	7.23
合 計	551,107	22.75	381,070	15.73	803,403	33.16	488,971	20.18

区分・口径 段 階	31~50 m³/月		51~300 m³/月		301 m³/月～		計
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比	
13mm	2,915	5.32	358	0.65	0	0.00	54,752
20mm	142,368	6.51	9,274	0.42	156	0.01	2,187,970
25mm	21,846	14.03	6,646	4.27	140	0.09	155,698
30mm	383	12.47	615	20.02	118	3.84	3,072
40mm	1,504	13.45	3,790	33.89	862	7.71	11,182
50mm	318	8.00	1,952	49.12	1,126	28.33	3,974
75mm	86	3.36	993	38.82	1,262	49.34	2,558
100mm	2	0.25	143	17.65	643	79.38	810
150mm	0	0.00	33	20.12	131	79.88	164
200mm	0	0.00	0	0.00	12	100.00	12
250mm	0	0.00	16	33.33	32	66.67	48
公 衆 浴 場	0	0.00	8	21.05	30	78.95	38
臨 時	171	6.83	237	9.47	59	2.36	2,502
合 計	169,593	7.00	24,065	0.99	4,571	0.19	2,422,780

※集合住宅等の戸数計算が適用される水栓は、口径20mmで件数を計上しています。

(水量構成)



(単位：m³・%)

区分・口径 段 階	0～6 m³/月		7～10 m³/月		11～20 m³/月		21～30 m³/月	
	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比
13mm	43,185	6.76	73,076	11.43	231,707	36.26	161,537	25.28
20mm	1,520,705	4.93	3,097,315	10.03	12,189,976	39.49	9,459,983	30.65
25mm	72,326	2.28	139,501	4.40	683,919	21.59	860,517	27.16
30mm	1,771	0.98	2,020	1.12	9,415	5.23	8,832	4.90
40mm	3,983	0.36	5,951	0.54	22,461	2.02	28,392	2.56
50mm	466	0.04	518	0.05	3,416	0.31	3,026	0.27
75mm	39	0.00	279	0.02	572	0.05	1,390	0.12
100mm	0	0.00	0	0.00	244	0.03	191	0.02
150mm	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
200mm	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
250mm	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
公 衆 浴 場	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
臨 時	1,814	2.70	1,704	2.54	4,401	6.55	3,407	5.07
合 計	1,644,289	4.12	3,320,364	8.32	13,146,111	32.93	10,527,275	26.37

区分・口径 段 階	31～50 m³/月		51～300 m³/月		301 m³/月～		計
	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	構成比	
13mm	105,522	16.51	24,043	3.76	0	0.00	639,070
20mm	3,927,811	12.72	572,836	1.86	98,679	0.32	30,867,305
25mm	806,587	25.46	544,892	17.20	60,063	1.90	3,167,805
30mm	15,032	8.35	60,426	33.56	82,575	45.86	180,071
40mm	58,627	5.28	468,088	42.17	522,553	47.07	1,110,055
50mm	12,823	1.15	314,351	28.23	778,833	69.95	1,113,433
75mm	3,336	0.28	151,711	12.74	1,033,517	86.79	1,190,844
100mm	83	0.01	27,236	2.92	904,314	97.02	932,068
150mm	0	0.00	5,239	1.86	275,920	98.14	281,159
200mm	0	0.00	0	0.00	35,516	100.00	35,516
250mm	0	0.00	3,565	1.11	317,683	98.89	321,248
公 衆 浴 場	0	0.00	1,722	9.92	15,634	90.08	17,356
臨 時	4,984	7.42	18,779	27.94	32,125	47.80	67,214
合 計	4,934,805	12.36	2,192,888	5.49	4,157,412	10.41	39,923,144

※集合住宅等の戸数計算が適用される水栓は、口径20mmで水量を計上しています。

4. 給水業務状況（令和4年度(2022年度)）

（1）加入金収入状況

（単位：件・円（税込み））

口径 月別	20 mm		25 mm		30 mm		40 mm		50 mm		75 mm		100 mm		150 mm 以上		口径変更		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月	21	3,696,000	2	704,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	14,289,000	31	18,689,000
5月	14	2,464,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	15,664,000	19	18,128,000
6月	21	3,696,000	1	352,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	30,965,000	33	35,013,000
7月	39	6,776,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	90,046,000	46	96,822,000
8月	18	3,168,000	2	704,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	4,565,000	27	8,437,000
9月	77	13,552,000	2	704,000	0	0	0	0	0	0	1	4,763,000	0	0	0	0	15	32,032,000	95	51,051,000
10月	30	5,280,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	19,173,000	41	24,453,000
11月	36	6,336,000	1	352,000	0	0	1	1,067,000	0	0	2	9,526,000	1	9,394,000	0	0	15	34,925,000	56	61,600,000
12月	40	6,864,000	1	352,000	1	616,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	34,056,000	56	41,888,000
1月	48	8,448,000	0	0	0	0	0	0	1	1,881,000	0	0	0	0	0	0	6	9,922,000	55	20,251,000
2月	34	5,984,000	1	352,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	10,560,000	37	16,896,000
3月	54	9,504,000	1	352,000	0	0	3	3,201,000	0	0	0	0	0	0	0	0	6	7,040,000	64	20,097,000
合計	432	75,768,000	11	3,872,000	1	616,000	4	4,268,000	1	1,881,000	3	14,289,000	1	9,394,000	0	0	107	303,237,000	560	413,325,000

平成30年度(2018年度)			令和元年度(2019年度)			令和2年度(2020年度)			令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)		
件		円	件		円	件		円	件		円	件		円
1,094		490,762,800	935		404,364,600	1,376		575,218,600	1,316		505,175,000	560		413,325,000

(2)各種手数料収入状況

(単位：件・円(税抜き))

種 別 月 別	設 計 審 査		しゅ入工 検 査		指定給水装置工事 事業者指定		指定給水装置工事 事業者証交付		指定給水装置工事 事業者更新		計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
4 月	72	1,062,100	72	1,686,600	1	10,000	0	0	0	0	145	2,758,700
5 月	83	281,600	83	442,200	4	40,000	3	6,000	0	0	173	769,800
6 月	140	942,100	140	1,485,300	4	40,000	0	0	0	0	284	2,467,400
7 月	81	794,500	81	1,261,200	4	40,000	0	0	9	54,000	175	2,149,700
8 月	117	389,900	117	614,700	2	20,000	0	0	22	132,000	258	1,156,600
9 月	105	806,200	105	1,277,100	2	20,000	0	0	10	60,000	222	2,163,300
10 月	97	592,900	97	931,200	3	30,000	0	0	11	66,000	208	1,620,100
11 月	124	698,000	124	1,100,100	3	30,000	0	0	1	6,000	252	1,834,100
12 月	132	726,600	132	1,145,400	6	60,000	0	0	0	0	270	1,932,000
1 月	98	330,500	98	519,000	2	20,000	1	2,000	0	0	199	871,500
2 月	92	655,000	92	1,040,700	2	20,000	1	2,000	0	0	187	1,717,700
3 月	140	683,100	140	1,075,200	0	0	0	0	0	0	280	1,758,300
合 計	1,281	7,962,500	1,281	12,578,700	33	330,000	5	10,000	53	318,000	2,653	21,199,200

(3)給水工事施工状況

(単位：件)

工 種 月 別	給 水 工 事				
	新 設	増 設	改 造	撤 去	計
4 月	16	0	709	4	729
5 月	30	0	159	0	189
6 月	41	0	371	2	414
7 月	43	0	300	1	344
8 月	37	0	261	0	298
9 月	26	0	477	0	503
10 月	20	0	251	4	275
11 月	29	0	300	1	330
12 月	142	0	507	3	652
1 月	18	0	337	0	355
2 月	38	0	559	1	598
3 月	33	0	883	4	920
合 計	473	0	5,114	20	5,607

(単位：件)

工 種 年 度	新 設	増 設	改 造	撤 去	計
平成30年度 (2018年度)	396	3	5,643	20	6,062
令和元年度 (2019年度)	312	2	5,936	20	6,270
令和2年度 (2020年度)	664	0	8,163	25	8,852
令和3年度 (2021年度)	677	1	5,468	17	6,163
令和4年度 (2022年度)	473	0	5,114	20	5,607

(4)配給水装置修繕状況

(単位:件)

内容	配・給水管別	管種 附属施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
漏水修繕	配水管	铸铁管	0	2	1	0	2	0	2	1	2	3	5	0	18
		ビニール管	1	1	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	7
		ポリエチレン管	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	3
		銅管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		鉛管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		止水栓	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		消火栓	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		仕切弁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		空気弁	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
		分水栓	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	給水管	計	1	3	1	1	3	1	2	2	6	4	6	0	30
		铸铁管	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		ビニール管	13	6	15	10	12	3	8	7	5	7	12	16	114
		ポリエチレン管	9	13	15	20	49	22	17	17	12	8	10	17	209
		銅管	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3
		鉛管	7	4	4	2	6	7	5	1	3	3	3	3	48
		止水栓	0	2	1	0	1	0	2	1	3	3	7	2	22
		消火栓	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		仕切弁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		空気弁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漏水外維持管理修繕※	合計	計	30	28	39	34	69	33	32	26	23	22	34	40	410
			41	40	46	35	43	41	35	32	46	58	32	47	496

※水道管の漏水以外の維持管理(止水栓不良に伴う部品取替、消火栓BOXなどの調整等)を示します。

5. 漏水防止対策状況（令和4年度(2022年度)）

(1)漏水防止作業年度別内訳表

項目 年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
調査地区	全市域	全市域	全市域	全市域	全市域
調査延長	656.411 km	659.713 km	659.483 km	659.457 km	659.695 km
調査件数	93,504 件	93,583 件	93,368 件	93,363 件	92,590 件
漏水発見件数	171 件	238 件	173 件	227 件	125 件
漏水修理件数	133 件	233 件	165 件	221 件	134 件
漏水防止 推定水量	17.280 m ³ /h	25.840 m ³ /h	17.170 m ³ /h	26.640 m ³ /h	17.760 m ³ /h

(2)漏水調査状況

(単位:件)

調 査 地 域	調 査 延 長 (km)	調 査 件 数 (件)	発 見 件 数 (件)	推定漏水量 (m³/h)	漏 水 発 見 箇 所 内 訳							
					配水管	仕切弁	消火栓	分水栓	給水管	止水栓	量水器	宅地内
JR以南	86.132	16,101	10	0.800	0	0	0	0	4	0	2	4
片山・岸部	109.955	19,577	22	5.330	0	0	0	0	10	0	0	12
豊津・江坂・南吹田	121.647	18,052	20	1.740	0	0	0	0	4	0	3	13
千里山・佐井寺	116.055	14,576	26	4.420	0	0	0	0	11	0	2	13
山田・千里丘	92.223	13,223	35	3.850	2	0	0	0	8	0	1	24
千里NT・万博	133.683	11,061	12	1.620	2	0	0	0	4	0	0	6
合 計	659.695	92,590	125	17.760	4	0	0	0	41	0	8	72

(3)漏水調査による修理件数及び漏水量分析表

※ 上段は件数(件)、下段は水量(m³/h)

場 所 別	管 路 別	計		鋳鉄管	ビニール管	ポリエチレン管	銅 管	鉛 管	止水栓	消火栓	仕切弁	空気弁	分水栓	量水器
公道下 41 件 11.330 m ³ /h	配 水 管	件数	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水量	1.260	0.600	0.660	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	給 水 管	件数	37	1	12	19	0	5	0	0	0	0	0	0
		水量	10.070	0.200	1.430	7.490	0.000	0.950	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
宅 地 内 93 件 4.860 m ³ /h	給 水 管	件数	93	1	38	41	0	5	2	0	0	0	0	6
		水量	4.860	0.100	1.220	3.160	0.000	0.280	0.020	0.000	0.000	0.000	0.000	0.080
合 計	修 理 件 数		134	4	52	60	0	10	2	0	0	0	0	6
	漏水防止水量		16.190	0.900	3.310	10.650	0.000	1.230	0.020	0.000	0.000	0.000	0.000	0.080

(4)公道下・宅地内別比率表

内 訳	件 数 (件)	比 率 (%)	漏水防止水量 (m ³ /h)	比 率 (%)
公道下	41	30.6	11.330	70.0
宅地内	93	69.4	4.860	30.0
合 計	134	100.0	16.190	100.0

(5)配・給水管別比率表

内 訳	件 数 (件)	比 率 (%)	漏水防止水量 (m ³ /h)	比 率 (%)
配水管	4	3.0	1.260	7.8
給水管	130	97.0	14.930	92.2
合 計	134	100.0	16.190	100.0

6. 配水量分析状況（令和4年度(2022年度)）

（1）配水量年度別内訳表

区分	年度	平成30年度(2018年度)		令和元年度(2019年度)		令和2年度(2020年度)		令和3年度(2021年度)		令和4年度(2022年度)	
		水量 (m³)	構成比 (%)	水量 (m³)	構成比 (%)	水量 (m³)	構成比 (%)	水量 (m³)	構成比 (%)	水量 (m³)	構成比 (%)
総配水量		41,758,437	100.0	41,411,787	100.0	42,137,465	100.0	41,667,297	100.0	41,707,098	100.0
有効水量（有効率）		40,903,042	98.0	40,644,121	98.1	41,323,973	98.1	41,146,202	98.7	40,774,349	97.8
有効有収水量（有収率）		40,039,374	95.9	39,819,816	96.2	40,478,596	96.1	40,276,307	96.7	39,923,144	95.7
有効無収水量		863,668	2.1	824,305	2.0	845,377	2.0	869,895	2.1	851,205	2.0
無効無収水量（損失率）		855,395	2.0	767,666	1.9	813,492	1.9	521,095	1.3	932,749	2.2

①有効無収水量内訳

区分	年度	平成30年度(2018年度)		令和元年度(2019年度)		令和2年度(2020年度)		令和3年度(2021年度)		令和4年度(2022年度)	
新管、濁水による洗管水量		47,064	0.1	10,886	0.0	14,569	0.0	42,237	0.1	26,252	0.1
公用水量		790	0.0	767	0.0	798	0.0	1,123	0.0	433	0.0
消火用水量		1,627	0.0	1,465	0.0	1,767	0.0	1,265	0.0	1,193	0.0
給水モニター用水量		13,400	0.0	14,789	0.0	18,671	0.0	19,743	0.0	24,863	0.1
メーター不感水量		800,787	1.9	796,398	1.9	809,572	1.9	805,527	1.9	798,464	1.9
合計		863,668	2.1	824,305	2.0	845,377	2.0	869,895	2.1	851,205	2.0

②無効無収水量内訳

区分	年度	平成30年度(2018年度)		令和元年度(2019年度)		令和2年度(2020年度)		令和3年度(2021年度)		令和4年度(2022年度)	
減免水量		117,771	0.3	52,344	0.1	75,195	0.2	73,378	0.2	78,228	0.2
不明水量		737,624	1.8	715,322	1.7	738,297	1.8	447,717	1.1	854,521	2.0
合計		855,395	2.0	767,666	1.9	813,492	1.9	521,095	1.3	932,749	2.2

(2)配水量分析表

総配水量 41,707,098 m ³ (100.0 %)	有効水量 40,774,349 m ³ (97.8 %)	有収水量 39,923,144 m ³ (95.7 %)	料金徴収基礎水量	39,923,144 m ³ (95.7 %)
			新管、濁水洗管水量	26,252 m ³ (0.1 %)
		無収水量 851,205 m ³ (2.0 %)	公用水量	433 m ³ (0.0 %)
			消火用水量	1,193 m ³ (0.0 %)
			給水モニター用水量	24,863 m ³ (0.1 %)
			メーター不感水量	798,464 m ³ (1.9 %)
	無効無収水量 932,749 m ³ (2.2 %)	減免水量	78,228 m ³ (0.2 %)	
		不明水量	854,521 m ³ (2.0 %)	

第6章 財政

1. 収益的収支の推移
2. 資本的収支の推移
3. 要素別費用明細表
4. 貸借対照表の推移
5. 原価・単価構成の推移
6. 財務状況の図解
 - (1) 原価と単価の比較
 - (2) 貸借対照表
7. 財務経営分析に関する調

1. 収益的収支の推移

年 度 科 目		平成 30 年 度 (2018年度)			令 和 元 年 度 (2019年度)		
		金 額	構成比	対前年度 増 減 率	金 額	構成比	対前年度 増 減 率
水 道 事 業 収 益		6,992,074,953	100.0	1.9	7,069,116,177	100.0	1.1
	営 業 収 益	6,290,237,018	90.0	0.9	6,286,493,529	88.9	△ 0.1
	給 水 収 益	6,051,572,102	86.5	0.8	5,982,984,451	84.6	△ 1.1
	そ の 他 営 業 収 益	238,664,916	3.4	3.4	303,509,078	4.3	27.2
	営 業 外 収 益	701,837,935	10.0	12.9	616,146,095	8.7	△ 12.2
	加 入 金	454,410,000	6.5	34.7	372,680,000	5.3	△ 18.0
	長 期 前 受 金 戻 入	188,202,782	2.7	△ 7.9	180,271,029	2.6	△ 4.2
	そ の 他	59,225,153	0.8	△ 26.1	63,195,066	0.9	6.7
	特 別 利 益	—	—	皆減	166,476,553	2.4	皆増
水 道 事 業 費 用		5,885,670,651	100.0	2.1	5,675,000,856	100.0	△ 3.6
	営 業 費 用	5,696,149,593	96.8	2.4	5,488,163,153	96.7	△ 3.7
	浄 水 送 水 費	2,827,209,864	48.0	△ 1.3	2,802,612,858	49.4	△ 0.9
	配 水 給 水 費	815,379,247	13.9	△ 4.9	742,728,154	13.1	△ 8.9
	給 水 工 事 費	47,889,421	0.8	△ 15.2	47,572,834	0.8	△ 0.7
	業 務 費	392,707,076	6.7	11.3	424,792,069	7.5	8.2
	総 係 費	462,680,803	7.9	13.4	327,040,107	5.8	△ 29.3
	減 価 償 却 費	1,004,341,502	17.1	4.4	1,052,433,929	18.5	4.8
	資 産 減 耗 費	138,106,466	2.3	182.4	47,920,797	0.8	△ 65.3
	そ の 他 営 業 費 用	7,835,214	0.1	△ 43.3	43,062,405	0.8	449.6
	営 業 外 費 用	189,521,058	3.2	△ 4.5	186,837,703	3.3	△ 1.4
	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	182,764,054	3.1	△ 4.9	173,434,469	3.1	△ 5.1
	雑 支 出	6,757,004	0.1	7.6	13,403,234	0.2	98.4
	特 別 損 失	—	—	—	—	—	—
単 年 度 純 損 (△) 益		1,106,404,302			1,394,115,321		
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額		974,705,836			1,096,294,478		
利 益 剰 余 金 処 分 額		2,081,110,138			2,490,409,799		
累 積 損 (△) 益		0			0		

(注) 構成比の小数第1位未満は四捨五入としています。したがって、合計の数字と内訳の合計とは一致しないことがあります。

(単位:円・%、税抜き)

令 和 2 年 度 (2020年度)			令 和 3 年 度 (2021年度)			令 和 4 年 度 (2022年度)		
金 額	構成比	対前年度 増 減 率	金 額	構成比	対前年度 増 減 率	金 額	構成比	対前年度 増 減 率
7,812,391,665	100.0	10.5	7,789,748,226	100.0	△ 0.3	7,689,566,706	100.0	△ 1.3
7,054,812,092	90.3	12.2	7,105,636,405	91.2	0.7	7,054,271,839	91.7	△ 0.7
6,777,492,470	86.8	13.3	6,824,885,079	87.6	0.7	6,801,271,191	88.4	△ 0.3
277,319,622	3.5	△ 8.6	280,751,326	3.6	1.2	253,000,648	3.3	△ 9.9
757,579,573	9.7	23.0	684,111,821	8.8	△ 9.7	635,294,867	8.3	△ 7.1
523,080,000	6.7	40.4	459,250,000	5.9	△ 12.2	375,750,000	4.9	△ 18.2
180,556,544	2.3	0.2	164,355,414	2.1	△ 9.0	208,153,522	2.7	26.6
53,943,029	0.7	△ 14.6	60,506,407	0.8	12.2	51,391,345	0.7	△ 15.1
—	—	皆減	—	—	—	—	—	—
5,895,698,122	100.0	3.9	5,730,188,623	100.0	△ 2.8	6,390,730,833	100.0	11.5
5,550,925,674	94.2	1.1	5,546,789,942	96.8	△ 0.1	6,208,040,265	97.1	11.9
2,803,133,733	47.5	0.0	2,853,565,291	49.8	1.8	2,917,085,243	45.6	2.2
736,457,220	12.5	△ 0.8	623,188,985	10.9	△ 15.4	572,223,355	9.0	△ 8.2
51,620,764	0.9	8.5	50,472,339	0.9	△ 2.2	54,505,947	0.9	8.0
402,414,117	6.8	△ 5.3	443,762,192	7.7	10.3	425,955,824	6.7	△ 4.0
423,896,117	7.2	29.6	443,289,502	7.7	4.6	431,643,055	6.8	△ 2.6
1,057,041,563	17.9	0.4	1,048,152,570	18.3	△ 0.8	1,424,785,383	22.3	35.9
52,111,095	0.9	8.7	65,149,185	1.1	25.0	378,944,306	5.9	481.7
24,251,065	0.4	△ 43.7	19,209,878	0.3	△ 20.8	2,897,152	0.0	△ 84.9
173,183,310	2.9	△ 7.3	183,398,681	3.2	5.9	182,690,568	2.9	△ 0.4
162,439,204	2.8	△ 6.3	167,153,154	2.9	2.9	172,883,105	2.7	3.4
10,744,106	0.2	△ 19.8	16,245,527	0.3	51.2	9,807,463	0.2	△ 39.6
171,589,138	2.9	皆増	—	—	皆減	—	—	—
1,916,693,543			2,059,559,603			1,298,835,873		
1,106,404,302			1,394,115,321			1,916,693,543		
3,023,097,845			3,453,674,924			3,215,529,416		
0			0			0		

いことがあります。

2. 資本的収支の推移

年 度 科 目		平成 30 年 度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)		
		金 額	構成比	対前年度 増 減 率	金 額	構成比	対前年度 増 減 率
資 本 的 収 入		1,760,968,000	100.0	11.3	2,739,079,117	100.0	55.5
	企 業 債	1,700,000,000	96.5	10.4	2,700,000,000	98.6	58.8
	工 事 負 担 金	34,628,000	2.0	82.0	35,825,000	1.3	3.5
	開 発 負 担 金	26,340,000	1.5	19.6	—	—	皆減
	補 助 金	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	皆減	3,254,117	0.1	皆増
資 本 的 支 出		3,711,418,919	100.0	△ 6.4	5,605,372,418	100.0	51.0
	建 設 改 良 費	3,116,451,750	84.0	△ 7.8	4,997,271,919	89.2	60.4
	事 務 費	185,679,105	5.0	1.3	181,711,197	3.2	△ 2.1
	工 事 費	2,894,686,163	78.0	△ 7.0	4,778,768,372	85.3	65.1
	そ の 他	36,086,482	1.0	△ 55.7	36,792,350	0.7	2.0
	企 業 債 償 還 金	594,547,169	16.0	1.4	607,860,499	10.8	2.2
	開 発 負 担 金 返 還 金	420,000	0.0	皆増	240,000	0.0	△ 42.9
差 引 過 不 足 (△)		△ 1,950,450,919			△ 2,866,293,301		

(注) 構成比の小数第1位未満は四捨五入としています。したがって、合計の数字と内訳の合計とは一

(単位:円・%、税込み)

令和2年度 (2020年度)			令和3年度 (2021年度)			令和4年度 (2022年度)		
金 額	構成比	対前年度 増 減 率	金 額	構成比	対前年度 増 減 率	金 額	構成比	対前年度 増 減 率
3,752,100,000	100.0	37.0	1,815,200,000	100.0	△ 51.6	1,588,904,000	100.0	△ 12.5
3,720,000,000	99.1	37.8	1,780,000,000	98.1	△ 52.2	1,550,000,000	97.6	△ 12.9
32,100,000	0.9	△ 10.4	35,200,000	1.9	9.7	37,810,000	2.4	7.4
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	1,094,000	0.1	皆増
—	—	皆減	—	—	—	—	—	—
6,190,791,195	100.0	10.4	4,575,213,744	100.0	△ 26.1	4,464,493,217	100.0	△ 2.4
5,574,048,281	90.0	11.5	3,942,662,775	86.2	△ 29.3	3,821,127,537	85.6	△ 3.1
186,547,317	3.0	2.7	165,126,425	3.6	△ 11.5	179,182,567	4.0	8.5
5,312,740,723	85.8	11.2	3,657,738,738	79.9	△ 31.2	3,574,622,047	80.1	△ 2.3
74,760,241	1.2	103.2	119,797,612	2.6	60.2	67,322,923	1.5	△ 43.8
616,382,914	10.0	1.4	632,550,969	13.8	2.6	643,365,680	14.4	1.7
360,000	0.0	50.0	—	—	皆減	—	—	—
△ 2,438,691,195			△ 2,760,013,744			△ 2,875,589,217		

致しないことがあります。

3. 要素別費用明細表

（収益的支出）

科 目 \ 年 度	平成 30 年度（2018年度）			令和 元 年度（2019年度）		
	金 額	構成比	対前年度 増 減 率	金 額	構成比	対前年度 増 減 率
人 件 費	1,098,198,146	18.7	4.9	970,023,323	17.1	△ 11.7
給 料	425,732,596	7.2	1.3	428,157,759	7.5	0.6
手 当	264,096,538	4.5	2.2	259,628,669	4.6	△ 1.7
法 定 福 利 費	155,876,525	2.6	1.2	156,916,646	2.8	0.7
そ の 他	252,492,487	4.3	17.8	125,320,249	2.2	△ 50.4
物 件 費	3,462,260,483	58.8	△ 1.4	3,431,188,338	60.5	△ 0.9
受 水 費	1,932,284,892	32.8	△ 1.9	1,921,025,204	33.9	△ 0.6
動 力 費	168,046,658	2.9	△ 2.5	159,697,126	2.8	△ 5.0
薬 品 費	40,072,833	0.7	11.9	43,597,907	0.8	8.8
修 繕 費	97,746,576	1.7	15.6	73,929,103	1.3	△ 24.4
材 料 費	12,419,513	0.2	5.1	11,726,513	0.2	△ 5.6
工 事 請 負 費	210,909,798	3.6	12.8	119,484,467	2.1	△ 43.3
路 面 復 旧 費	167,622,916	2.8	△ 16.0	167,245,080	2.9	△ 0.2
委 託 料	482,089,526	8.2	3.7	532,752,520	9.4	10.5
そ の 他	351,067,771	6.0	△ 9.3	401,730,418	7.1	14.4
支 払 利 息	182,764,054	3.1	△ 4.9	173,434,469	3.1	△ 5.1
減 価 償 却 費 等	1,142,447,968	19.4	13.0	1,100,354,726	19.4	△ 3.7
特 別 損 失	—	—	—	—	—	—
合 計	5,885,670,651	100.0	2.1	5,675,000,856	100.0	△ 3.6

※ 人件費欄「その他」は報酬、賞与等引当金繰入額、退職給付引当金繰入額の合計。
減価償却費等には資産減耗費を含む。

（資本的支出）

人 件 費	162,354,254	4.4	1.4	159,893,099	2.9	△ 1.5
給 料	73,694,708	2.0	1.4	73,452,464	1.3	△ 0.3
手 当	48,308,047	1.3	0.0	46,686,410	0.8	△ 3.4
賞与等引当金繰入額	13,516,374	0.4	6.3	13,829,652	0.2	2.3
法 定 福 利 費	26,835,125	0.7	1.5	25,924,573	0.5	△ 3.4
物 件 費	2,954,097,496	79.6	△ 8.2	4,837,378,820	86.3	63.8
材 料 費	1,318,755	0.0	173.0	257,473	0.0	△ 80.5
工 事 請 負 費	2,333,794,440	62.9	△ 5.2	4,226,324,829	75.4	81.1
路 面 復 旧 費	176,993,691	4.8	57.7	300,624,302	5.4	69.9
固 定 資 産 取 得 費	36,086,482	1.0	△ 55.7	36,792,350	0.7	2.0
そ の 他	405,904,128	10.9	57.5	273,379,866	4.9	△ 32.6
企 業 債 償 還 金	594,547,169	16.0	1.4	607,860,499	10.8	2.2
開 発 負 担 金 返 還 金	420,000	0.0	皆増	240,000	0.0	△ 42.9
合 計	3,711,418,919	100.0	△ 6.4	5,605,372,418	100.0	51.0

（単位：円・％、税抜き）

令和 2 年度（2020年度）			令和 3 年度（2021年度）			令和 4 年度（2022年度）		
金 額	構成比	対前年度 増 減 率	金 額	構成比	対前年度 増 減 率	金 額	構成比	対前年度 増 減 率
1,051,505,263	17.8	8.4	1,063,972,990	18.6	1.2	1,053,349,107	16.5	△ 1.0
435,802,187	7.4	1.8	438,406,653	7.7	0.6	437,534,691	6.8	△ 0.2
266,139,811	4.5	2.5	278,142,971	4.9	4.5	270,420,770	4.2	△ 2.8
155,959,026	2.6	△ 0.6	156,948,475	2.7	0.6	155,683,753	2.4	△ 0.8
193,604,239	3.3	54.5	190,474,891	3.3	△ 1.6	189,709,893	3.0	△ 0.4
3,401,011,859	57.7	△ 0.9	3,385,760,724	59.1	△ 0.4	3,360,768,932	52.6	△ 0.7
1,874,285,926	31.8	△ 2.4	1,906,436,418	33.3	1.7	1,862,417,374	29.1	△ 2.3
149,923,624	2.5	△ 6.1	160,081,380	2.8	6.8	259,865,993	4.1	62.3
41,425,018	0.7	△ 5.0	39,765,750	0.7	△ 4.0	42,920,334	0.7	7.9
128,737,251	2.2	74.1	109,592,793	1.9	△ 14.9	97,783,016	1.5	△ 10.8
20,856,769	0.4	77.9	17,605,695	0.3	△ 15.6	18,426,876	0.3	4.7
104,586,314	1.8	△ 12.5	26,177,000	0.5	△ 75.0	28,289,000	0.4	8.1
165,364,731	2.8	△ 1.1	149,569,383	2.6	△ 9.6	100,255,868	1.6	△ 33.0
539,651,169	9.2	1.3	611,251,441	10.7	13.3	579,015,958	9.1	△ 5.3
376,181,057	6.4	△ 6.4	365,280,864	6.4	△ 2.9	371,794,513	5.8	1.8
162,439,204	2.8	△ 6.3	167,153,154	2.9	2.9	172,883,105	2.7	3.4
1,109,152,658	18.8	0.8	1,113,301,755	19.4	0.4	1,803,729,689	28.2	62.0
171,589,138	2.9	皆増	—	—	皆減	—	—	—
5,895,698,122	100.0	3.9	5,730,188,623	100.0	△ 2.8	6,390,730,833	100.0	11.5

（単位：円・％、税込み）

157,339,928	2.5	△ 1.6	158,833,154	3.5	0.9	166,592,126	3.7	4.9
73,794,982	1.2	0.5	74,388,474	1.6	0.8	78,238,433	1.8	5.2
44,689,128	0.7	△ 4.3	45,222,435	1.0	1.2	47,780,342	1.1	5.7
13,678,310	0.2	△ 1.1	14,318,263	0.3	4.7	14,367,925	0.3	0.3
25,177,508	0.4	△ 2.9	24,903,982	0.5	△ 1.1	26,205,426	0.6	5.2
5,416,708,353	87.5	12.0	3,783,829,621	82.7	△ 30.1	3,654,535,411	81.9	△ 3.4
148,942	0.0	△ 42.2	218,382	0.0	46.6	127,554	0.0	△ 41.6
4,681,865,639	75.6	10.8	2,841,309,869	62.1	△ 39.3	2,961,376,837	66.3	4.2
338,198,524	5.5	12.5	413,511,415	9.0	22.3	400,461,588	9.0	△ 3.2
74,760,241	1.2	103.2	119,797,612	2.6	60.2	67,322,923	1.5	△ 43.8
321,735,007	5.2	17.7	408,992,343	8.9	27.1	225,246,509	5.0	△ 44.9
616,382,914	10.0	1.4	632,550,969	13.8	2.6	643,365,680	14.4	1.7
360,000	0.0	50.0	—	—	皆減	—	—	—
6,190,791,195	100.0	10.4	4,575,213,744	100.0	△ 26.1	4,464,493,217	100.0	△ 2.4

4. 貸借対照表の推移

区 分 \ 年 度		平成 30 年度 (2018年度)			令和 元 年度 (2019年度)		
		金 額	構成比	対前年度 増減率	金 額	構成比	対前年度 増減率
資 産 合 計		41,396,182,251	100.0	6.3	45,977,236,673	100.0	11.1
	固 定 資 産 合 計	34,562,421,088	83.5	5.8	38,197,739,678	83.1	10.5
	有 形 固 定 資 産	34,467,205,188	83.3	5.8	38,131,002,278	82.9	10.6
	土 地	549,647,250	1.3	0.0	546,393,133	1.2	△ 0.6
	建 物	1,005,324,316	2.4	△ 3.9	1,002,251,111	2.2	△ 0.3
	構 築 物	26,405,283,612	63.8	3.7	27,359,418,737	59.5	3.6
	機 械 及 び 装 置	2,248,514,518	5.4	△ 2.5	2,097,546,258	4.6	△ 6.7
	量 水 器	283,988,625	0.7	0.3	282,528,018	0.6	△ 0.5
	車 両 運 搬 具	118,490	0.0	25.7	111,745	0.0	△ 5.7
	工 具 器 具 及 び 備 品	127,295,246	0.3	△ 1.1	126,012,735	0.3	△ 1.0
	建 設 仮 勘 定	3,847,033,131	9.3	37.9	6,716,740,541	14.6	74.6
	無 形 固 定 資 産	95,215,900	0.2	5.0	66,737,400	0.1	△ 29.9
	流 動 資 産 合 計	6,833,761,163	16.5	8.6	7,779,496,995	16.9	13.8
	現 金 預 金	6,163,937,917	14.9	10.5	6,979,343,227	15.2	13.2
	未 収 金	623,961,899	1.5	△ 6.4	755,144,650	1.6	21.0
	貯 蔵 品	45,861,347	0.1	△ 5.7	45,009,118	0.1	△ 1.9
負 債 資 本 合 計		41,396,182,251	100.0	6.3	45,977,236,673	100.0	11.1
負 債 合 計		23,171,782,325	56.0	6.1	26,358,721,426	57.3	13.8
	固 定 負 債	11,677,601,633	28.2	10.8	13,594,831,777	29.6	16.4
	企 業 債	10,712,247,600	25.9	11.4	12,795,864,686	27.8	19.5
	引 当 金	965,354,033	2.3	4.7	798,967,091	1.7	△ 17.2
	退 職 給 付 引 当 金	907,228,433	2.2	7.0	751,041,491	1.6	△ 17.2
	修 繕 引 当 金	58,125,600	0.1	△ 21.6	47,925,600	0.1	△ 17.5
	流 動 負 債	3,431,146,747	8.3	8.5	4,751,485,622	10.3	38.5
	企 業 債	607,860,499	1.5	2.2	616,382,914	1.3	1.4
	未 払 金	2,167,811,174	5.2	10.8	3,503,032,914	7.6	61.6
	預 り 金	47,760,483	0.1	△ 8.7	42,612,251	0.1	△ 10.8
	下 水 道 預 り 金	505,832,597	1.2	9.3	482,271,396	1.0	△ 4.7
	引 当 金	88,670,994	0.2	5.9	92,227,360	0.2	4.0
	そ の 他	13,211,000	0.0	5.1	14,958,787	0.0	13.2
	繰 延 収 益	8,063,033,945	19.5	△ 0.8	8,012,404,027	17.4	△ 0.6
資 本 合 計		18,224,399,926	44.0	6.5	19,618,515,247	42.7	7.6
	資 本 金	15,032,123,688	36.3	4.3	16,006,829,524	34.8	6.5
	剰 余 金 合 計	3,192,276,238	7.7	18.9	3,611,685,723	7.9	13.1
	資 本 剰 余 金	14,871,622	0.0	0.0	14,871,622	0.0	0.0
	利 益 剰 余 金	3,177,404,616	7.7	19.0	3,596,814,101	7.8	13.2

(単位：円・％、税抜き)

令和 2 年度 (2020年度)			令和 3 年度 (2021年度)			令和 4 年度 (2022年度)		
金 額	構成比	対前年度 増減率	金 額	構成比	対前年度 増減率	金 額	構成比	対前年度 増減率
52,123,774,021	100.0	13.4	52,370,717,976	100.0	0.5	54,240,895,085	100.0	3.6
42,266,614,259	81.1	10.7	44,930,756,737	85.8	6.3	46,711,340,587	86.1	4.0
42,152,155,359	80.9	10.5	44,645,162,337	85.2	5.9	46,388,346,187	85.5	3.9
546,393,133	1.0	0.0	546,393,133	1.0	0.0	546,393,133	1.0	0.0
956,534,790	1.8	△ 4.6	1,758,575,783	3.4	83.8	1,664,785,394	3.1	△ 5.3
28,304,194,520	54.3	3.5	36,045,889,171	68.8	27.4	37,064,796,474	68.3	2.8
2,141,793,063	4.1	2.1	5,025,115,501	9.6	134.6	4,643,828,326	8.6	△ 7.6
285,473,819	0.5	1.0	284,651,454	0.5	△ 0.3	282,836,687	0.5	△ 0.6
111,745	0.0	0.0	111,745	0.0	0.0	111,745	0.0	0.0
150,917,303	0.3	19.8	218,552,851	0.4	44.8	213,226,809	0.4	△ 2.4
9,766,736,986	18.7	45.4	765,872,699	1.5	△ 92.2	1,972,367,619	3.6	157.5
114,458,900	0.2	71.5	285,594,400	0.5	149.5	322,994,400	0.6	13.1
9,857,159,762	18.9	26.7	7,439,961,239	14.2	△ 24.5	7,529,554,498	13.9	1.2
9,067,539,073	17.4	29.9	6,715,825,080	12.8	△ 25.9	6,826,655,674	12.6	1.7
749,301,767	1.4	△ 0.8	685,442,492	1.3	△ 8.5	660,233,588	1.2	△ 3.7
40,318,922	0.1	△ 10.4	38,693,667	0.1	△ 4.0	42,665,236	0.1	10.3
52,123,774,021	100.0	13.4	52,370,717,976	100.0	0.5	54,240,895,085	100.0	3.6
30,588,565,231	58.7	16.0	28,775,949,583	54.9	△ 5.9	29,347,290,819	54.1	2.0
16,872,333,661	32.4	24.1	18,020,063,277	34.4	6.8	18,956,090,221	34.9	5.2
15,883,313,717	30.5	24.1	17,019,948,037	32.5	7.2	17,957,141,296	33.1	5.5
989,019,944	1.9	23.8	1,000,115,240	1.9	1.1	998,948,925	1.8	△ 0.1
946,143,344	1.8	26.0	964,967,640	1.8	2.0	998,948,925	1.8	3.5
42,876,600	0.1	△ 10.5	35,147,600	0.1	△ 18.0	0	0.0	皆減
5,802,849,825	11.1	22.1	2,846,146,922	5.4	△ 51.0	2,594,831,417	4.8	△ 8.8
632,550,969	1.2	2.6	643,365,680	1.2	1.7	612,806,741	1.1	△ 4.7
4,533,783,128	8.7	29.4	1,596,826,860	3.0	△ 64.8	1,337,618,329	2.5	△ 16.2
29,938,988	0.1	△ 29.7	20,441,535	0.0	△ 31.7	18,980,759	0.0	△ 7.1
493,333,052	0.9	2.3	474,857,736	0.9	△ 3.7	456,531,867	0.8	△ 3.9
91,761,952	0.2	△ 0.5	91,938,064	0.2	0.2	142,067,843	0.3	54.5
21,481,736	0.0	43.6	18,717,047	0.0	△ 12.9	26,825,878	0.0	43.3
7,913,381,745	15.2	△ 1.2	7,909,739,384	15.1	0.0	7,796,369,181	14.4	△ 1.4
21,535,208,790	41.3	9.8	23,594,768,393	45.1	9.6	24,893,604,266	45.9	5.5
17,106,378,119	32.8	6.9	18,212,782,421	34.8	6.5	19,606,897,742	36.1	7.7
4,428,830,671	8.5	22.6	5,381,985,972	10.3	21.5	5,286,706,524	9.7	△ 1.8
11,617,505	0.0	△ 21.9	11,617,505	0.0	0.0	11,617,505	0.0	0.0
4,417,213,166	8.5	22.8	5,370,368,467	10.3	21.6	5,275,089,019	9.7	△ 1.8

5. 原価・単価構成の推移

給水原価

(税抜き)

年 度 費 目		平成 30 年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和 2 年度 (2020年度)		令和 3 年度 (2021年度)		令和 4 年度 (2022年度)	
		金 額	1m ³ 当	金 額	1m ³ 当	金 額	1m ³ 当	金 額	1m ³ 当	金 額	1m ³ 当
勘定科目別	浄水送水費	千円 2,827,210	円 70.6	千円 2,802,613	円 70.4	千円 2,803,134	円 69.3	千円 2,853,565	円 70.9	千円 2,917,085	円 73.1
	配水給水費	815,379	20.4	742,728	18.7	736,457	18.2	623,189	15.5	572,223	14.3
	業務費	392,707	9.8	424,792	10.7	402,414	9.9	443,762	11.0	425,956	10.7
	総係費	462,681	11.5	327,040	8.2	423,896	10.5	443,290	11.0	431,643	10.8
	その他	1,331,969	33.3	1,287,193	32.3	1,282,336	31.7	1,296,700	32.2	1,986,420	49.8
支出要素別	職員給与費	1,051,558	26.3	923,375	23.2	1,000,664	24.7	1,014,213	25.2	999,685	25.0
	受水費	1,932,285	48.2	1,921,025	48.2	1,874,286	46.3	1,906,436	47.3	1,862,417	46.7
	動力費	168,047	4.2	159,697	4.0	149,923	3.7	160,081	4.0	259,866	6.5
	支払利息	182,764	4.6	173,434	4.4	162,439	4.0	167,153	4.2	172,883	4.3
	減価償却費	1,004,342	25.1	1,052,434	26.4	1,057,042	26.1	1,048,153	26.0	1,424,785	35.7
	その他	1,490,950	37.2	1,354,401	34.0	1,403,883	34.7	1,364,470	33.9	1,613,691	40.4
長期前受金戻入 見合いの減価償却費等		△ 188,203	△ 4.7	△ 180,271	△ 4.5	△ 180,556	△ 4.5	△ 164,355	△ 4.1	△ 208,154	△ 5.2
原 価 合 計		5,641,743	140.9	5,404,095	135.7	5,467,681	135.1	5,496,151	136.5	6,125,174	153.4

※「給水工事費」「受託事業費」「材料売却原価」は原価に含まれない。

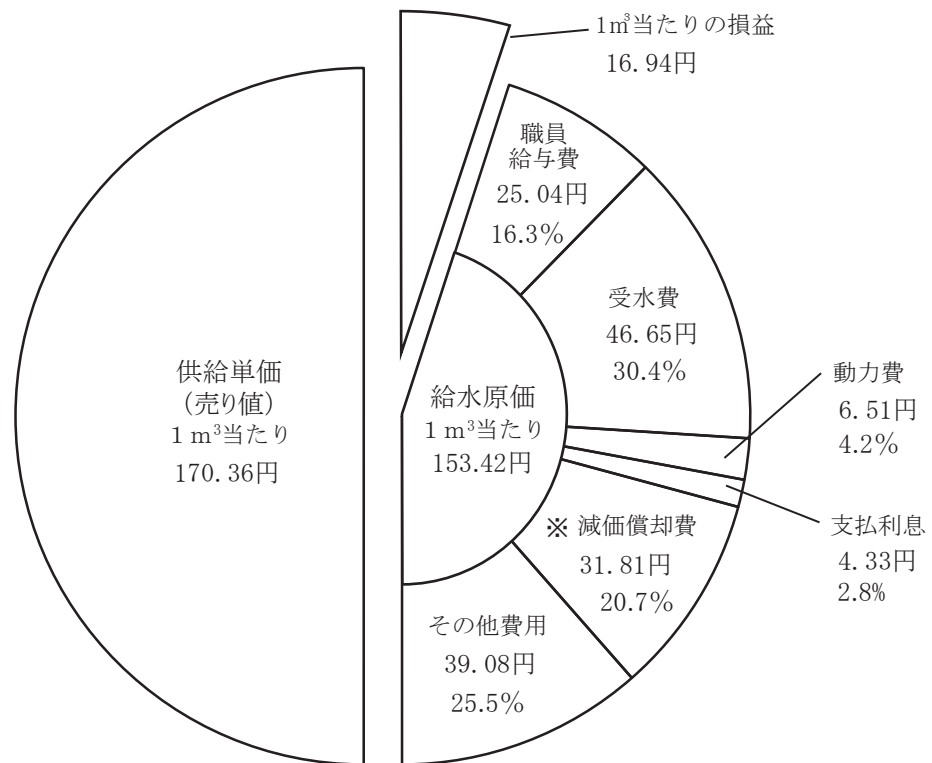
供給単価

(税抜き)

年 度 区分 口径		平成 30 年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和 2 年度 (2020年度)	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)
		金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
水道料金	小口径 13mm～25mm	千円 4,192,953	千円 4,188,448	千円 5,123,174	千円 5,167,462	千円 5,087,895
	中口径 30mm～50mm	720,137	716,941	718,753	710,334	714,134
	大口径 75mm～250mm	1,074,396	1,030,150	893,477	908,733	964,896
	公衆浴場	2,057	1,795	1,559	1,843	1,360
	臨時	62,029	45,650	40,529	36,513	32,986
合 計		6,051,572	5,982,984	6,777,492	6,824,885	6,801,271
1m ³ 当たり		円 151.1	円 150.3	円 167.4	円 169.5	円 170.4

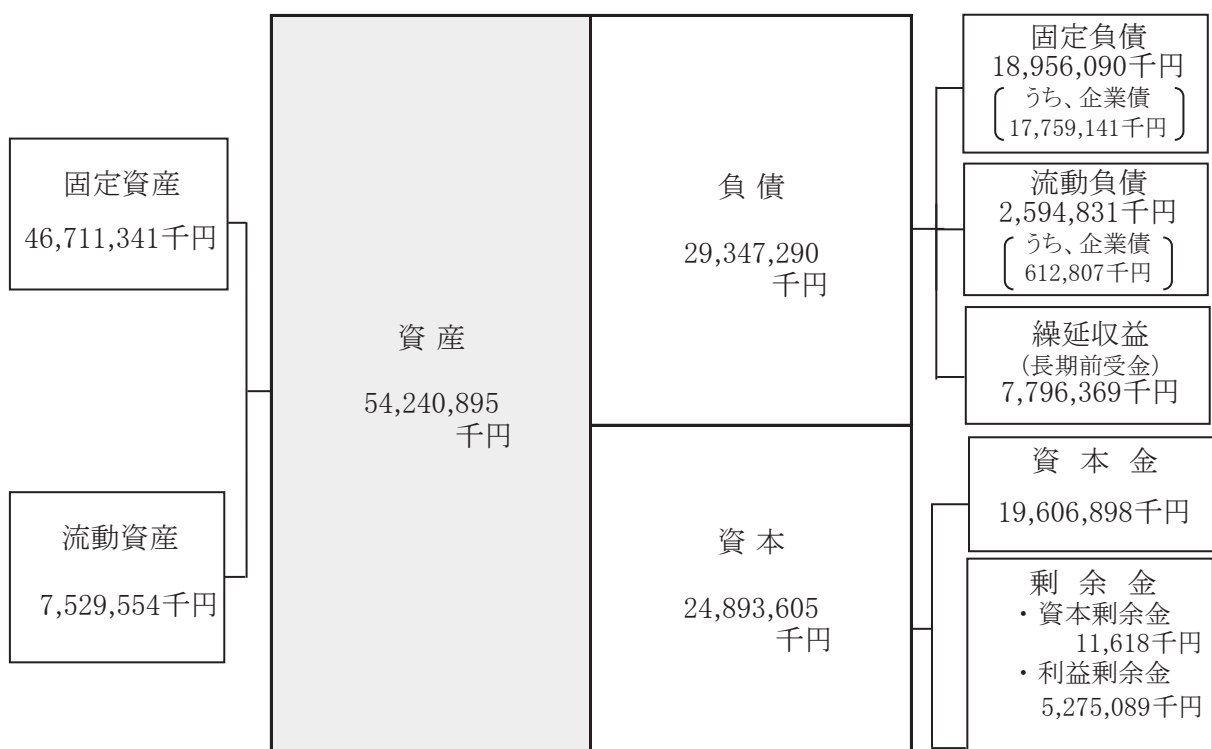
6. 財務状況の図解

(1) 原価と単価の比較(令和4年度(2022年度))(税抜き)(98ページの図解)



※ 1 m³当たりの減価償却費から 1 m³当たりの長期前受金戻入見合いの減価償却費を控除した金額 (98ページ参照)

(2) 貸借対照表(令和4年度(2022年度))(税抜き)(96ページの図解)



7. 財 務 経 営 分 析 に 関 す る 調

項 目	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	算 式	備 考
固 定 資 産 構 成 比 率	83.5%	83.1%	81.1%	85.8%	86.1%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資産合計}} \times 100$	「装置産業」とも言われる 水道事業では、一般的に 高い傾向にある（低いほ ど好ましい）。
固 定 負 債 構 成 比 率	28.2%	29.6%	32.4%	34.4%	34.9%	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	低いほど好ましい。
固 定 比 率	131.5%	138.2%	143.5%	142.6%	142.9%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+繰延収益}} \times 100$	低いほど好ましい。借入 金による固定資産調達が多 い水道事業では、一般 的に高い傾向にある。
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	91.0%	92.7%	91.2%	90.7%	90.4%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本+固定負債+繰延収益}} \times 100$	長期資本と固定資産の適 合関係を示すもので、100 ％以下が好ましい。
自 己 資 本 構 成 比 率	63.5%	60.1%	56.5%	60.2%	60.3%	$\frac{\text{資本金+剰余金+繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	高いほど好ましいが、起 債依存度の高い公営企業 にあつては、一般的に低 い傾向にある。
流 動 比 率	199.2%	163.7%	169.9%	261.4%	290.2%	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対して応ずべ き流動資産が十分にある かどうかを示し、高いほ ど好ましい。
流動資産回転率	1.0回	0.9回	0.8回	0.8回	0.9回	$\frac{\text{営業収益－受託工事収益等}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産})} \times \frac{1}{2}$	営業収益を得るに当たり 流動資産がいか に効率よ く回転しているかを示し、 高いほど好ましい。
経 常 収 益 対 経 常 費 用 比 率	118.8%	121.6%	136.5%	135.9%	120.3%	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	高いほど好ましい。「特 別収支」がない場合、100 ％を境に単年度の黒字と 赤字に分かれる。
営 業 収 益 対 営 業 費 用 比 率	111.4%	115.6%	128.3%	129.3%	114.6%	$\frac{\text{営業収益－受託工事収益等}}{\text{営業費用－受託工事費等}} \times 100$	通常の営業状況における 健全度を示し、高い(100 ％を超える)ほど好まし い。
企 業 債 残 高 対 給 水 収 益 比 率	187.1%	224.2%	243.7%	258.8%	273.0%	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債 残高の割合であり、企業 債残高の規模を表す。
企 業 債 償 還 額 対 給 水 収 益 比 率	9.8%	10.2%	9.1%	9.3%	9.5%	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	起債発行額が、事業規模 並びに安定的な返済能力 として適正かどうかを示 し、低いほど好ましい。
企業債元利償還金 対 給 水 収 益 比 率	12.8%	13.1%	11.5%	11.7%	12.0%	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{給水収益}} \times 100$	「企業債償還額対給水収 益比率」の項に同じ。
職 員 給 与 費 対 給 水 収 益 比 率	16.5%	14.6%	16.7%	14.3%	14.1%	$\frac{\text{職員給与費－受託給与費等}}{\text{給水収益}} \times 100$	低いほど好ましい。人的 サービスが主の水道事業 にあつては、一般的に高 い傾向にある。

項 目	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	算 式	備 考
普 及 率	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	$\frac{\text{給水人口}}{\text{総人口}} \times 100$	高いほど好ましい。
有 収 率	95.9%	96.2%	96.1%	96.7%	95.7%	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	高いほど好ましい。
負 荷 率	91.3%	94.0%	93.6%	94.8%	92.1%	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	100％に近いほど好まし い。
施 設 利 用 率	81.1%	80.2%	81.9%	81.0%	81.0%	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	負荷率×最大稼動率に等 しく、100％に近いほど （原則として）好ましい。
最 大 稼 動 率	88.9%	85.4%	87.4%	85.4%	88.0%	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	施設効率として高いほど 好ましいが、100％（能 力の限界）に近過ぎるの も適当でない。
配水管使用効率	57.5m³ / m	56.8m³ / m	57.4m³ / m	56.5m³ / m	56.5m³ / m	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	配水管の使用効率を示し、 高いほど好ましいが、地 形的事情等が考慮されな ければならない。
固 定 資 産 使 用 効 率	12.1 m³ / 万円	10.9 m³ / 万円	10.0 m³ / 万円	9.3 m³ / 万円	9.0 m³ / 万円	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	有形固定資産の使用効率 を示し、高いほど好まし い。浄水施設の有無等に より大きく異なる。
供 給 単 価	151.14円	150.25円	167.43円	169.45円	170.36円	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1 m³当たりの販 売単価。給水収益は、水 道料金及びメーター料の 合算額。
給 水 原 価	140.90円	135.71円	135.08円	136.46円	153.42円	$\frac{\text{長期前受金戻入}}{\text{経常費用－受託工事費等－見合いの減価償却費等}} \times \text{年間総有収水量}$	有収水量1 m³当たりの製 造原価。ただし、給水工 事費など給水収益と連動 しない経費を除く。
職員一人当たり 有 形 固 定 資 産	27,355万円	30,024万円	32,177万円	33,568万円	34,878万円	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{職員数}}$	定数内職員（管理者含む ）一人当たりの有形固定 資産、定数内損益勘定所 属職員（管理者を含む）
職員一人当たり 給 水 人 口	3,496人	3,491人	3,392人	3,409人	3,431人	$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	一人当たりの給水人口、 年間総有収水量、営業収 益で、業務効率等の労働 生産性を示す。
職員一人当たり 給 水 量	377,730m³	372,148m³	364,672m³	362,850m³	359,668m³	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	ただし、職員数におい ては直営部門の大小、建 設部門への職員配置（資 本勘定所属職員）、浄水 施設の有無等を考慮する とともに、有収率の大小、 料金水準の高低等も考慮 しなければならない。
職員一人当たり 営 業 収 益	59,262千円	58,290千円	63,306千円	63,818千円	63,522千円	$\frac{\text{営業収益-受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	

第7章 参 考 資 料

1. 上下水道料金表
2. 北大阪各市決算状況等
3. 府内各市水道料金比較
4. 府内各市原価・単価比較
5. 水道事業ガイドラインによる
主要背景情報（CI）及び業務指標（PI）
6. 各種広報資料
7. 公用車配置状況

1. 上下水道料金表

令和2年(2020年)4月1日施行、令和2年4月分より適用

水道料金(1か月につき)

区分		メーター 口径 (mm)	基本料金	従量料金(1m ³ につき)						
				① 6m ³ まで	② 7～ 10m ³	③ 11～ 20m ³	④ 21～ 30m ³	⑤ 31～ 50m ³	⑥ 51～ 300m ³	⑦ 301m ³ ～
一般	小口径	13	900円	0円	40円	140円	200円	250円	290円	330円
		20	990円							
		25	1,250円							
	中口径	30	1,500円	60円	200円	250円	290円	330円		
		40	2,700円							
		50	4,900円							
	大口径	75	11,000円	60円	200円	290円	330円			
		100	31,000円							
		150	126,000円							
		200	280,000円							
		250	512,000円							

※集合住宅等(戸数計算が適用されている区分)は一戸当たりメーター口径20mmで計算します。

下水道使用料(1か月につき)

区分	基本料金		超過料金(1m ³ につき)	
	水 量	使用料	水 量	使用料
一般	10m ³ まで	683円	① 11～20m ³	78円
			② 21～30m ³	96円
			③ 31～50m ³	115円
			④ 51～300m ³	145円
			⑤ 301～1,000m ³	174円
			⑥ 1,001m ³ ～	224円
公衆浴場	1m ³ につき		25円	

区分	基本料金	従量料金
公衆浴場	990円	1m ³ につき75円
臨時	メーター口径に準ずる	1m ³ につき450円

水道料金(2か月につき)

区分		メーター 口径 (mm)	基本料金	従量料金(1m ³ につき)						
				① 12m ³ まで	② 13～ 20m ³	③ 21～ 40m ³	④ 41～ 60m ³	⑤ 61～ 100m ³	⑥ 101～ 600m ³	⑦ 601m ³ ～
一般	小口径	13	1,800円	0円	40円	140円	200円	250円	290円	330円
		20	1,980円							
		25	2,500円							
	中口径	30	3,000円	60円		200円	250円	290円	330円	
		40	5,400円							
		50	9,800円							
	大口径	75	22,000円	60円		200円	290円		330円	
		100	62,000円							
		150	252,000円							
		200	560,000円							
		250	1,024,000円							

※集合住宅等(戸数計算が適用されている区分)は一戸当たりメーター口径20mmで計算します。

下水道使用料(2か月につき)

区分	基本料金		超過料金(1m ³ につき)	
	水 量	使用料	水 量	使用料
一般	20m ³ まで	1,366円	① 21～40m ³	78円
			② 41～60m ³	96円
			③ 61～100m ³	115円
			④ 101～600m ³	145円
			⑤ 601～2000m ³	174円
			⑥ 2001m ³ ～	224円
公衆浴場	1m ³ につき		25円	

区分	基本料金	従量料金
公衆浴場	1,980円	1m ³ につき75円
臨時	メーター口径に準ずる	1m ³ につき450円

- ・水道料金は、御使用になられている水道メーターの口径をもって上記料金表にて計算します。
- ・上記の各単価表には消費税相当額が含まれておりません。各単価表により算出した額に消費税相当額(10%)を加算した額で請求いたします。(それぞれ1円未満は切り捨てます。)
- ・平成28年4月1日からメーター料は廃止しています。
- ・検針、御請求は2か月(隔月)に1回です。

一般区分料金(メーター口径13mm～25mm)早見表(2か月分)

水量 (m ³)	水道料金(円)			下水道 使用料(円)
	13mm	20mm	25mm	
0～12	1,980	2,178	2,750	1,502
13	2,024	2,222	2,794	1,502
14	2,068	2,266	2,838	1,502
15	2,112	2,310	2,882	1,502
16	2,156	2,354	2,926	1,502
17	2,200	2,398	2,970	1,502
18	2,244	2,442	3,014	1,502
19	2,288	2,486	3,058	1,502
20	2,332	2,530	3,102	1,502
21	2,486	2,684	3,256	1,588
22	2,640	2,838	3,410	1,674
23	2,794	2,992	3,564	1,760
24	2,948	3,146	3,718	1,845
25	3,102	3,300	3,872	1,931
26	3,256	3,454	4,026	2,017
27	3,410	3,608	4,180	2,103
28	3,564	3,762	4,334	2,189
29	3,718	3,916	4,488	2,274
30	3,872	4,070	4,642	2,360
31	4,026	4,224	4,796	2,446
32	4,180	4,378	4,950	2,532
33	4,334	4,532	5,104	2,618
34	4,488	4,686	5,258	2,703
35	4,642	4,840	5,412	2,789
36	4,796	4,994	5,566	2,875
37	4,950	5,148	5,720	2,961
38	5,104	5,302	5,874	3,047
39	5,258	5,456	6,028	3,132
40	5,412	5,610	6,182	3,218
41	5,632	5,830	6,402	3,324
42	5,852	6,050	6,622	3,429
43	6,072	6,270	6,842	3,535
44	6,292	6,490	7,062	3,641
45	6,512	6,710	7,282	3,746
46	6,732	6,930	7,502	3,852
47	6,952	7,150	7,722	3,957
48	7,172	7,370	7,942	4,063
49	7,392	7,590	8,162	4,169
50	7,612	7,810	8,382	4,274
51	7,832	8,030	8,602	4,380
52	8,052	8,250	8,822	4,485
53	8,272	8,470	9,042	4,591
54	8,492	8,690	9,262	4,697
55	8,712	8,910	9,482	4,802
56	8,932	9,130	9,702	4,908
57	9,152	9,350	9,922	5,013
58	9,372	9,570	10,142	5,119
59	9,592	9,790	10,362	5,225
60	9,812	10,010	10,582	5,330
61	10,087	10,285	10,857	5,457
62	10,362	10,560	11,132	5,583
63	10,637	10,835	11,407	5,710
64	10,912	11,110	11,682	5,836
65	11,187	11,385	11,957	5,963
66	11,462	11,660	12,232	6,089
67	11,737	11,935	12,507	6,216
68	12,012	12,210	12,782	6,342
69	12,287	12,485	13,057	6,469
70	12,562	12,760	13,332	6,595

水量 (m ³)	水道料金(円)			下水道 使用料(円)
	13mm	20mm	25mm	
71	12,837	13,035	13,607	6,722
72	13,112	13,310	13,882	6,848
73	13,387	13,585	14,157	6,975
74	13,662	13,860	14,432	7,101
75	13,937	14,135	14,707	7,228
76	14,212	14,410	14,982	7,354
77	14,487	14,685	15,257	7,481
78	14,762	14,960	15,532	7,607
79	15,037	15,235	15,807	7,734
80	15,312	15,510	16,082	7,860
81	15,587	15,785	16,357	7,987
82	15,862	16,060	16,632	8,113
83	16,137	16,335	16,907	8,240
84	16,412	16,610	17,182	8,366
85	16,687	16,885	17,457	8,493
86	16,962	17,160	17,732	8,619
87	17,237	17,435	18,007	8,746
88	17,512	17,710	18,282	8,872
89	17,787	17,985	18,557	8,999
90	18,062	18,260	18,832	9,125
91	18,337	18,535	19,107	9,252
92	18,612	18,810	19,382	9,378
93	18,887	19,085	19,657	9,505
94	19,162	19,360	19,932	9,631
95	19,437	19,635	20,207	9,758
96	19,712	19,910	20,482	9,884
97	19,987	20,185	20,757	10,011
98	20,262	20,460	21,032	10,137
99	20,537	20,735	21,307	10,264
100	20,812	21,010	21,582	10,390
101	101m ³ ～599m ³ の計算例			
599	・水道料金 $\{(使用量 - 100m^3) \times 290円 + 17,120円 + 基本料金(1,800円/13mm:1,980円/20mm:2,500円/25mm)\} \times 1.10$ ・下水道使用料 $\{(使用量 - 100m^3) \times 145円 + 9,446円\} \times 1.10$			
600	180,312	180,510	181,082	90,140
601	601m ³ ～1,999m ³ の計算例			
1,999	・水道料金 $\{(使用量 - 600m^3) \times 330円 + 162,120円 + 基本料金(1,800円/13mm:1,980円/20mm:2,500円/25mm)\} \times 1.10$ ・下水道使用料 $\{(使用量 - 600m^3) \times 174円 + 81,946円\} \times 1.10$			
2,000	688,512	688,710	689,282	358,100
2,001	2,001m ³ ～の計算例			
	・水道料金 $\{(使用量 - 2,000m^3) \times 330円 + 624,120円 + 基本料金(1,800円/13mm:1,980円/20mm:2,500円/25mm)\} \times 1.10$ ・下水道使用料 $\{(使用量 - 2,000m^3) \times 224円 + 325,546円\} \times 1.10$			

※この料金表は消費税相当額(10%)が含まれた上下水道料金を表記しています。

※料金は口径別の水道料金と下水道使用料の合計で請求させていただきます。

※集合住宅等(戸数計算が適用されている区分)は一戸当たり20mmで計算されます。

2. 北 大 阪 各 市 決 算 状 況 等 (令和4年度(2022年度))

(業 務 量)

市		単 位	吹 田	茨 木	高 槻	豊 中
項 目						
給 水 人 口		人	380,826	284,829	347,966	406,924
給 水 戸 数		戸	182,630	131,921	169,009	178,855
総 配 水 量		千 m ³	41,707.10	30,522.81	36,057.69	42,660.47
	自 己 水 源	千 m ³	15,841.44	3,766.96	12,180.85	5,635.55
	依 存 水 源	千 m ³	25,865.66	26,755.85	23,876.84	37,024.92
	企 業 団 水	千 m ³	25,864.40	26,754.59	23,876.84	37,009.07
		そ の 他	千 m ³	1.26	1.26	0.00
	自 己 水 比 率	%	38.0	12.3	33.8	13.2
有 効 有 収 水 量		千 m ³	39,923.14	29,070.50	34,291.47	41,898.23
	有 収 率	%	95.7	95.2	95.1	98.2
一 日 最 大 配 水 量		m ³	124,122	90,630	107,756	127,287
一 日 平 均 配 水 量		m ³	114,266	83,624	98,788	116,878
一 日 当 たり 配 水 能 力		m ³	141,000	111,031	112,393	216,575

摂 津	箕 面	池 田	吹 田 = 100 と し た 比 較					
			茨 木	高 槻	豊 中	摂 津	箕 面	池 田
86,494	138,729	103,046	75	91	107	23	36	27
42,690	68,911	56,796	72	93	98	23	38	31
10,022.62	14,362.89	11,179.72	73	86	102	24	34	27
2,339.70	1,793.15	10,607.51	24	77	36	15	11	67
7,682.92	12,569.74	572.21	103	92	143	30	49	2
7,682.92	12,569.74	572.21	103	92	143	30	49	2
0.00	0.00	0.00	100	0	1,258	0	0	0
23.3	12.5	94.9	32	89	35	61	33	250
9,168.98	14,131.72	10,697.16	73	86	105	23	35	27
91.5	98.4	95.7	99	99	103	96	103	100
30,630	45,335	32,743	73	87	103	25	37	26
27,384	39,350	30,629	73	86	102	24	34	27
57,400	48,700	69,000	79	80	154	41	35	49

(収 益 的 収 支 : 税 抜 き)

総 収 益		千 円	7,689,567	5,494,624	6,093,385	7,509,030
	給 水 収 益	千 円	6,801,271	4,141,207	4,509,947	6,552,198
	他 会 計 繰 入 金	千 円	13,545	9,330	41,506	32,118
	う ち 基 準 外 繰 入	千 円	0	599	31,901	13,274
	加 入 金 ※①	千 円	375,750	294,350	166,270	226,430
	長 期 前 受 金 戻 入	千 円	208,154	652,437	571,912	211,427
	そ の 他 の 経 常 収 入	千 円	290,847	393,478	803,166	486,857
	特 別 利 益	千 円	0	3,822	584	0
総 費 用		千 円	6,390,731	4,825,739	5,295,881	7,042,704
	職 員 給 与 費	千 円	957,291	308,308	665,777	1,220,107
	受 水 費	千 円	1,862,417	1,926,780	1,719,132	2,667,646
	動 力 費	千 円	259,866	166,303	248,098	110,823
	減 価 償 却 費	千 円	1,424,785	1,618,056	1,683,623	1,697,950
	支 払 利 息	千 円	172,883	68,521	13,690	286,120
	そ の 他 の 経 常 費 用	千 円	1,713,489	723,308	963,617	1,060,058
	特 別 損 失	千 円	0	14,463	1,944	0
単 年 度 損 (△) 益		千 円	1,298,836	668,885	797,504	466,326
累 積 損 (△) 益		千 円	3,215,529	2,281,634	2,237,411	3,705,689

1,895,503	2,956,673	2,191,928	71	79	98	25	38	29
1,694,721	2,273,004	1,618,181	61	66	96	25	33	24
2,590	12,715	5,114	69	306	237	19	94	38
0	0	0	—	—	—	—	—	—
51,600	269,240	150,600	78	44	60	14	72	40
33,837	265,548	139,844	313	275	102	16	128	67
112,755	136,166	278,188	135	276	167	39	47	96
0	0	1	—	—	—	—	—	—
1,832,063	2,588,069	2,174,945	76	83	110	29	40	34
292,261	209,854	361,937	32	70	127	31	22	38
553,170	905,022	41,463	103	92	143	30	49	2
107,288	124,755	147,252	64	95	43	41	48	57
382,910	766,188	896,771	114	118	119	27	54	63
42,216	29,092	100,693	40	8	165	24	17	58
454,218	548,474	626,049	42	56	62	27	32	37
0	4,684	780	—	—	—	—	—	—
63,440	368,604	16,983	51	61	36	5	28	1
501,565	592,080	17,581	71	70	115	16	18	1

※ 106～109ページは総務省決算状況調に基づき記載。
※① 加入金、納付金等の名称で「収益的収入」としているもの

(資本的収支:税込み)

市 項 目		単 位	吹 田	茨 木	高 槻	豊 中
総 収 入		千 円	1,588,904	(注1) 548,743	45,338	2,072,926
	企 業 債	千 円	1,550,000	461,000	0	1,780,600
	そ の 他	千 円	38,904	87,743	45,338	292,326
総 支 出		千 円	4,464,494	2,150,649	2,124,048	4,433,840
	建 設 改 良 費	千 円	3,821,128	1,576,173	1,978,790	2,503,448
	うち、職員給与費	千 円	166,592	207,464	119,516	136,967
	企 業 債 償 還 金	千 円	643,366	562,556	145,258	1,930,392
	そ の 他	千 円	0	11,920	0	0
単 年 度 過 不 足 (△)		千 円	△ 2,875,590	△ 1,601,906	△ 2,078,710	△ 2,360,914

(注1) 翌年度繰越額に係る財源充当額 55,376千円を除く。

(そ の 他)

職 員 数		人	133	70	87	148
	損 益 勘 定 職 員 数	人	111	42	71	132
	資 本 勘 定 職 員 数	人	22	28	16	16
※① 運 転 資 金		千 円	4,548,582	3,527,416	5,641,276	3,356,537
※② 同 上 比 率		%	64.5	81.9	117.4	48.1
給 水 原 価		円	153.42	143.03	137.32	161.35
供 給 単 価		円	170.36	142.45	131.52	156.38
※③ 職員1人 当 たり	給 水 人 口	人	3,431	6,782	4,901	3,083
	有 効 有 収 水 量	m ³	359,668	692,155	482,978	317,411
	給 水 収 益	千 円	61,273	98,600	63,520	49,638
	※④ 営 業 収 益	千 円	63,522	102,563	67,687	52,898
水道料金 最近改定	適 用 年 月	年月	R2.4	H22.1	H30.7	H22.11
	平 均 改 定 率	%	15.20	△ 17.69	△ 1.01	△ 0.53
	計 算 期 間	年月	R2.4～R7.3	H22.4～H27.3	H30.7～R3.3	H22.11～H25.3
※⑤ 一 般 用 口径20mm 水道料金	6m ³	円	1,089	1,298	825	968
	10m ³	円	1,265	1,540	935	1,056
	20m ³	円	2,805	2,420	2,420	2,497
	30m ³	円	5,005	3,850	4,565	4,818
	50m ³	円	10,505	7,920	9,295	10,714
	300m ³	円	90,255	72,820	83,545	112,244

※① 流動資産－流動負債の額＋翌年度償還の建設改良に係る企業債、他会計からの借入金－固定負債

※② 同上の額を(営業収益-受託工事収益)で除した比率

※③ 損益勘定職員数で除す。

※④ 営業収益-受託工事収益

※⑤ 1か月当たり料金で、メーター料及び消費税相当額を含む。

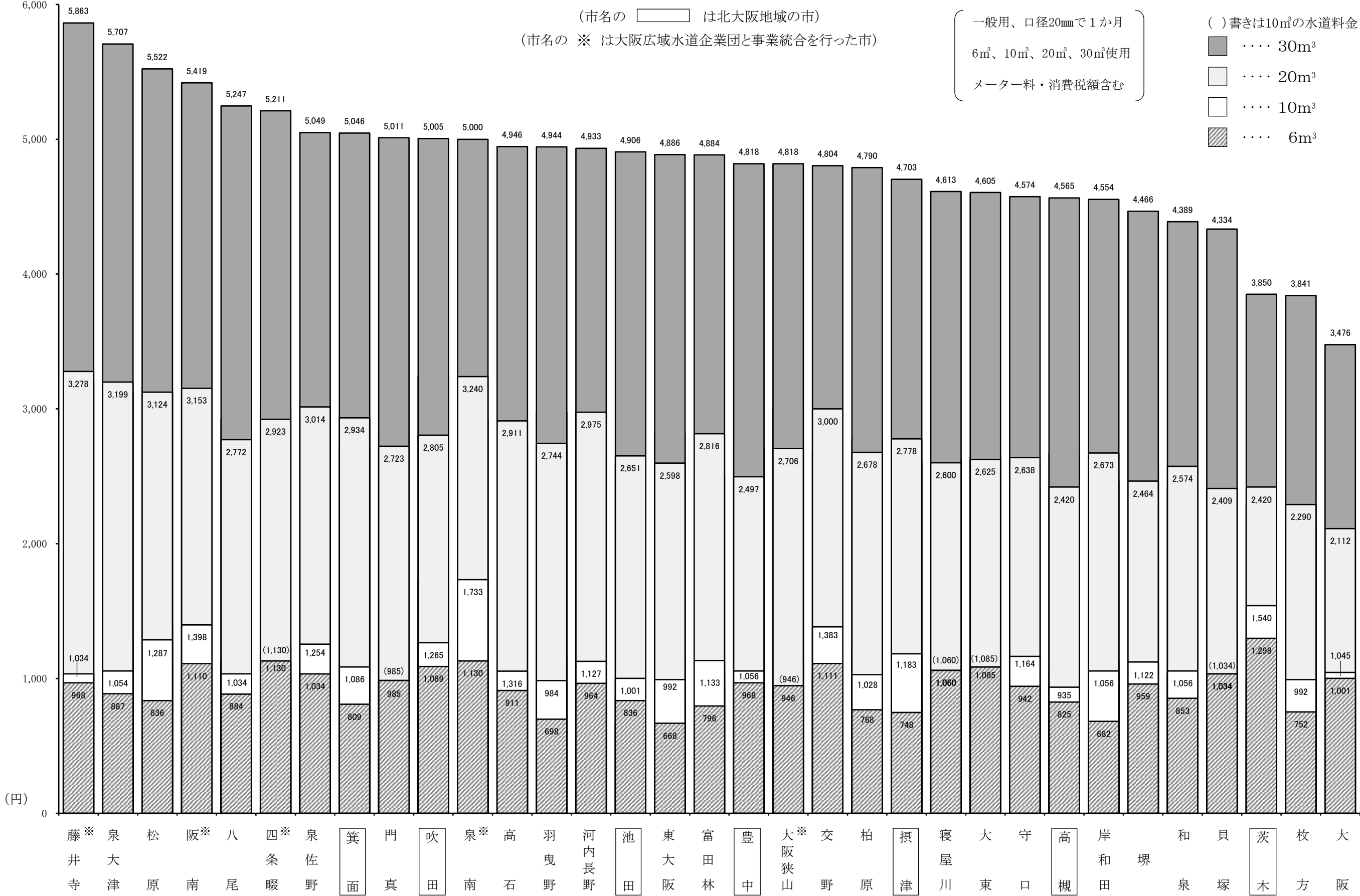
摂 津	箕 面	池 田	吹 田 = 1 0 0 と し た 比 較					
			茨 木	高 槻	豊 中	摂 津	箕 面	池 田
539,364	320,981	537,499	35	3	130	34	20	34
514,300	298,000	516,600	30	0	115	33	19	33
25,064	22,981	20,899	226	117	751	64	59	54
1,299,993	1,088,157	1,591,732	48	48	99	29	24	36
918,982	767,651	943,037	41	52	66	24	20	25
39,483	50,058	58,082	125	72	82	24	30	35
378,926	320,233	648,695	87	23	300	59	50	101
2,085	273	0	—	—	—	—	—	—
△ 760,629	△ 767,176	△ 1,054,233	—	—	—	—	—	—

41	31	49	53	65	111	31	23	37
36	25	41	38	64	119	32	23	37
5	6	8	127	73	73	23	27	36
2,599,539	2,093,864	2,543,828	78	124	74	57	46	56
148.3	87.0	151.8	127	182	75	230	135	235
192.93	162.54	186.24	93	90	105	126	106	121
184.83	160.84	151.27	84	77	92	108	94	89
2,403	5,549	2,513	198	143	90	70	162	73
254,694	565,269	260,906	192	134	88	71	157	73
47,076	90,920	39,468	161	104	81	77	148	64
48,692	96,249	40,873	161	107	83	77	152	64
H22.10	H30.7	H26.1	—	—	—	—	—	—
△ 1.00	△ 1.43	△ 1.45	—	—	—	—	—	—
H22.4～H26.3	H30.7～R4.6	H25.4～H29.3	—	—	—	—	—	—
748	809	836	119	76	89	69	74	77
1,183	1,086	1,001	122	74	83	94	86	79
2,778	2,934	2,651	86	86	89	99	105	95
4,703	5,046	4,906	77	91	96	94	101	98
10,313	10,106	11,341	75	88	102	98	96	108
109,863	86,831	110,121	81	93	124	122	96	122

の引当金

3. 府内各市水道料金比較

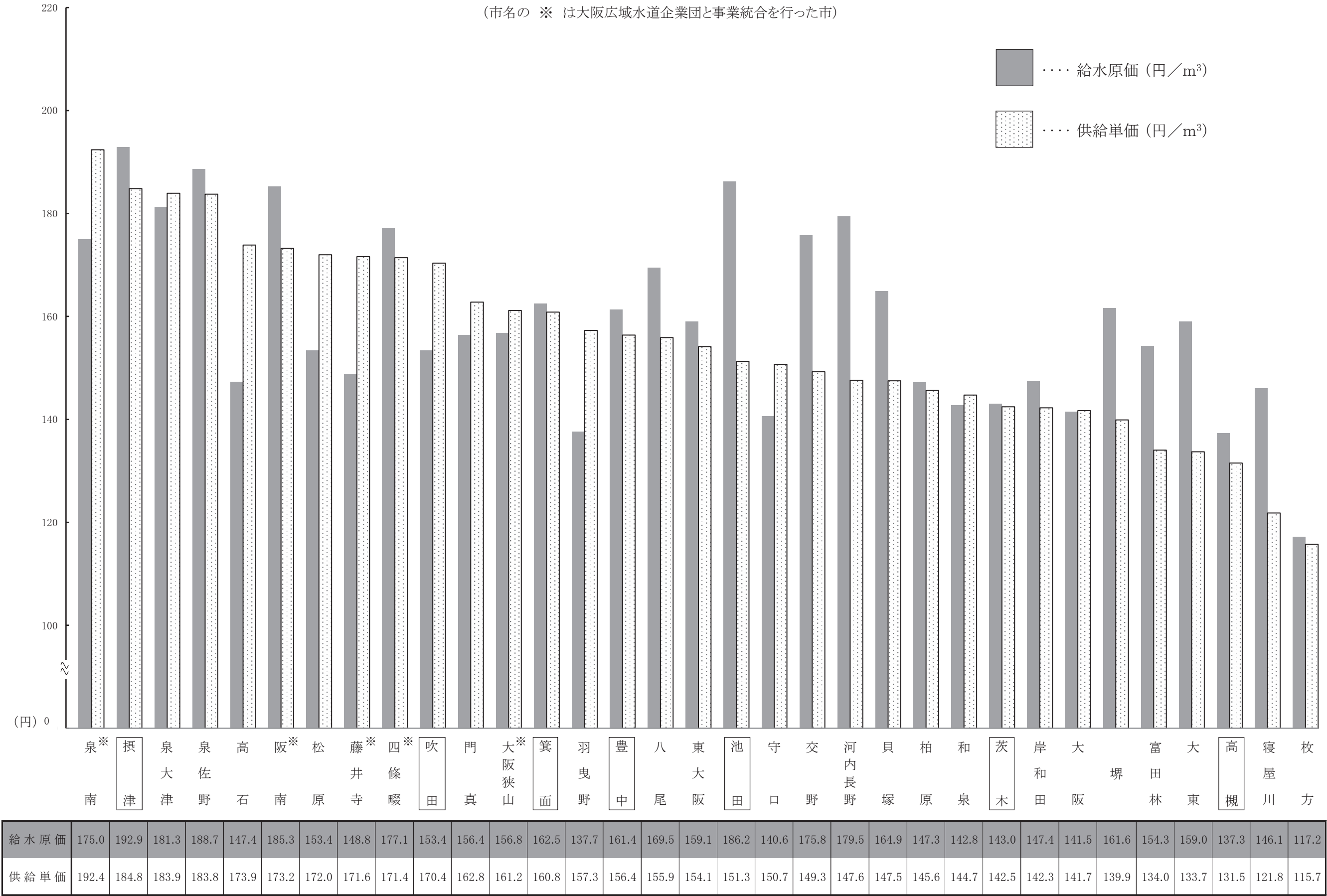
令和5年(2023年)3月31日現在 (単位: 円)



4. 府内各市原価・単価比較（令和4年度(2022年度)決算）

（市名の は北大阪地域の市）

（市名の ※ は大阪広域水道企業団と事業統合を行った市）



5. 水道事業ガイドライン(JWWA Q 100:2016) による 主要背景情報(CI)及び業務指標(PI)

(注)

1. 指標の優位性

「↑」は数値が高い方が望ましい場合、「↓」は数値が低い方が望ましい場合、「◇」はいずれとも示せない場合を表しています。

2. 類似団体

業務指標等の比較を行うため、人口規模、水源種別、自己水比率等をもとに選定した本市と類似する水道事業体のことです。給水人口30万人以上50万人未満、自己水比率30%以上100%未満で業務指標 PI (JWWA Q 100:2016) を公表している8事業体。

福山市、一宮市、横須賀市、高崎市、前橋市、倉敷市、豊橋市、高槻市

3. 表中「－」は統計数値がないことを表しています。

※ 平成30年度から改正されたPI (JWWA Q100:2016) を適用しています。なお、対応する旧番号を併記しています。

○主要背景情報 (CI)

番号	主要背景指標	単位	定義（積算方法）	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	指標の解説
【1】 水道事業体のプロフィール							
CI1	給水人口規模	人	－	376, 478	378, 347	380, 826	給水人口規模、職員数によって水道事業の経営規模が大きく異なります。 水道事業体のプロフィールを表すものです。
CI2	全職員数	人	－	130	132	132	
【2】 システムのプロフィール							
CI3	水源種別	－	－	淀川表流水 深井戸 浄水受水	淀川表流水 深井戸 浄水受水	淀川表流水 深井戸 浄水受水	水源種別、浄水場などの施設は、水道システムの最も基礎的な構成要素で、浄水処理の費用、施設の維持管理に要する費用などに大きな影響を与えます。 また、浄水受水率は、受水の有無によって、必要とされる水道システムの条件が変わります。
CI4	浄水受水率	%	浄水受水量/年間配水量	64. 7	63. 5	62. 0	
CI5	給水人口1万人当たりの浄水場数	箇所 /10, 000 人	浄水場数/（現在給水人口 /10, 000人）	0. 05	0. 05	0. 05	
CI6	給水人口1万人当たりの施設数	箇所 /10, 000 人	（浄水場数+送・配水施設）/ （現在給水人口/10, 000人）	0. 21	0. 19	0. 16	
【3】 地域条件のプロフィール							
CI7	有収水量密度	1, 000m ³ /ha	有収水量/計画給水区域面積	11. 22	11. 16	11. 06	人口密度、都市化の程度、山地面積など地域条件によるところが大きく、事業体の経営努力だけでは改善が難しい項目です。
CI8	水道メーター密度	個/km	水道メーター数/配水管延長	219. 6	222. 7	225. 7	
CI9	単位管延長	m/人	導送配水管延長/現在給水人口	1. 95	1. 95	1. 94	

○業務指標 (PI)

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義 (積算方法)	指標の 優位性	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	R3年度 類似団 体平均	指標の解説
【A】 安全で良質な水												
運営管理	水質管理	A101	1106	平均残留塩素濃度	mg/L	残留塩素濃度合計/ 残留塩素測定回数	◇	0.59	0.53	0.43	0.42	給水栓での残留塩素濃度の平均値を表しています。
		A102	1105	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	%	(最大カビ臭物質濃度/ 水質基準値) × 100	↓	0.0	0.0	0.0	25.1	給水栓におけるカビ臭物質濃度の最大値の水質基準値に対する割合を表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	R3年度 類似団 体平均	指標の解説
運営管理	水質管理	A103	1107	総トリハロメタン濃度水質基準比率	%	(Σ 給水栓の総トリハロメタン濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 $\times$ 100	↓	20.0	25.0	24.0	14.9	給水栓における総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表しています。
		A104	1108	有機物（TOC）濃度水質基準比率	%	(Σ 給水栓の有機物（TOC）濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 $\times$ 100	↓	26.7	26.7	26.7	16.2	給水栓における有機物（TOC）濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表しています。
		A105	1110	重金属濃度水質基準比率	%	(Σ 給水栓の当該重金属濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 $\times$ 100	↓	0.0	0.0	0.0	3.8	給水栓における重金属濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表しています。
		A106	1111	無機物質濃度水質基準比率	%	(Σ 給水栓の当該無機物質濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 $\times$ 100	↓	15.0	15.3	15.0	19.3	給水栓における無機物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の味、色など性状を表しています。
		A107	1113	有機化学物質濃度水質基準比率	%	(Σ 給水栓の当該有機化学物質濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 $\times$ 100	↓	0.0	0.0	0.0	0.2	給水栓における有機化学物質濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表しています。
		A108	1114	消毒副生成物濃度水質基準比率	%	(Σ 給水栓の当該消毒副生成物濃度 / 給水栓数) / 水質基準値 $\times$ 100	↓	30.0	40.0	40.0	15.4	給水栓における消毒副生成物濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表しています。
		A109	1109	農薬濃度水質管理目標比	-	$\max \Sigma (X_{ij} / GV_j)$	↓	0.000	0.000	0.000	0.001	給水栓における各農薬濃度と水質管理目標値との比の合計を示すもので、水源の汚染状況及び水道水の安全性を表しています。
	施設管理	A201	1101	原水水質監視度	項目	原水水質監視項目数	◇	130	130	131	96	水道事業体が原水水質の項目をどの程度検査しているかを示しており、水道事業体の水質管理水準を表しています。
		A202	1102	給水栓水質検査（毎日）箇所密度	箇所 / 100 km ²	給水栓水質検査（毎日）採水箇所数 / (現在給水面積 / 100)	↑	30.5	30.5	30.5	10.5	給水栓における毎日水質検査に関して、給水面積100km ² 当たりの給水栓水質の監視箇所数を示したものであり、水道水の水質管理水準を表しています。
		A203	5002	配水池清掃実施率	%	(5年間に清掃した配水池有効容量 / 配水池有効容量) $\times$ 100	↑	56.3	66.5	61.1	37.0	配水池有効容量に対する5年間に清掃した配水池有効容量の割合を示すもので、安全で良質な水への取組度合いを表しています。
		A204	1115	直結給水率	%	(直結給水件数 / 給水件数) $\times$ 100	↑	89.6	89.8	90.0	93.2	給水件数に対する直結給水件数の割合を示すもので、受水槽管理の不備に伴う衛生問題などに対する水道事業体としての取組度合いを表しています。
		A205	5115	貯水槽水道指導率	%	(貯水槽水道指導件数 / 貯水槽水道数) $\times$ 100	↑	30.1	30.4	29.6	7.7	貯水槽水道数に対する指導を実施した件数の割合を示すもので、水道事業としての貯水槽水道への関与度合いを表しています。
	事故災害対策	A301	2201	水源の水質事故件数	件	年間水源水質事故件数	↓	0	0	0	0	1年間における水源の水質事故件数を示すもので、水源の突発的水質異常のリスクがどれだけあるかを表しています。
		A302	1116	粉末活性炭処理比率	%	(粉末活性炭年間処理水量 / 年間浄水量) $\times$ 100	↓	0.0	2.4	0.0	51.0	年間浄水処理量に対する粉末活性炭年間処理水量の割合を示すもので、原水の汚染状況、水質事故などに対する指標です。
整 備 設	更 施 新 設	A401	1117	鉛製給水管率	%	(鉛製給水管使用件数 / 給水件数) $\times$ 100	↓	4.4	3.7	3.4	7.8	給水件数に対する鉛製給水管使用件数の割合を示すものであり、鉛製給水管の解消に向けた取組の進捗度合いを表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の優位性	令和2年度	令和3年度	令和4年度	R3年度類似団体平均	指標の解説
【B】 安定した水の供給												
運営管理	施設管理	B101	1004	自己保有水源率	%	(自己保有水源水量/全水源水量)×100	↑	41.9	41.8	41.8	42.6	水道事業者が保有する全ての水源量に対する、その水道事業者が単独で管理し、水道事業者の意思で自由に取水できる水源量の割合を示すもので、水源運用の自由度を表しています。
		B102	1005	取水量1m ³ 当たり水源保全投資額	円/m ³	水源保全に投資した費用/年間取水量	↑	0.00	0.00	0.00	0.45	取水量1m ³ 当たりに対する水質保全に対する投資費用を示すもので、水道事業者の水質保全への取組状況を表しています。
		B103	4101	地下水率	%	(地下水揚水量 / 年間取水量)×100	↑	29.8	31.5	33.2	44.4	水源利用水量に対する地下水揚水量の割合を示すもので、水道事業者の水源特性を表しています。
		B104	3019	施設利用率	%	(一日平均配水量/施設能力)×100	↑	81.9	81.0	81.0	68.8	施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表しています。
		B105	3020	最大稼働率	%	(一日最大配水量/施設能力)×100	↑	87.4	85.4	88.0	75.4	施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表しています。
		B106	3021	負荷率	%	(一日平均配水量/一日最大配水量)×100	↑	93.6	94.8	92.1	91.6	一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表しています。
		B107	2007	配水管延長密度	km/km ²	配水管延長/現在給水面積	↑	19.4	19.5	19.6	13.1	給水面積当たりの配水管延長を示すもので、使用者からの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを表しています。
		B108	5111	管路点検率	%	(点検した管路延長 / 管路延長) × 100	↑	89.8	89.3	89.2	15.7	管路延長に対する1年間で点検した管路延長の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表しています。
		B109	新規	バルブ点検率	%	(点検したバルブ数 / バルブ設置数) × 100	↑	97.7	97.7	97.5	4.3	バルブ設置数に対する1年間に点検したバルブ数の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表しています。
		B110	5107	漏水率	%	(年間漏水量 / 年間配水量) × 100	↓	1.8	1.1	2.0	5.8	配水量に対する漏水量の割合を示しており、事業効率を表す指標です。
		B111	新規	有効率	%	(年間有効水量 / 年間配水量) × 100	↑	98.1	98.7	97.8	94.1	年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業の経営効率性を表しています。
		B112	3018	有収率	%	(年間有収水量/年間配水量)×100	↑	96.1	96.7	95.7	91.6	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表しています。
		B113	2004	配水池貯留能力	日	配水池有効容量/一日平均配水量	↑	0.53	0.54	0.49	0.87	一日平均配水量に対する配水池有効容量の割合を示すもので、給水に対する安定性を表しています。
		B114	2002	給水人口一人当たり配水量	L/日・人	(一日平均配水量×1,000)/現在給水人口	↓	307	302	300	338	給水人口一人当たりの配水量を示すもので、家庭用以外の水利用の多少を表しています。
		B115	2005	給水制限日数	日	年間給水制限日数	↓	0	0	0	0	1年間に給水制限を実施した日数を示すもので、給水サービスの安定性を表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	R3年度 類似団 体平均	指標の解説
運営管理	施設管理	B116	2006	給水普及率	%	(現在給水人口/給水区域 内人口)×100	↑	99.9	99.9	99.9	99.4	給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合を示すもので、水道事業のサービス享受の概況及び地域性を表しています。
		B117	5110	設備点検実施率	%	(点検機器数/ 機械・電気・計装機器の合計数)×100	↑	11.0	49.2	8.5	55.1	機械・電気・計装機器の合計数に対する点検機器数の割合を示すもので、設備の健全性確保に対する点検割合を表しています。
	事故災害対策	B201	5101	浄水場事故割合	件/10年・箇所	10年間の浄水場停止事故件数 / 浄水場数	↓	0.50	0.50	0.50	0.13	直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を一浄水場当たりの割合として示すものであり、施設の信頼性を表しています。
		B202	2204	事故時断水人口率	%	(事故時断水人口/現在給水人口)×100	↓	19.7	19.7	0.0	25.3	浄水場などの事故時において給水できない人口の割合を示しており、水道事業体のシステムの融通性、余裕度によるサービスの安定性を表しています。
		B203	2001	給水人口一人当たり貯留飲料水量	L/人	(配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量)×1,000/現在給水人口	↑	82	82	73	164	災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量を示す指標であり、水道事業体の災害対応度を表しています。
		B204	5103	管路の事故割合	件/100km	管路の事故件数 / (管路延長/100)	↓	6.0	4.5	4.3	4.0	1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、管路の健全性を表しています。
		B205	2202	基幹管路の事故割合	件/100km	基幹管路の事故件数 / (基幹管路延長/100)	↓	0.0	0.0	0.0	0.5	1年間における基幹管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、基幹管路の健全性を表しています。
		B206	5104	鉄製管路の事故割合	件/100km	鉄製管路の事故件数 / (鉄製管路延長/100)	↓	4.1	3.5	2.9	2.2	1年間における鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、鉄製管路の健全性を表しています。
		B207	5105	非鉄製管路の事故割合	件/100km	非鉄製管路の事故件数 / (非鉄製管路延長/100)	↓	30.0	19.0	25.0	6.1	1年間における非鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したものであり、非鉄製管路の健全性を表しています。
		B208	5106	給水管の事故割合	件/1,000件	給水管の事故件数 / (給水件数/ 1,000)	↓	3.2	3.3	2.6	3.1	給水件数1,000件当たりの給水管の事故件数を示しており、配水管分岐から水道メーターまでの給水管の健全性を表しています。
		B209	5109	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間	時間	Σ(断水・濁水時間 × 断水・濁水区域給水人口) / 現在給水人口	↓	0.01	0.00	0.00	0.02	現在給水人口に対する断水・濁水時間を示すものであり、給水の安定度を表しています。
		B210	新規	災害対策訓練実施回数	回/年	年間の災害対策訓練実施回数	↑	3	17	25	6	1年間に災害対策訓練を実施した回数を示すもので、自然災害に対する危機対応性を表しています。
		B211	5114	消火栓設置密度	基/km	消火栓数 / 配水管延長	↑	8.0	8.0	8.0	2.5	配水管延長に対する消火栓の設置密度を示すもので、危機対応能力の度合いを表しています。
	環境対策	B301	4001	配水量1m ³ 当たり電力消費量	kWh/m ³	電力使用量の合計 / 年間配水量	↓	0.24	0.25	0.27	0.30	配水量1m ³ 当たりの電力使用量を示すもので、省エネルギー対策への取組具合を表しています。
		B302	4002	配水量1m ³ 当たり消費エネルギー	MJ/m ³	エネルギー消費量 / 年間配水量	↓	2.35	2.38	2.62	1.51	配水量当たりの消費エネルギー量の割合を示すもので、省エネルギー対策への取組具合を表しています。
		B303	4006	配水量1m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量	g・CO ₂ /m ³	[二酸化炭素(CO ₂)排出量 / 年間配水量] × 10 ⁶	↓	85	86	89	96	年間配水量に対する総二酸化炭素(CO ₂)排出量であり、環境保全への取組具合を表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	R3年度 類似団 体平均	指標の解説
運営管理	環境対策	B304	4003	再生可能エネルギー利用率	%	(再生可能エネルギー設備の電力使用量 / 電力使用量の合計) × 100	↑	0.000	0.000	0.000	0.085	全施設の電力使用量に対する再生可能エネルギーの利用の割合を示すもので、環境負荷低減に対する取組度合いを表しています。
		B305	4004	浄水発生土の有効利用率	%	(有効利用土量 / 浄水発生土量) × 100	↑	0.0	0.0	0.0	100.0	浄水発生土量に対する有効利用土量の割合を示すもので、環境保全への取組度合いを表しています。
		B306	4005	建設副産物のリサイクル率	%	(リサイクルされた建設副産物量 / 建設副産物発生量) × 100	↑	100.0	94.0	100.0	86.5	水道事業における工事などで発生する建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物量の割合を示すもので、環境保全への取組度合いを表しています。
施設整備	施設管理	B401	5102	ダクトイル鋳鉄管・鋼管率	%	[(ダクトイル鋳鉄管延長 + 鋼管延長) / 管路延長] × 100	↑	71.7	72.7	73.7	57.0	全管路延長に対するダクトイル鋳鉄管・鋼管の割合を示すもので、管路の母材強度に視点を当てた指標です。
		B402	2107	管路の新設率	%	(新設管路延長/管路延長) × 100	◇	0.42	0.22	0.09	0.24	管路延長に対する1年間に新設した管路延長の割合を示すもので、管路整備度合いを表しています。
	施設更新	B501	2101	法定耐用年数超過浄水施設率	%	(法定耐用年数を超えている浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100	↓	0.0	0.0	0.0	19.1	全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超えた浄水施設の浄水能力の割合を示すもので、施設の老朽化度及び更新の取組状況を表しています。
		B502	2102	法定耐用年数超過設備率	%	(法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数) × 100	↓	68.0	37.9	41.4	45.1	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超えている機器数の割合を示すものであり、機器の老朽度、更新の取組状況を表しています。
		B503	2103	法定耐用年数超過管路率	%	(法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長) × 100	↓	38.0	38.0	38.8	26.3	管路の延長に対する法定耐用年数を超えている管路の割合を示すものであり、管路の老朽化度、更新の取組状況を表しています。
		B504	2104	管路の更新率	%	(更新された管路延長/管路延長) × 100	↑	1.68	1.35	1.20	0.74	管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを表しています。
		B505	2105	管路の更生率	%	(更生された管路延長/管路延長) × 100	◇	0.000	0.000	0.000	0.000	管路の延長に対する更生を行った管路の割合を示すもので、信頼性確保のための管路維持の執行度合いを表しています。
		B601	2206	系統間の原水融通率	%	(原水融通能力/全浄水施設能力) × 100	◇	0.0	0.0	0.0	1.6	全浄水施設能力に対する他系統からの融通可能な原水水量の割合を示すものであり、水運用の安定性、柔軟性及び危機対応性を表しています。
	事故災害対策	B602	2207	浄水施設の耐震化率	%	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100	↑	0.0	26.4	26.4	42.2	全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表しています。
		B602-2	新規	浄水施設の主要構造物耐震化率	%	[(沈殿・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力)/全浄水施設能力] × 100	↑	60.6	63.2	63.2	41.3	浄水施設のうち主要構造物である、沈でん池及びろ過池に対する耐震対策が施されている割合を示すもので、B602（浄水施設の耐震化率）の進捗を表しています。
		B603	2208	ポンプ所の耐震化率	%	(耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力) × 100	↑	97.7	100.0	100.0	56.0	耐震化対象ポンプ所能力に対する耐震対策が施されたポンプ所能力の割合を示すもので、地震災害に対するポンプ施設の信頼性・安全性を表しています。
		B604	2209	配水池の耐震化率	%	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量) × 100	↑	90.3	90.3	89.2	74.0	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表しています。
		B605	2210	管路の耐震管率	%	(耐震管延長/管路延長) × 100	↑	22.3	23.8	25.1	19.5	導・送・配水管（配水支管を含む）全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	R3年度 類似団体 平均	指標の解説
施設整備	事故災害対策	B606	新規	基幹管路の耐震管率	%	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	↑	47.2	47.7	49.5	37.0	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すものであり、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を表しています。
		B606-2	新規	基幹管路の耐震適合率	%	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	↑	52.8	53.3	55.0	54.6	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B606（基幹管路の耐震化率）を補足する指標です。
		B607	新規	重要給水施設配水管路の耐震管率	%	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長)×100	↑	38.1	44.0	45.4	39.3	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合を示すもので、大規模な地震災害に対する重要給水施設配水管路の安全性、信頼性を表しています。
		B607-2	新規	重要給水施設配水管路の耐震適合率	%	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100	↑	41.6	46.8	53.9	54.6	重要給水施設への配水管の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B607（重要給水施設配水管路の耐震管率）を補足する指標です。
		B608	2216	停電時配水量確保率	%	(全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量)×100	↑	106.8	105.4	108.6	63.9	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合を示すものであり、災害時・広域停電時における危機対応性を表しています。
		B609	2211	薬品備蓄日数	日	(平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量)又は(平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量)のうち、小さい方の値	↑	24.2	49.6	40.7	25.2	浄水場で使う薬品の平均貯蔵量に対する一日平均使用量の割合を示すもので、災害に対する危機対応力を表しています。
		B610	2212	燃料備蓄日数	日	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	↑	2.4	2.4	2.0	0.7	停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数を示すもので、災害時の対応性を表しています。
		B611	2205	応急給水施設密度	箇所/100km ²	応急給水施設数/(現在給水面積/100)	↑	22.2	22.2	22.2	23.6	100km ² 当たりの応急給水施設数を示すもので、震災時などにおける飲料水の確保のしやすさを表しています。
		B612	2213	給水車保有度	台/1,000人	給水車数/(現在給水人口/1,000)	↑	0.0053	0.0053	0.0053	0.0087	給水人口1,000人当たりの給水車保有台数を示すものであり、事故・災害などの緊急時における応急給水活動の対応性を表しています。
		B613	2215	車載用の給水タンク保有度	m ³ /1,000人	車載用給水タンクの容量/(現在給水人口/1,000)	↑	0.048	0.048	0.047	0.043	給水人口1,000人当たりの車載用給水タンク容量を示すものであり、主に大地震などが発生した場合における応急給水活動の対応性を表しています。
【C】 健全な事業経営												
財務	健全経営	C101	3001	営業収支比率	%	[(営業収益- 受託工事収益) / (営業費用- 受託工事費)] × 100	↑	128.3	129.3	114.6	105.9	営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表しています。
		C102	3002	経常収支比率	%	[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)] × 100	↑	136.5	135.9	120.3	113.7	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表しています。
		C103	3003	総収支比率	%	(総収益/総費用) × 100	↑	132.5	135.9	120.3	113.7	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表しています。
		C104	3004	累積欠損金比率	%	[累積欠損金/(営業収益－受託工事収益)] × 100	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合を示すもので、水道事業経営の健全性を表しています。
		C105	3005	繰入金比率（収益的収入分）	%	(損益勘定繰入金/収益的収入) × 100	↓	0.2	0.2	0.2	0.6	収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	R3年度 類似団 体平均	指標の解説
財務	健全経営	C106	3006	繰入金比率（資本的収入分）	%	（資本勘定繰入金/資本的収入計）×100	↓	0.9	1.9	2.4	16.7	資本的収入に対する資本勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表しています。
		C107	3007	職員一人当たり給水収益	千円/人	給水収益/損益勘定所属職員数	↑	61,614	62,044	61,830	80,662	損益勘定職員一人当たりの給水収益を示すもので、水道事業における生産性について給水収益を基準として把握するための指標です。
		C108	3008	給水収益に対する職員給与費の割合	%	（職員給与費/給水収益）×100	↓	18.0	15.6	15.5	11.1	給水収益に対する職員給与費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表しています。
		C109	3009	給水収益に対する企業債利息の割合	%	（企業債利息/給水収益）×100	↓	2.4	2.4	2.5	3.9	給水収益に対する企業債利息の割合を示すもので、水道事業の効率性及び財務安全性を表しています。
		C110	3010	給水収益に対する減価償却費の割合	%	（減価償却費/給水収益）×100	↓	15.6	15.4	20.9	39.5	給水収益に対する減価償却費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表しています。
		C111	3011	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	%	（建設改良のための企業債償還元金/給水収益）×100	↓	9.1	9.3	9.5	21.6	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合を示すもので、建設改良のための企業債償還元金が経営に及ぼす影響を表しています。
		C112	3012	給水収益に対する企業債残高の割合	%	（企業債残高/給水収益）×100	↓	243.7	258.8	273.0	267.7	給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表しています。
		C113	3013	料金回収率	%	（供給単価/給水原価）×100	↑	123.9	124.2	111.0	107.6	給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表しています。
		C114	3014	供給単価	円/㎥	給水収益/年間総有収水量	◇	167.4	169.5	170.4	138.2	有収水量1㎥当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表しています。
		C115	3015	給水原価	円/㎥	〔経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋長期前受金戻入）〕／年間有収水量	↓	135.1	136.5	153.4	128.5	有収水量1㎥当たりの経常費用（受託工事費等を除く）の割合を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表しています。
		C116	3016	1か月10㎥当たり家庭用料金	円	1か月10㎥当たり家庭用料金	↓	1,166	1,166	1,166	953	1か月に10㎥使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済的利便性を表しています。
		C117	3017	1か月20㎥当たり家庭用料金	円	1か月20㎥当たり家庭用料金	↓	2,706	2,706	2,706	2,261	1か月に20㎥使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済的利便性を表しています。
		C118	3022	流動比率	%	（流動資産/流動負債）×100	↑	169.9	261.4	290.2	260.5	流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、事業の財務安全性を表しています。
		C119	3023	自己資本構成比率	%	〔（資本金＋剰余金＋評価差額など＋繰延収益）／負債・資本合計〕×100	↑	56.5	60.2	60.3	73.8	総資本（負債及び資本）に対する自己資本の割合を示しており、財務の健全性を表しています。
		C120	3024	固定比率	%	〔固定資産／（資本金＋剰余金＋評価差額など＋繰延収益）〕×100	↓	143.5	142.6	142.9	128.0	自己資本に対する固定資産の割合を示すものであり、財務の安定性を表しています。
		C121	3025	企業債償還元金対減価償却費比率	%	〔（建設改良のための企業債償還元金）／（当年度減価償却費－長期前受金戻入）〕×100	↓	70.3	71.6	52.9	65.6	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合を示すもので、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標です。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	R3年度 類似団 体平均	指標の解説
財務	健全経営	C122	3026	固定資産回転率	回	(営業収益－受託工事収益)/[(期首固定資産＋期末固定資産)/2]	↑	0.17	0.16	0.15	0.11	固定資産（年度平均）に対する営業収益の割合を示すものであり、1年間に固定資産額の何倍の営業収益があったかを示しています。
		C123	3027	固定資産使用効率	m ³ /万円	年間配水量/有形固定資産	↑	10.0	9.3	9.0	8.5	有形固定資産に対する年間総配水量の割合を示すもので、施設の使用効率を表しています。
		C124	3109	職員一人当たり有収水量	m ³ /人	年間総有収水量 / 損益勘定所属職員数	↑	368,000	366,000	363,000	589,000	1年間における損益勘定職員一人当たりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性を表しています。
		C125	5005	料金請求誤り割合	件 / 1,000 件	誤料金請求件数 / (料金請求件数/1,000)	↓	0.49	0.29	0.24	0.02	料金請求総件数に対する誤請求の件数の割合を示すもので、料金関連業務の適正度を表しています。
		C126	5006	料金収納率	%	(料金納入額/ 調定額) × 100	↑	92.0	92.2	92.0	93.0	1年間の水道料金総調定額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表しています。
		C127	5007	給水停止割合	件 / 1,000 件	給水停止件数 / (給水件数/1,000)	↓	0.4	1.5	4.3	9.0	給水件数に対する給水停止件数の割合を示すもので、水道料金の未納状況の度合いを見る指標です。
組織・人材	人材育成	C201	3101	水道技術に関する資格取得度	件/人	職員が取得している水道技術に関する資格数 / 全職員数	↑	2.40	2.33	2.39	1.93	職員が取得している水道技術に関する資格数の全職員に対する割合を示しています。
		C202	3103	外部研修時間	時間/人	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数	↑	4.7	8.8	18.1	2.7	職員一人当たりの外部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取組状況を表しています。
		C203	3104	内部研修時間	時間/人	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数	↑	2.0	6.9	6.5	4.3	職員一人当たりの内部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取組状況を表しています。
		C204	3105	技術職員率	%	(技術職員数 / 全職員数) × 100	◇	70.0	68.9	69.7	63.4	全職員数に対する技術職員の割合を示すもので、技術面での維持管理体制を表しています。
		C205	3106	水道業務平均経験年数	年/人	職員の水道業務経験年数 / 全職員数	↑	12.8	12.9	13.0	9.6	全職員の水道業務平均経験年数を表すもので、人的資源としての専門技術の蓄積度合いを表しています。
		C206	6001	国際協力派遣者数	人・日	Σ（国際協力派遣者数 × 滞在日数）	↑	0	0	0	0	国際協力に派遣された人数とその滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表しています。
		C207	6101	国際協力受入者数	人・日	Σ（国際協力受入者数 × 滞在日数）	↑	0	0	0	0	受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを表しています。
	業務委託	C301	5008	検針委託率	%	(委託した水道メーター数 / 水道メーター設置数) × 100	◇	100.0	100.0	100.0	100.0	水道メーター設置数に対する検針委託している水道メーター数の割合を示すもので、業務委託の度合いを表しています。
		C302	5009	浄水場第三者委託率	%	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100	◇	0.0	0.0	0.0	9.1	全浄水場の浄水施設能力のうち、第三者委託している浄水場の浄水施設能力の割合を示すもので、第三者委託の導入状況を表しています。
コミュニケーション	使用者との情報提供	C401	3201	広報誌による情報の提供度	部/件	広報誌などの配布部数 / 給水件数	↑	12.3	12.4	12.5	3.1	給水件数に対する広報誌などの発行部数の占める割合を示すもので、使用者への事業内容の公開度合いを表しています。

分類	区分	番号	旧番号	業務指標	単位	定義（積算方法）	指標の 優位性	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	R3年度 類似団 体平均	指標の解説
利用者とのコミュニケーション	情報提供	C402	新規	インターネットによる情報の提供度	回	ウェブページへの掲載回数	↑	106	144	128	97	インターネット（ウェブページ）による水道事業の情報発信回数を表すもので、使用者への事業内容の公開度合いを表しています。
		C403	3204	水道施設見学者割合	人 /1,000人	見学者数 /（現在給水人口/1,000）	↑	0.0	0.5	4.1	1.8	給水人口に対する水道施設見学者の割合を示すもので、使用者との双方向コミュニケーションの推進度合いを表しています。
	意見収集	C501	3202	モニタ割合	人 /1,000人	モニタ人数 /（現在給水人口/1,000）	↑	0.056	0.056	0.050	0.042	現在給水人口に占めるモニタ人数を表すもので、使用者との双方向コミュニケーションの推進度合いを表しています。
		C502	3203	アンケート情報収集割合	人 /1,000人	アンケート回答人数 /（現在給水人口/1,000）	↑	3.62	0.17	8.04	0.96	給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合を示し、使用者のニーズの収集実行度を表しています。
		C503	3112	直接飲用率	%	（直接飲用回答数 / アンケート回答数） × 100	↑	51.4	54.5	53.3	91.3	水道水を飲用としている使用者の割合を示すものであり、水道水の飲み水としての評価を表しています。
		C504	3205	水道サービスに対する苦情対応割合	件 /1,000件	水道サービス苦情対応件数 /（給水件数/1,000）	↓	0.17	0.16	0.12	0.51	給水件数に対する水道サービスに関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道サービス向上に対する取組状況を表しています。
		C505	3206	水質に対する苦情対応割合	件 /1,000件	水質苦情対応件数 /（給水件数/1,000）	↓	0.28	0.23	0.12	0.24	給水件数に対する水道水の水質に関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道水質の向上に対する取組状況を表しています。
		C506	3207	水道料金に対する苦情対応割合	件 /1,000件	水道料金苦情対応件数 /（給水件数/1,000）	↓	0.00	0.02	0.02	0.07	給水件数に対する水道料金に関する苦情対応件数の割合を示すもので、使用者の水道料金への満足度を表しています。

すいすい防災手帳



いつ起こるかわからない災害



命をつなぐ水



日ごろからできる備えを

吹田市水道部

令和4年(2022年)5月

備えあれば憂いなし

1人1日3ℓの飲料水を3日分以上備蓄しましょう



3ℓ 飲料水 × 3日分

★水道水の保存方法★

きれいなペットボトルなどに空気が入らないよう口元までいっぱい入れ日光に当たらない涼しい所に置いておくと2日間程度保存可能です。

清潔なポリタンクや空容器を準備しましょう



災害時給水拠点や給水車などにより応急給水を受ける時に便利です。

お風呂の残り湯も有効に使いましょう

トイレの流し水や生活用水として利用できますので、お風呂のお湯はすぐに捨てず溜めておきましょう。



2

日ごろから準備しておこう！

□懐中電灯

できれば一人にひとつ、予備の電池や電球も。

□携帯ラジオ

小型軽量でAMとFMの両方を聴けるもの。

□非常食・水

カンパンや缶詰など、火を通さず食べられるものや、カップ麺やレトルト食品など。ペットボトル水など。

□医療用品

消毒薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、塗り薬ガーゼ、目薬、常備薬など。

□衣類

上着、下着、靴下など。

□その他

携帯電話充電器、マスク、貴重品、ライター、ビニール袋、手袋、ビニールシート、ティッシュペーパー、タオルなど

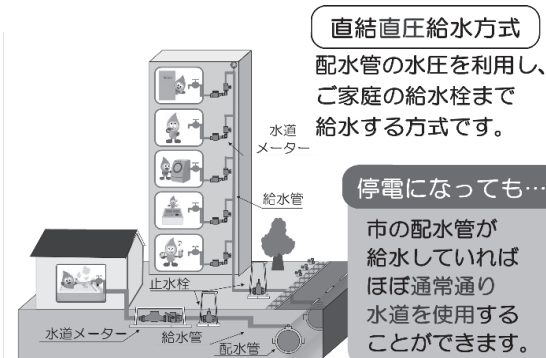
★避難するときは・・・

- ①水道のじゃ口や止水栓を閉める
- ②火の始末をする
- ③ガスの元栓を閉める
- ④電気のブレーカーをおとす
- ⑤外出中の家族にメモを残す
- ⑥戸締りをする
- ⑦非常持出品をもっていく
- ⑧広い道路など安全な道路を通過して徒歩で避難する

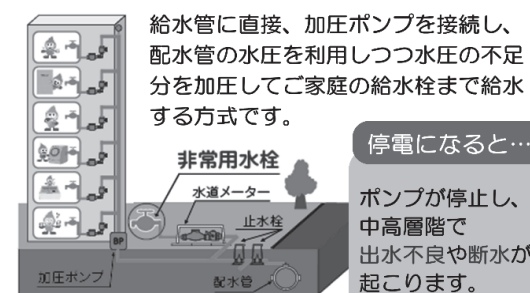
3

停電で断水することも！

お住まいの給水方式を確認しておきましょう！



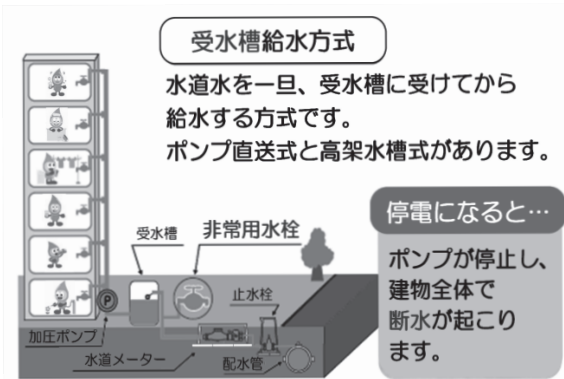
直結増圧給水方式



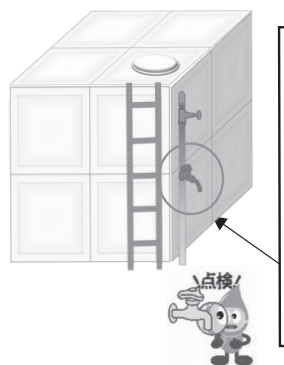
4

「非常用水栓」を確認しましょう

停電による断水の際に、使用できる場合があります



受水槽の非常用水栓について



受水槽への流入管に非常用水栓がついている場合は、市の配水管が断水していなければ、停電によるポンプ停止時でも水道を使うことができます。管理組合や管理会社に相談してください。

5

水道管に凍結防止を！

冷え込みが厳しいと、屋外に露出している水道管が凍ったり破裂したりすることがあります。



厚手の布や保温チューブなどを水道管に巻きつけたり、段ボール箱をかぶせたりして、直接冷たい空気にさらさないように対策をお願いします。

水道管が凍ってしまったら？

自然に解けるのを待つか、凍ってしまった部分にタオルなどをかぶせてゆっくりとぬるま湯をかけてください。

※急に熱いお湯をかけると、水道管やじゃ口を破損するおそれがあります。

水道管が破裂してしまったら？

応急処置としてメーターの近くにある元栓（止水栓）を閉めて吹田市の水漏れ修繕等給水装置工事対応可能事業者へ修理を依頼してください。

費用は水道管の所有者や使用者の負担となります。

◎集合住宅にお住まいの方は、管理会社等へ連絡してください。

6

緊急連絡先

吹田市水道部	6384-1251
吹田市役所	6384-1231
山田出張所	6877-0813
千里出張所	6871-0227
千里丘出張所	6877-0330
消防本部	6193-0119
南消防署	6317-0119
北消防署	6872-0766
西消防署	6384-0151
東消防署	6876-9119
吹田市民病院	6387-3311
吹田警察署	6385-1234
吹田市保健所	6339-2225
関西電力北摂営業所	0800-777-8015
大阪ガス北東部リビング営業部	0120-5-94817
(ガス漏れ専用)	0120-5-19424

すいすい防災手帳

初版：令和元年（2019年）12月

2版：令和3年（2021年）7月

3版：令和4年（2022年）5月

発行：吹田市水道部 総務室

住所：吹田市南吹田 3-3-60 電話：06-6384-1251



7

災害用伝言ダイヤル171番
警察110番
火事・救急119番

わが家の防災メモ

家族みんなで話し合い 確認しておきましょう！

避難場所は？

離れているときの集合場所は？



連絡方法は？

避難時に気をつけることは？



8

お近くの災害時給水拠点・給水所はどこですか。

■災害時給水拠点 8か所

浄水所や配水場等、応急給水のための設備があり、応急給水のためのポリタンク、災害用備蓄水、飲料水袋等を備蓄している施設です。
※災害等が発生した際、断水や濁水など、被害状況に応じて開設します。



●災害時給水所 37か所

避難所（小学校）などに組立式給水タンクを設置し、給水車から水を入れるなどにより、災害時給水拠点よりも身近に応急給水を受けることができます。
※災害等が発生した際、断水や濁水など、被害状況に応じて開設します。

＜＜ 配備している資機材 ＞＞

のぼり旗

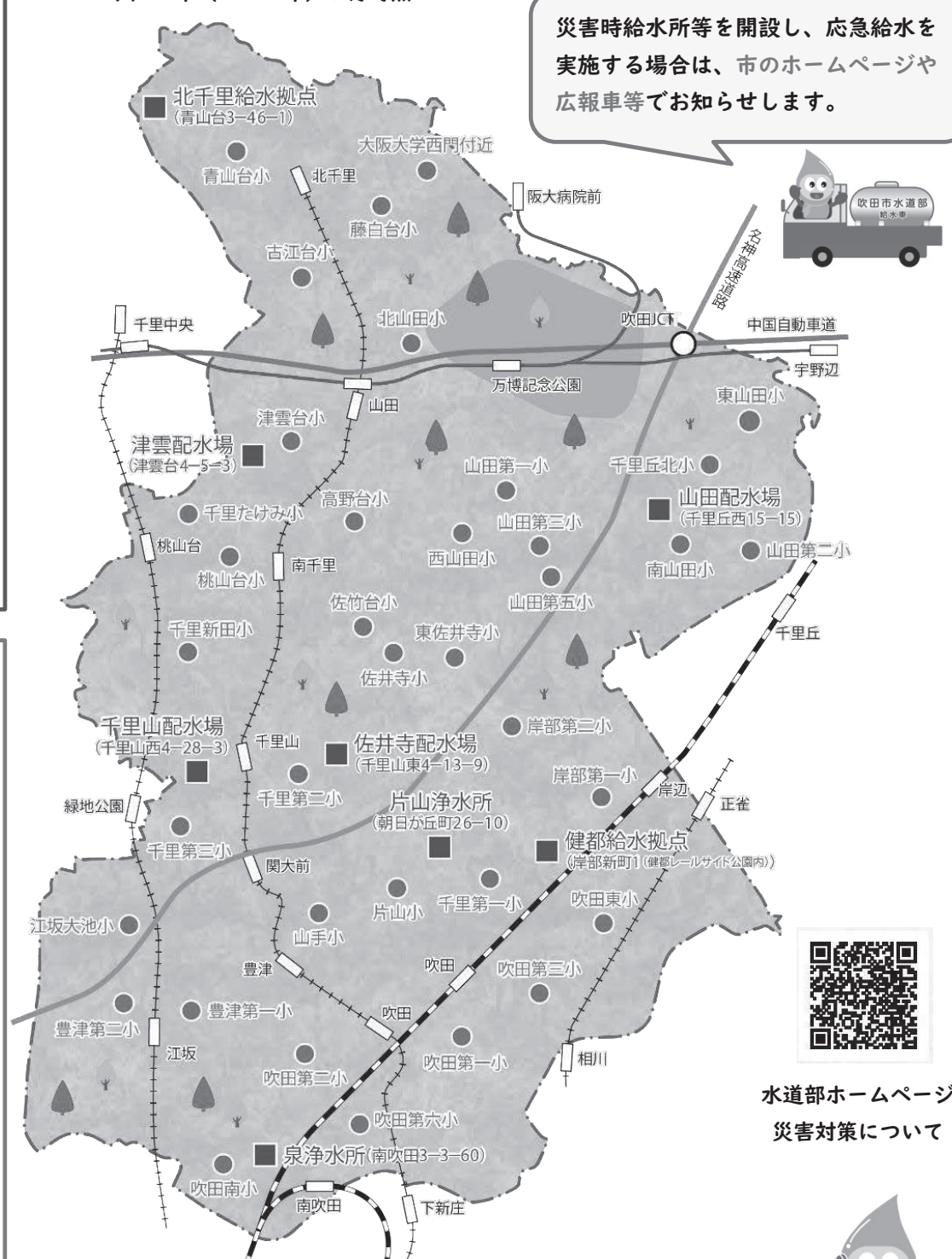
組立式給水タンク



←給水所を開設している目印です



令和4年（2022年）5月時点



水道部ホームページ
災害対策について



災害時の情報収集

QRコードで検索できます！



テレビ、ラジオ、電話、インターネットなどは、災害時の情報収集に役立ちます。

しかし、一度に多くの方が利用すると、インターネットは回線速度が落ち、電話はつながりにくい状況になります。
停電時には、携帯ラジオが便利です。



家族との安否確認方法

NTT西日本災害用伝言ダイヤル（171）

① 伝言の録音方法

171 ▶ ガイダンスが流れます ▶ 1 ▶ ガイダンスが流れます ▶ 被災地の電話番号、携帯電話・PHS・IP電話の電話番号をダイヤル

② 伝言の再生方法

171 ▶ ガイダンスが流れます ▶ 再生する場合は2 ▶ ガイダンスが流れます ▶ 被災地の電話番号、携帯電話・PHS・IP電話の電話番号をダイヤル

※電話番号は①と②同じ番号を入力

登録できる電話番号は、被災地の方などの加入電話・ISDN・ひかり電話番号、携帯電話等の電話番号だよ。
入力する電話番号は家族で決めておくことが大事だよ！

災害時給水拠点や災害時給水所の開設には時間がかかります。家庭や職場でも飲料水などの備蓄をしておきましょう。

すいどうにゅーす

NO.61

令和5年(2023年)
2月1日発行

発行：吹田市水道部 〒564-8551 吹田市南吹田3-3-60
TEL 06-6384-1251(代表)



水道水？
飲んでるよ！

大阪大学の留学生に
聞いてみました



飲もうよ エコな水道水。

令和5年(2023) 2.1

1

大阪大学 × 吹田市水道部 そのまま飲める水道水を未来へ



水道部職員が英語でPR

日本では昭和の終わり頃からペットボトル水が普及し始め、その利便性から、お店で水を買うことも当たり前になりました。しかし今、環境のことを考え「水道水を飲む文化」が再び見直され始めています。皆さんは水道水を飲んでますか？ 海外ではどうなのでしょう？

大阪大学 工学研究科 国際交流推進センター 堀さやか先生のご協力のもと、留学生37名から、たくさんの意見や水道水を飲んだ感想をいただきました。



webページはこちら

吹田の水道をPR

- 水道水のおいしさと安全性
- 災害時の給水支援

留学生の意見をもらう

- 出身国の水事情
- 日本の水道の印象



水道水は英語で tapwater なんだった



アンケートより

日本の水道水の印象

Clean(キレイ) 31人/37人
Safe(安全) 30人/37人

出身国で水道水を飲む？

そのまま飲む 31人/37人

世界でこんなに飲まれていたとは!!

のんだらいいのに~
26人/37人

日本では、水道水をそのまま飲む人が減っています。どう感じますか。

安心して飲める水を蛇口まで



日本の水道水、ちょっと塩素を感じますね。

安全のため定められた残留塩素濃度
0.1~1.0mg/L

海外では水道水に塩素を加えない国もありますが、日本では安全を守るため、塩素を入れて消毒しています。残留塩素濃度等は市内11カ所の給水モニターで常に計測し、浄水管理センターで24時間365日監視しています。



吹田の水道水の検査
100項目以上

水道法で定められた検査
51項目

水質基準値を常にクリア



吹田市では「水質検査計画」に基づき、水質検査をしています。ご意見等は浄水室水質グループまで
TEL 06-6384-1250 FAX 06-6384-1273
Mail sui-suitsu@city.suita.osaka.jp



くわしくはこちら



撮影時のみマスクを外していただきました。

出身国(五十音順)

アメリカ

イギリス

エストニア

オーストラリア

オランダ

カナダ

韓国

ケニア

スペイン

中国

デンマーク

ドイツ

フランス

ブルネイ

ベトナム

南アフリカ

Thank you!

4名の方にインタビューもさせていただきました。



水道水って、環境にやさしい

— ペットボトル水と比べてみました —

プラゴミ：出ない
吹田市の年間排出量
＜家庭系ごみ・ペットボトル＞
229.57 t (令和3年度)

CO₂ 排出量：少ない
水道水は蛇口までお届けするため、ペットボトルの製造や運搬時に排出されるCO₂をカットできます。

環境負荷が
とても小さい!!



子どもの頃から水道水を飲んでいました。環境のことを考えて、出かける時いつもマイボトル！ドイツでは、町中にたくさんある給水機から水を入れていました。

公園に水飲み場があります。自分の国の水道水は世界の中でもおいしいと思う！

日本にはあちこちに自動販売機やコンビニがあるから、つい市販のボトル水を買ってしまうんじゃないかな。



吹田にも給水スポットがあります！



給水機設置マップ

スイスイサーバー デビュー!!

吹田の皆さんにも、飲んでいただきました!

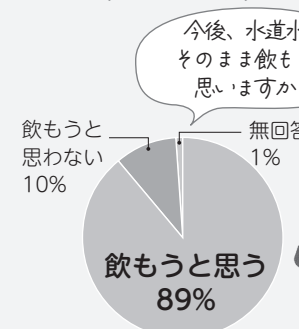
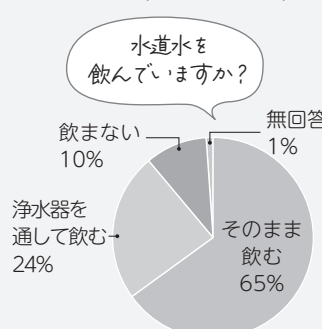
蛇口からの水道水を冷やして提供



いろんなところで水道水を飲んでアンケートにお答えいただきました! (約1,000人)

Before
(飲んでみる前)

After
(飲んでみた後)



イベントの様子

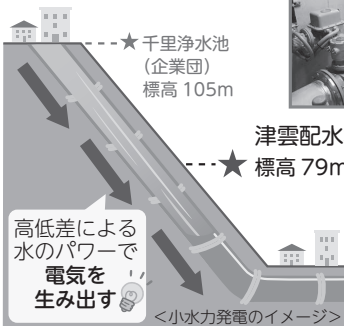
Topics

津雲配水場の安全性が向上しました



非常時に備え、場内の水道管を耐震化し、応急給水栓を設置しました。新たに点検路も整備し、維持管理に努めます。

小水力発電設備を設置



津雲配水場
標高 79m

環境負荷低減に取り組んでいます。

お問合せ
浄水室
施設グループ

TEL 06-6384-1259
FAX 06-6384-9630



小水力発電
のページ

納入通知書等の様式を変更しました

新しい水道料金システム稼働に伴い、令和 5 年 1 月から
インボイス制度に対応した様式に変更しています。世代番号
が 2 桁から 3 桁になりました。

（変更前）

発行日 令和 4年 1月 4日

お客様 番 号	水 栓 番 号	世代番号
	12-34567	01

お間違い合せの際は「お客様番号」をお伝えください。

ご使用場所

南吹田 3-3-60

○○ ○○○ 様

➡

（変更後）

発行日 令和 5年 1月 4日

契約 番号	水 栓 番 号	世代番号
	12-34567	001

お間違い合せの際は「契約番号」をお伝えください。

ご使用場所

南吹田 3-3-60

○○ ○○○ 様

上水道料金等納入通知書

〒566-8551
大阪府堺市 住吉区 科金グループ
756-0-9533
(0) 6 934-1255

※お名前・〒番は、ご住所にない場合、お名前・〒番を
お送りください。お名前・〒番が不明な場合は、
お名前・〒番を記入してください。

郵便でお送りください。
ぜひご利用ください。

発行日 令和4年1月4日

契約番号	水 准 検 査 番号	世代番号
12-34567	001	

お名前・住所・電話番号（図柄の欄）を記入してください。

ご使用場所

期次 第3-3-6

00 〇〇 〇

電話番号 : 12345

各種お申込み・お問合せの
際は、**契約番号**をお伝えい
ただきますとスムーズにご
案内できます。

納期前日に「裏面記載の納入期日」方法で本変換し、
額にお支払い頂きます。行き違いの恐れがあります。

調定年月		ご使用期間	
令和〇〇年〇月	令和〇〇年〇月〇日	～	令和〇〇年〇月〇日
ご使用水量	水道料金	メーター料	下水道使用料
¥ 100.00	0000 円	0 円	0000 円



様式の変更
について

お問い合わせ

総務室
料金グループ

TEL 06-6384-1255
FAX 06-6384-1534
おかけ間違いのないようご注意ください。

あいあいレポート 2022
が完成しました

読んで
みてね

毎年
発行！

令和3年度の経営状況をご報告
(2021年度)

- ・吹田市水道事業の業務状況
- ・施策・事業の進捗状況
- ・経営指標の状況 など



こちらから

お問合せ

企画室
経営グループ

TEL 06-6384-1253
FAX 06-6384-1902

有料広告

有料広告 この広告は広告料をいただいて掲載しています。広告募集については総務室（TEL 06-6384-1251）までお問合せください。

すいどうにゅーす

NO.62

令和5年(2023年)
6月1日発行

発行：吹田市水道部 〒564-8551 吹田市南吹田3-3-60
TEL 06-6384-1251(代表)



せんめん
洗面
など
25ℓ

6月1日～7日
水道週間

水道水
安心・安全
これからも

お風呂
80ℓ

すいじ
炊事
40ℓ

トイレ
50ℓ

せんたく
35ℓ

水道水、1日どのくらい使ってる？

令和5年(2023) 6.1

1

みんなで考えよう 大切な水道水

水はどこからくるの？



山や街に降った雨は、集まって川になり、海に流れます。
海水は太陽に温められ蒸発して雲になり、雲はまた雨を降らせます。
これを、**水の循環**と言います。

川や地下の水をきれいにして、水道水にするのが浄水所です。

水 源：淀川の水
浄水場：三島浄水場など
(大阪広域水道企業団)

吹田市の水道水は、
約25%…泉浄水所
約10%…片山浄水所
約65%…大阪広域水道企業団
で作られています。

使った後の水は、下水処理場で
きれいにして、川や海に戻します。

水 源：淀川の水と地下水
※地下水は令和5年度中に停止予定
浄水所：泉浄水所

水 源：地下水と淀川の水
浄水所：片山浄水所(地下水)
三島浄水場など(淀川の水)

生活の中で 1日に使っている水の量は？

1人1日
約230ℓ

出典：厚生労働省「いま知りたい水道」

でもでも、
節水機器が増えて
昔より減ってるん
だって！



新しい動画 できました

水道水がどうやって
作られているか、
動画も見てみてね！

すいすいくんのお友達
みらいちゃんも登場！



どうして水は大切な？

地球上にある水のうち、わたしたちが使える淡水はごく
わずかです。自然の恵みである水は限りある資源です。

みんなは水道のこと、どう思っているのかな？

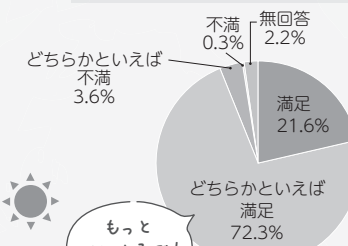
市民アンケートより

対象：吹田市内在住 2,000 人
回答数：1,054 件 回答率：53.0%

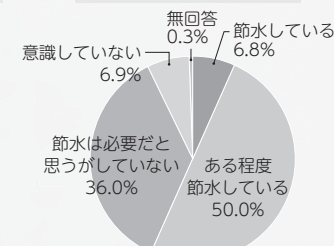
アンケート
集計結果は
こちら



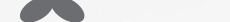
水道事業に満足していますか



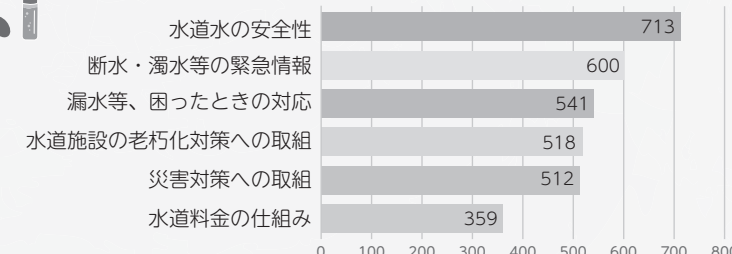
節水していますか



アンケートに
ご協力
ありがとうございました



知りたい情報上位6つ(複数回答可)



その情報、
HPで見てみよう



大切な水道水を守るために何ができるかな？

みんなで取り組むこと

- ハミガキの時、手洗いやうがいの時、こまめに水を止めよう
- トイレの大小など流す量を調節しよう
- 川など水源を汚さないようにしよう

水道部が取り組むこと

- 水もれの点検と修理
- 古くなった水道管を新しく
- 地震に強い水道管や施設に

水道料金を使って取り組んでるよ！
詳しくは次のページへGO！

水道のこと、もっと知りたくなった小学生のみなさんへ

水道メーターを見て使った水の量を調べてみよう！



ちょっと
気は早いけど
夏休みの自由研究！

1 水道を使う前のメーターを
見て、数字と針をチェック

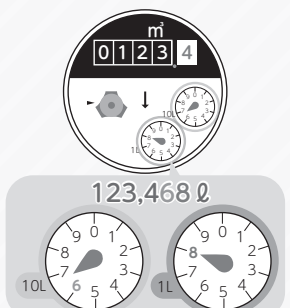
2 水道を使う

3 水道を使った後にもう
一度、数字と針をチェック

パイロット
水道水を使っている時、
くるくる回ります(使っ
ていない時に回っている
場合は、水もれの可能性
があります)。



(例)トイレの
水を流す



例では「トイレ」に
8ℓと記入するよ。
トイレ以外にも
調べてみよう！

★1m³=1,000ℓだよ

トイレ ℓ
せんたく ℓ
食器洗い ℓ
手洗い ℓ
お風呂 ℓ

4 使った量を計算して記録する

$$123,468 \text{ ℓ} - 123,460 \text{ ℓ} = 8 \text{ ℓ}$$

3 の数字

1 の数字 使った水の量

7/29(土) 夏休み めざせ! 水道マイスター

水道について楽しく学び、水道マイスターの証をゲットしよう！

対象 市内在住の小学生とその保護者(未就学児同行可)

時間 ①9時30分～11時30分 ②13時～15時

場所 泉浄水所(南吹田 3-3-60)

内容 泉浄水所見学ツアー、沈殿とろ過の実験、水もれ修理体験など

定員 40組(各回20組)1組5人まで。

申込方法 下記の必要事項を明記し、郵送かFAX、
市ホームページの電子申込システムから応募してください。



6月12日(月)必着

応募先

〒564-8551 (住所不要)

吹田市水道部 総務室

TEL 6384-1251 FAX 6338-3192

必要事項

希望時間どちらか1つ(①か②)

代表者の氏名・電話番号・メールアドレス

参加者全員の住所・氏名・小学生は学年

参加者決定の通知

抽選の上、当選した組の代表者

にのみ案内を郵送します。

6月30日(金)発送予定。



水道料金って何に使われてるの？



3人家族の場合 1 か月に使う水量は…

230ℓ × 3人 × 30日 = 20,700ℓ およそ **20 m³**

水道料金は
(メーター口径
20mm) **2,550 円** (税抜)

※実際は2か月分をまとめて
下水道料金とあわせて請求
しています。



今日も安心して安全な 水道水を蛇口から

水道水をつくって蛇口
まで届けるなど水道事業
を運営するための費用

753 円

大阪広域水道企業団から
水道水を購入する費用

560 円

- 太陽光発電設備の設置
- クレジットカード決済導入(令和5年秋ごろ)

令和5年度は他にも
こんなことに
取り組めます



次世代の人にも 強靱な水道施設を

水道管を地震に強いも
のに取り替えるなどの
費用

1,019 円

施設整備をするために
借りたお金の返済

218 円



計画的な施設整備事業を
進めています

みずほ銀行での納付書払いを 7月31日(月)をもって終了します

令和5年7月31日(月)をもって、みずほ銀行
各店舗での上下水道料金、給水加入金、各種手
数料など、水道部で発行する納付書による納付
を終了します。令和5年8月1日(火)以降は、
ほかの金融機関やコンビニ、スマートフォン決
済などを利用してください。なお、口座振替に
よる納付は引き続きご利用いただけます。



「すいどうにゅーす」の感想を
お聞かせください



募集中♪ 水道いどばた会議

身近にある水道の現状や課題、水道の将来の姿
などについて、一緒に考えていただく取組です。
ご希望に応じて職員が地域にお伺いします。



おおむね10名以上の市内のグループなら、どなたでもお申込み
いただけます。

ご希望の開催場所、日時をお気軽にお問合せください。

お問合せ

企画室
経営グループ

TEL 06-6384-1253

FAX 06-6384-1902

E-mail w-keiri@city.suita.osaka.jp

有料広告 この広告は広告料をいただいて掲載しています。広告募集については総務室(TEL 06-6384-1251)までお問合せください。

(市報 R4.9月号)

ふだんから水の備蓄を

災害時には、道路の破損などにより水道水を屈けることができない場合もあります。飲用水は1人1日3Lを3日以上備蓄しましょう。

断水時は災害時給水拠点・災害時給水所へ

市内には8か所の災害時給水拠点と37か所の災害時給水所(小学校など)があります。災害などが発生した際、断水や濁水などの被害状況に応じて開設され、応急給水を受けることができます。近くの給水拠点や給水所の場所を確認しておきましょう。詳しくは水道部のホームページへ。給水を受ける際はポリタンクなどを持参してください。図水道部総務室(南吹田3☎6384・1251☎6338・3192)。



給水拠点の看板デザイン



詳しくはこちら

(市報 R4.9月号)

9月～12月に漏水調査を実施
対象地域は、泉町全域、江坂町全域、江の木町、春日全域、金田町、佐井寺全域、佐井寺南が丘、五月が丘北、五月が丘西、五月が丘東、五月が丘南、千里山霧が丘、千里山高塚、千里山竹園全域、千里山月が丘、千里山西全域、千里山虹が丘、千里山東全域、千里山星が丘、千里山松が丘、竹谷町、垂水町全域、豊津町、広芝町、穂波町、円山町、南金田全域、南吹田全域、芳野町です。昼間に各家庭の水道メーターが止水栓で、夜間は道路上で漏水探知機を使って漏水音の調査をします。調査員は腕章と身分証を携帯します。不審に思ったときは確認してください。図水道部工務室(南吹田3☎6384・1386☎6384・1837)。

(市報 R4.9月号)

水道工事は指定工事事業者へ
水道管の工事は、市の指定給水装置工事事業者以外はできません。建て替えや水道工事を伴うリフォーム、水道メーターからじゃ口までの漏水修理を行う場合は、指定給水装置工事業者に申し込んでください。詳しくは水道部工務室(南吹田3☎6384・1258☎6384・1837)へ。

(市報 R4.10月号)

市民委員の募集
図市の審議会などの委員でない人。選考あり。原稿は返却しません。
水道事業経営審議会
平日に年4回程度。任期は12月～令和6年9月。図市内在住の20歳以上。図1人。図10月31日(月)までに、800字程度にまとめた「私のくらしと水道」と、年齢を直接か郵送、メールで水道部企画室(〒564・8551南吹田3・3・60☎6384・1253☎6384・1902)へ。必着。結果は11月下旬にお知らせします。

(市報 R4.11月号)

家庭でも漏水チェック
いつもどおり使用しているのに使用水量が多くなっているときは漏水の確認をしましょう。室内や散水用など敷地内すべてのじゃ口を閉め、水道メーターのふたを開けてパイロット(銀色の円盤)を確認してください。パイロットが回っている場合、漏水の可能性があります。修繕業者を案内するので水道部工務室(南吹田3☎6384・1258☎6384・1837)へ連絡してください。

費用 記載がないものは参加無料 図申し込み 図は催し名、住所、名前(ふりがな)、電話番号を記入 記載がないものは当日直接会場へ問い合わせ 図連続で参加が必要 図対象 図定員 図保育 図手話通訳 は事前にお問い合わせください

(市報 R4.10月号)

高齢者水道相談
水道に関する相談や、じゃ口周りの点検、簡単な漏水調査などを行います。図月～金曜午前9時30分～午後5時。祝・休日は除く。図全員が70歳以上の世帯。図水道部工務室(南吹田3☎6384・1258☎6384・1837)へ。

(市報 R4.10月号)

鉛製給水管の布設工事
市所有の水道管からメーターまでの鉛製給水管を利用者の費用で布設する場合、条件を満たせば助成が受けられます。助成額は工事の内容によって異なります。1水栓につき上限30万円。図水道部工務室(南吹田3☎6384・1258☎6384・1837)。

(市報 R4.11月号)

11月～2月に漏水調査を実施
対象地域は、青葉丘北・南、青山台全域、樫切山、上山田、佐竹台全域、清水、尺谷、新芦屋上・下、千里丘上・北・下・中・西、千里万博公園、高野台全域、竹見台全域、津雲台全域、長野西・東、藤白台全域、古江台全域、桃山台全域、山田市場、山田丘、山田北、山田西全域、山田東全域、山田南です。昼間に各家庭の水道メーターが止水栓で漏水音の調査をします。調査員は腕章と身分証を携帯しています。不審に思ったときは確認してください。図水道部工務室(南吹田3☎6384・1386☎6384・1837)。



水道部からのお知らせ

長 期間使用していない水道を使うときは

水道水は、朝一番や長い留守の後などは、塩素による消毒効果が薄れています。また、鉛製給水管の場合は、鉛がわずかに溶けだすことがあります。念のため、最初のバケツ1杯程度の水は飲み水以外に使いましょう。☎水道部浄水室(南吹田3☎6384・1250☎6384・1273)。

受 水槽はいつも清潔に

ビルの所有者やマンション管理組合などの設置者が管理してください。☎水道部工務室(南吹田3☎6384・1258☎6384・1837)。

簡易専用水道 容量10立法メートル超。水道法により、水槽の清掃・検査を毎年1回以上行うことが設置者に義務付けられています。

小規模貯水水槽水道 容量10立法メートル以下。水道部では年1回行う点検の結果に基づき、指導・助言を行っています。簡易専用水道に準じて毎年1回以上の清掃・検査を行ってください。

管理チェックポイント

- ◇じゃ口から出る水に濁りはないか、色、におい、味などに異常はないか。
- ◇水槽のふたに鍵がかかり、きちんと閉まっているか。
- ◇水槽の亀裂、ボールタップの故障はないか。
- ◇警報機は正常に作動しているか。
- ◇水槽の周りは清潔か。
- ◇防虫網は壊れていないか。

384・1837)。

水道管の凍結・破裂に注意

屋外に露出している水道管は厚手の布やフェルト、保温チューブなどを巻いて直接冷気に触れないようにしてください。低温注意報が発令されたときは特に注意してください。水道管が凍った場合、自然にとけるのを待つか、凍っている部分にタオルなどをかけて、ゆっくりぬるま湯をかけてください。熱いお湯を直接かけると水道管やじゃ口が破裂することがあります。水道管が破裂した場合、水道メーターからじゃ口までの漏水は水道部では修繕していません。応急処置として、メーターのそばにある元栓止水柱を閉めて、指定給水装置工事業者に修理を依頼するか、水道部へ連絡してください。☎水道部工務室(南吹田3☎6384・1258☎6384・1837)。

高齢者世帯声かけサービス

ポストなどに投かんする「使用水量・料金等のお知らせ」を検針員が手渡しします。様子に異変がある場合は、家族への連絡など、状況に応じて適切な対応をとります。☎全員が70歳以上の世帯。単身世帯も可。水道料金の支払い先が水道部ではなく、建物の管理会社などになっている世帯は除く。☎電話かファックスで水道部総務室料金担当(南吹田3☎6384・1255☎6384・1534)へ。

引っ越しなどによる水道の手続き

☎水道部総務室料金担当
(南吹田3☎6384・1255☎6384・1534)

水道の使用開始・中止の手続きは引っ越し日の5日前までに同担当へ。水道料金を建物の管理会社などに支払っている場合は、管理会社などへ問い合わせてください。

開始 入居先に水道使用申込書があれば記入して郵送してください。もしくは☐か、住所、名前、電話番号、使用開始日を直接か電話で連絡してください。

中止 ☐か、契約番号、住所、名前、使用中止日、引っ越し先の電話番号と住所を直接か電話で連絡してください。

※市内での引っ越しの場合も開始と中止の両方の手続きが必要です。

便利でお得な口座振替・自動払い込みの利用を

水道料金は納入通知書で支払うより1回当たり100円安くなります。☎通帳と届け出印、水道料金の領収書などの契約番号が分かる書類を持って金融機関が同担当へ。

水道工事は指定工事事業者へ

水道管の工事は、市の指定給水装置工事事業者以外はできません。建て替えや水道工事を伴うリフォーム、水道メーターからじゃ口までの漏水修理を行う場合は、指定給水装置工事事業者へ申し込んでください。工事事業者の案内など詳しくは水道部工務室(南吹田3☎6384・1258☎6384・1837)へ。

水道料金の支払い 納付書でのスマホ決済が可能

☎水道部総務室

(南吹田3☎6384・1255☎6384・1534)

現在、LINE Pay、PayPay、au Pay、ゆうちょPay、楽天銀行コンビニ支払い、PayB、J-Coin Payでスマートフォンによる水道料金の支払いができます。詳しくは水道部ホームページを確認してください。



市ホームページ

水道の検針と料金請求

2か月に1度検針を行い、使用水量・料金などのお知らせ票をポストに投かんします。お知らせ票には使用水量や下水道使用料を含む請求予定額、口座振替済み額などを表示しています。支払い用の納入通知書は後日郵送します。お知らせ票で集金を行うことはありません。 図水道部総務室(南吹田3 図6384・1255 図6384・1534)。

(市報 R5.4号)

水道について一緒に考えよう

水道の未来について一緒に考えてみませんか。おおむね10人以上のグループから依頼があれば水道部の職員が出向き、水道事業の現状や課題、将来像などについて話し合います。DVDの上映、地域の水道の話など60分程度。 図水道部企画室(南吹田3 図6384・1253 図6384・1902)。

(市報 R5.4号)

鉛製給水管の布設替工事を助成

市所有の水道管からメーターまでの鉛製給水管を利用者の費用で布設替する場合、条件を満たせば助成を受けられます。助成額は工事の内容によって異なります。1水栓につき上限30万円。条件など詳しくは問い合わせてください。 図水道部工務室(南吹田3 図6384・1258 図6384・1837)。

(市報 R5.4号)

高齢者水道相談

水道に関する相談や、じゃ口周りの点検、簡単な漏水調査などを行います。 図月々金曜日午前9時30分〜午後5時。祝・休日は除く。 図全員が70歳以上の世帯。 図電話かファックスで水道部工務室(南吹田3 図6384・1258 図6384・1837)へ。

(市報 R5.4号)

料金は口座振替・自動払込みを

水道料金を納入通知書で支払うより、1回当たり100円安くなります。 図水道料金の領収書など、契約番号が分かる書類と届け出印を持って、取り扱い金融機関か水道部総務室(南吹田3 図6384・1255 図6384・1534)へ。水道部から口座振替用紙の郵送もしています。

(市報 R5.4号)

夏休み めざせ水道マイスター

浄水所の見学、沈殿とろ過の実験、応急給水や漏水修理体験など。水道について楽しく学び、水道マイスターの証しをもらおう。30分、午後1時〜3時。 図泉浄水所。 図市内在住の小学生と保護者。 図各20組。1組5人まで。 図6月12日(月)までに 図か、参加者全員の基本事項と代表者のメールアドレス、子供の学年、希望時間を郵送かファックスで水道部総務室(〒564・8551 住所不要 図6384・1251 図6384・3192)へ。必着。

(市報 R5.5号)

7月31日(月)をもって終了します みずほ銀行での納付書払い

図市で発行する納付書については会計室(図6384・2563 図6368・9904)、水道部で発行する納付書については水道部企画室(南吹田3 図6384・1253 図6384・1902)

7月31日(月)をもって、みずほ銀行各店舗での納付書による納付を終了します。8月以降は、ほかの金融機関やコンビニなどを利用してください。なお、市税で地方税統一QRコードがついた納付書は引き続き、みずほ銀行各店舗で納付できます。◇市で発行する納付書=市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料など。◇水道部で発行する納付書=上下水道料金、給水加入金、各種手数料など。

(市報 R5.5号)

高齢者への水道相談

水道に関する相談や、じゃ口周りの点検、簡単な漏水調査などを行います。 図月々金曜日午前9時30分〜午後5時。祝・休日は除く。 図全員が70歳以上の世帯。 図水道部工務室(南吹田3 図6384・1258 図6384・1837)へ。

(市報 R5.7号)

7月〜9月に漏水調査を実施

対象地域は、青葉丘北・南、江坂町5丁目、樫切山、春日全域、佐井寺全域、佐井寺南が丘、五月が丘北・西・東・南、清水、尺谷新芦屋上・下、千里丘上・北・下・中・西、千里山霧が丘・高塚・竹園全域、月が丘・西全域、虹が丘・東全域、星が丘・松が丘、竹谷町、長野西・東、円山町、山田市場・北・西全域、東全域・南です。昼間に各家庭の水道メーターから止水栓で漏水音の調査をします。調査員は腕章と身分証を携帯しています。不審に思ったときは確認してください。 図水道部工務室漏水調査担当(南吹田3 図6384・1386 図6384・1837)。

(市報 R5.7号)

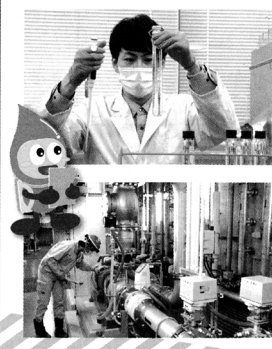
(市報 R5.8月号)

すいどうにゅーす こども記者募集



募集ページ

水道部の仕事や施設取材して、すいどうにゅーすの特集「こどもすいどう」を作りませんか。取材テーマなど、詳しくは当選者に連絡します。**時**10月に実施。**対**小学4～6年生。**定**4人。多数抽選。**申**8月14日(月)までに基本事項と自己紹介、学校名、学年、性別を本人が、はがきに書いて水道部総務室(〒564・8551住所不要)☎6384・1251FAX6338・3192)へ。消印有効。



「すいどうにゅーす」は水の大切さや市水道部の取り組みをお知らせする広報誌です。



すいどうにゅーす
バックナンバー

(市報 R5.8月号)

水道料金の支払い 利用できるスマホ決済が拡大

閩水道部総務室

(南吹田3☎6384・1255FAX6384・1534)

8月1日(火)からd払い、FamiPay、楽天Payの請求書払いでも水道料金の支払いができるようになりました。詳しくは水道部ホームページへ。



水道部
ホームページ

(市報 R5.8月号)



8月1日(火)は水の日
水資源について関心を高めるために制定されました。命を育み生活に欠かすことのできない貴重な水について考えてみましょう。**閩**水道部総務室(南吹田3☎6384・1251FAX6338・3192)。

7. 公用車配置状況

令和5年(2023年)3月31日現在 (単位:台)

種別・用途 \ 所属			総務室	工務室	浄水室	計
リース	軽自動車	貨物	2	20	5	27
		乗用	0	0	0	0
	小型自動車	貨物	0	6	1	7
		乗用	1	0	0	1
	普通自動車	貨物	0	0	0	0
		乗用	1	0	0	1
		特種 (公共応急作業車)	0	0	1	1
		特種 (給水車)	0	2	0	2
部所有	原動機付自転車(50cc)		0	0	1	1
	ホイールローダー		0	1	0	1
合計			4	29	8	41



吹田市水道事業年報（令和5年度版）

発 行 令和5年（2023年）9月

発 行 所 吹田市南吹田3丁目3番60号

吹田市水道部企画室

（電 話） 06（6384）1253

（FAX） 06（6384）1902



リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

この冊子は200部作成し、一部当たりの単価は968円（消費税込み）です。